

令和元年第7回（12月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和元年12月9日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和元年12月9日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	社会福祉長	大屋 広幸 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉長	岩崎 洋昭 君
交通政策課長	高津 孔 君	農林水産長	市橋 秀紀 君

農業政策課長	金子	聡君	観光振興課長	祝	雅之君
建設課長	清水	正人君	教育総務課長	渡邊	裕次君
学校教育部長	山田	裕之君	社会教育課長	粕谷	直毅君
両津病院管理部長	伊藤	浩二君	監査委員局長	加藤	留美子君

事務局職員出席者

事務局長	村川	一博君	事務局次長	本間	智子君
議事調査係	梅本	五輪生君	議事調査係	岩崎	一秀君

令和元年第7回（12月）定例会 一般質問通告表（12月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 将来ビジョンについて</p> <p>佐渡市行政全般にかかわる進むべき方向性を示すビジョンであり、行政運営の基本方針・指針であるため、全般にわたって議論する</p> <p>(1) 主権者である市民との意見交換会等における意見の反映について</p> <p>① 5か所の市民意見交換会等における市民からの意見聴取で、市民が期待する計画への反映は可能か。従来の総合計画を策定したときのような市政運営や各分野のあり方も含めたアンケートを行うべきではないか</p> <p>② 第1次将来ビジョンの総括・検証を文書で知らせると市民に約束したが、いつ配布するのか。市民はこれを見て判断したいと言っていたが、どうするのか</p> <p>③ 合併特例債の活用について、なぜ意見を聞かなかったのか</p> <p>(2) 行政組織・地域のあり方について</p> <p>① 「支所・行政サービスセンターで市民の皆さんが必要とする手続きが完結する仕組み」とは、どのような検討・議論の結果だったのか。その上で、具体的な支所等への部署の配置と正規職員の人数はどのようにするのか。当然、地域自治組織が必要になるが、やると理解していいのか</p> <p>② 地域別振興計画も合わせるとしていたが、どうするのか</p> <p>③ 意見交換会で行政改革の計画などを説明しなかったのはなぜか</p> <p>(3) 計画の枠組みについて</p> <p>① 「最上位計画」と決める法的根拠等はあるのか</p> <p>② 高齢化問題は、客観的で深刻な課題である。こういった中心的課題を解決していく希望ある将来のまちづくりの計画となっているのか</p> <p>③ 安倍政権が進めるまち・ひと・しごと創生等の「地方創生」も組み入れていると説明しているが、「地方創生」をどのように評価し、向き合う計画になっているのか</p> <p>2 監査委員の指摘と三浦市政が重視した補助金等のあり方について</p> <p>(1) 不祥事再発防止の行政監査及び平成30年度決算の監査委員の意見は、各事業が総じて「検証、評価」などがなされていないと指摘している。組織として極めて重大であり、どのように受け止めているのか。改善策と方向性を問う</p> <p>(2) 平成30年度は個別外部監査の結果等を教訓とした公正な補助金交付規準を本格的に実施する年度だったが、どのように評価しているか</p> <p>(3) 地域振興基金条例施行規則の改正は、財政の原則に反しないか</p> <p>(4) 佐渡文化財団への補助金等の交付は適正か。また、佐渡文化財団の現時点</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>での評価はどのようなものか</p> <p>3 次年度の予算編成について</p> <p>(1) シーリング枠による予算抑制ではなく、必要なところに予算措置できるようにすべきだが、方針はどのようになっているのか</p> <p>(2) 佐渡市社会福祉協議会への支援、中学生部活遠征費支援等による負担軽減、高齢者日常生活用品給付など高齢者生活支援事業、市内の森林再生促進事業にも位置づけられる薪ストーブの助成等は拡充すべき</p>	中 川 直 美
6	<p>◎ 家族のあり方や教育を受ける子どもたちの生活状況が多様化し、既存の枠組みで対応できる時代ではない。市長は多様性を認める政策に着手すべき</p> <p>(1) 家族のあり方や性のあり方が多様化し、ひとり一人の生き方を尊重する時代になった。千葉市では、事実婚や性的少数者LGBTのカップル6組が公の場で千葉市長から祝福されて証明書を受け取るなど、全国でも「パートナーシップ制度」の導入が進んでいる。共同生活、医療的手続き等、ひとり暮らしや家族形態が多様化する中で、事実婚の異性カップルや戸籍上同性のカップルについて、婚姻と同等であると認めて公的証明書を交付する「パートナーシップ制度」の導入は、佐渡にとっても必要な制度であると考えているが、市長の考えを問う</p> <p>(2) 「第2次将来ビジョン」について</p> <p>市長が市政を担う中で、成し遂げたいこと及び成し遂げられなかったことは何か。どのような課題を捉え、何に集中投資が必要と考えて、今策定を進めている第2次将来ビジョンに盛り込もうとしているのか</p> <p>(3) 小・中学校、高等学校における「教育」政策と学校運営について</p> <p>① 小・中学校における「信頼される学校づくり」について。学校運営が安定していると言えるのか、教育長に問う</p> <p>② 通信制高校を選ぶ子どもたちの推移及び現状をどのように認識しているのか</p> <p>③ 市内高等学校魅力化の進捗状況について</p> <p>④ 市内の高校中退者数及び中退後の進路について、現状を把握しているか。何が課題と考えているのか</p> <p>⑤ 学校運営及び子どもたちへの支援策について。通信制高校だけに頼っている現状はおかしいのではないか。市長は対策を打ち出すべき</p> <p>(4) 子どもたちの多様性を尊重する教育政策について</p> <p>① 現在の学校運営の枠組みでは、多様な子どもたちへの対応ができない状況が生まれていると考えるが、市長の認識はどうか</p>	宇 治 沙 耶 花

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>② 佐渡にこそ「児童心理治療施設」が必要と考える。心療内科医や小児科医、通信制高校の先生方も同様の意見である。以前、市に提案があった際には受け入れられなかったと聞かすが、理由は何か</p> <p>③ 公立の通信制高校の設置について、前の質問と同様に市内高校教諭等が必要を訴えてきた経緯がある。しかし、現在実現には至っていない。必要性について市長の認識を問う</p> <p>④ ささまざまな問題があった時に学校や教育委員会、警察が対応できる範囲を超えている子どもたちが数多く存在する。何か問題が起こった際は、学校の先生方が問題にかかりきりになり、授業が停滞することも見受けられる。しかし、傷ついた子どもたちは決して問題児ではない。心身ともに回復することができる子どもシェルター又はファミリーホームの設置を検討すべきと考えるが、市長の考えを問う</p> <p>(5) 市長の教育政策は何か</p> <p>既存の枠組みに適応できない、適応しない子どもたちが増えてきたにもかかわらず、この4年間教育の問題が大きく扱われなかったことが最大の課題であるとする。今、佐渡に生きる子どもたちへの幅広い教育投資を行わなければ、この島の未来はない。市長の教育政策について、新しい発想があるのか</p>	宇 治 沙 耶 花
7	<p>1 内部統制制度の導入・実施について</p> <p>令和2年4月より、県・政令指定都市において内部統制制度の策定及び公表が義務付けられているが、佐渡市においてはどのように考えるか</p> <p>2 佐渡市将来ビジョンについて</p> <p>(1) 第2次佐渡市将来ビジョンにおいて大きな柱となるものは何か</p> <p>(2) 佐渡市将来ビジョンの概要が出されたが、漁業・一次産業への施策をどのように考えているのか</p> <p>3 漁業の新規就業者支援について</p> <p>来年度より策定を予定している佐渡市里親漁家研修支援制度と佐渡市新規自営漁業者定着支援制度の進捗状況及び施策の具体的な内容について問う</p> <p>4 スーパーシティ構想について</p> <p>(1) スーパーシティ構想の実現を提案するが、どうか</p> <p>(2) 国家戦略特区に指定されるよう働きかけを望むが、どのように考えるか</p> <p>5 両津港周辺の駐車場問題について</p> <p>現在、イベントや土日になると、両津港佐渡汽船ターミナル付近の駐車場に満車が目立ち、駐車場が不足しているとする。11月21日の新聞報道にもある</p>	伊 藤 剛

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>ように、両津港佐渡汽船の岸壁の埋め立てや駐車場建設の案が浮上しているが、市の考えを問う</p>	伊 藤 剛
8	<p>1 新年度予算には何を重点課題として取り組むのか</p> <p>2 農業政策について</p> <p>(1) 台風17号、18号、19号による最終的な被害状況</p> <p>(2) ドローンの活用について</p> <p>(3) 災害に対する資金の利用状況及び復旧支援資金保証料補助金を補正予算に計上しなかった理由</p> <p>(4) 新潟県の園芸振興基本戦略に対し、市の対応及び園芸作物生産拡大への課題をどのように取り組むのか</p> <p>(5) 農業公社の充実に向けての具体的な取り組み</p> <p>3 今後の佐渡の医療体制の考え方</p> <p>(1) 地域医療介護総合確保基金について、佐渡市の基金事業計画の内容</p> <p>(2) 佐渡地域医療構想調整会議における協議の状況</p> <p>(3) へき地医療のモデル化について、市はどのように考えているのか</p> <p>(4) 病院から有床診療所に移行した場合、特別交付税の対象となるのか</p> <p>(5) 佐渡全体の病院機能について、どのように見直しをしていくのか</p> <p>4 観光戦略について</p> <p>(1) 今年の観光客の状況</p> <p>(2) 新潟県・庄内エリアアデスティネーションキャンペーンの効果について</p> <p>(3) DMOの活動状況</p> <p>(4) 新年度へ向けて観光戦略をどのように考えているのか</p> <p>(5) インバウンド対策についての取り組み</p> <p>5 佐渡空港再開に向けての取り組み状況</p> <p>(1) 新潟の財界による航空会社設立の動きについて</p> <p>(2) 九州の地域航空会社、JAL、ANAが有限責任事業組合の設立を目指しているが、その後の動きについて</p> <p>(3) タイガーエア台湾との協議内容</p> <p>(4) 地権者との協議の動向について</p> <p>(5) 新潟県との協議状況</p>	駒 形 信 雄

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔21番 中川直美君登壇〕

○21番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。連日テレビや新聞で報道されている安倍首相主催の桜を見る会の私物化疑惑は文字どおり底なしの状況で、疑惑は膨らむ一方であります。首相や公務員である官僚等の説明に納得ができないとの国民の声が、圧倒的多数となっています。今、税金の使い方、行政文書のあり方、政治のあり方が大きく問われています。政治は主権者の国民、市民に真摯に向き合うべきが当然であります。このことに背を向ける政治には国民の暮らしを任せるわけにはいかないということを強く述べて、一般質問に入ります。

まず第1の質問は、今後10年先の佐渡像を描き、行政運営の指針とする将来ビジョンの策定についてであります。趣旨は文書で詳しくしてありますので、答弁漏れがないように箇条書き的に質問いたします。議長、ぜひ答弁漏れのないようにお願いしたいと思います。

1つ、5カ所の意見交換会では市民の声を反映した計画にならないと思うが、どうか。過去の総合計画策定のときのような市民アンケートを行うべきではないか。

2つ、意見交換会でこれまでの第1次将来ビジョンの総括、検証を文書で知らせるとしたが、どうするのか。市民はこれを見て考えたいと言っていたが、どうするのか。

3つ目、期限も残り少ない合併特例債活用事業について、なぜ意見を聞かなかったのか。

4つ、支所、行政サービスセンターで手続が完結する仕組みを目指すとしたが、庁議や政策会議で検討した上でのことであろうと思うが、検討内容はどうか。支所等で完結できるようにするには、職員の配置なしには考えられないが、どのような配置人数か。また、当然の方向として地域自治組織が課題となってくるが、どう考えているのか。

5つ目、地域別の振興計画をつくると言及したが、どうなるのか。

6つ目、意見交換会でなぜ行政改革の計画を説明しなかったのか。

7つ目、将来ビジョンを最上位の計画としているが、法的根拠はあるのか。

8つ目、佐渡市は、高齢化に伴う切実な課題が現実的に深刻な状況である。これを中心課題としているものなのか。

9つ目、安倍政権の進める地方創生、まち・ひと・しごと創生の評価と今後の向き合い方はどう考えているのか問いたいと思います。

大きな質問の2つ目は、三浦市政が重視をした不祥事再発防止と補助金のあり方についてであります。

不祥事再発防止の行政監査及び平成30年度決算の監査の審査意見は、各事業が総じて検証、評価などがなされていないとなつていますが、組織として極めて重大であります。どう受けとめているのか、改善策と方向性を問います。

2つ目、平成30年度は、個別外部監査結果の教訓から公正な補助金等交付規準が本格実施の年度となりましたが、どう評価していますか。

3つ目、地域振興基金の規則改定は、財政の原則に反しないか。

4つ目、文化財団への補助金等は適正か。また、文化財団への現時点での評価を問いたしたいと思います。

最後の3つ目は、来年度予算編成についてであります。シーリング枠による何%の予算抑制ではなく、必要なところに予算を措置できるようにすべきだが、方針はどうか。

2つ目、社会福祉協議会への支援、中学生部活遠征費支援等による負担の軽減、高齢者日常生活用品給付、高齢者生活支援事業、市森林再生促進事業にも位置づけられているまきストーブ活用の助成は拡充すべきだと思うが、どうか。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、将来ビジョンについてでございます。次期将来ビジョンに市民の意見を反映できるかという点につきましては、市民意見交換会でいただいたご意見を反映していきたいと考えており、意見交換会に参加できなかった方からも幅広く意見をいただけるよう、今後パブリックコメントを実施するとともに、改めて市民説明会も開催したいと考えております。また、アンケートにつきましては、次期将来ビジョンは現ビジョンを踏襲することから、前回の見直し時と同様のアンケート項目にて実施をさせていただきました。現将来ビジョンの検証については、今議会中に議員の皆様へ配付し、詳細については議員全員協議会などで説明させていただきたいと考えております。市民の皆様に対しても、パブリックコメントを実施する際に、現将来ビジョンの検証や市民意見交換会の内容をホームページ等でお示ししたいと考えております。合併特例債の活用につきましては、以前からお話しさせていただきましたとおり、議会の皆様と協議しながら進めさせていただきたいと考えております。そのため、今回については、次期将来ビジョンについての意見交換会とさせていただきます。

また、市民の皆様に必要な手続が支所、行政サービスセンターで完結できるようにしていくためには、限られた職員数の中でどのように対応するかが必要だと考えております。そのため、本庁との間でしっかり連携を図ることで、支所、行政サービスセンターにおいても手続が完結できるような仕組みづくりに努めてまいります。また、地域要望に関しましては、地域におけるさまざまな要望を酌み取り、確実に本庁へもつなげていくことが重要であると考えておりますので、今後も連携の強化に努めてまいります。

次に、地域別振興計画は、地域振興の先導的な役割を担うことのできる地域の特徴的な取り組みをエリア別の振興策として推進していきたいと考えており、具体的な取り組みについては現在個別計画を策定中であり、各地域の団体等と意見交換を行っているところでございます。行政改革の計画については、歳入の確保、歳出の削減、行政運営の見直しの3つの視点におきまして改革を図ることを申し上げさせていた

いただきました。行政改革の実施計画であります行政改革実施プラン（仮称）でございますが、これについては現在策定中であり、年度内には策定を終えたいと考えております。次期ビジョンの策定については、佐渡市の最重要課題である人口減少対策や、今までの取り組みで浮き彫りとなりました課題等を精査し、次期将来ビジョンに反映していきたいというふうと考えております。

また、将来ビジョンを市の最上位計画とする法的な根拠はございません。現状と課題を捉え、将来ビジョンの前期に取り組みなければならない施策、計画として、1、出産から社会に巣立つまでの一貫した子育て環境整備、2、地域包括ケアシステムの推進、3、防災減災対策の推進、4、持続可能な島内循環型経済の構築、5、地場産業の再生や交流人口拡大による雇用環境の拡充などが挙げられます。このため、安心して暮らせる社会、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを盛り込んでいきたいと考えております。また、少子高齢化が進みます中、地域を維持していくための施策を行政と民間、市民が一体となって取り組むことが大切であると考えております。まち・ひと・しごと創生総合戦略については、今後もさらに見込まれる人口の減少、少子高齢化の課題に対し、それぞれの地域の特徴を生かした自律的で持続的な社会を目指すものであり、次期将来ビジョンにおいても地域産業を活性化させ、持続可能な社会を目指すことから、今回1本の計画として策定させていただくものでございます。

次に、不祥事再発防止に関しましては、これからも職員研修の充実を図るとともに、風通しのいい職場づくりが必要であると考えております。また、職員人事に関しては、不祥事が相次いだことから、長期在籍職員を異動の対象としてまいりましたが、法令または技術などの専門性が必要となります部署などは、その専門性を生かせる配置についても考慮し、今後の改善に結びつけていきたいと考えております。

次に、補助金のあり方につきましては、個別外部監査結果等を受けて、平成29年度に補助金等交付規準を制定し、この規準に基づき、各課で補助金交付要綱の見直しを行ってきております。この要綱の整備により改善が図られた点もありますが、いまだ規準に達していない項目もございますので、引き続き規準の徹底を図ってまいりたいと考えております。

また、本市の重要課題であります公共施設の更新等は今後も多額の費用を要するところであり、市民の連携強化及び地域振興の事業範囲に施設改修等を追加し、対象事業を明確化したものでございます。

次に、佐渡文化財団への補助金につきましては、平成30年3月30日告示第127号で、一般財団法人佐渡文化財団運営費補助金交付要綱を制定し、これに基づき同年7月2日に設立しました佐渡文化財団へ補助金を執行したものであり、文化財団の平成30年度決算監査では適正であると報告されております。しかしながら、佐渡市議会の決算審査特別委員会の中でご指摘があったとおり、市の補助金交付要綱と文化財団の会計処理規程にそごがあり、結果としまして補助金交付要綱における一般競争入札の原則にそごわない執行があったことは事実でございます。設立初年度であり、運営体制がしっかりと構築されない中での執行が原因と考えられますが、市としてチェック体制のあり方や職員を派遣していた中で発生した事案という点においては、大いに反省すべきことと考えております。文化財団に対しましては業務改善指導を行っており、この後、具体的な改善に向け取り組むこととなります。

次に、現時点での評価につきましては、文化財団において職員確保の難航など、運営体制の構築に時間を要した点や、それらに伴う事業の遅れなど、組織運営的な面において今後の改善が必要と考えております。

最後に、予算編成方針につきましては、一律削減のシーリング方式ではなく、枠配分方式による一般財源ベースを示すとともに、まずは事業を把握する各課での事業の成果、効果を数値化し、検証、評価を行った上で、真に必要な事業の選択と集中を徹底し、予算要求を行うよう指示しております。その後の予算査定等で要求内容等の精査を行ってまいりたいと思っております。なお、社会福祉協議会など各種助成等につきましては、現在要求段階であり、予算編成作業を進めているところでございます。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、順番を変えていきたいと思いますが、今市長が、初日の質問の中にもありましたが、4年間の成果の中で徹底した行政改革ということで、三浦市長が就任するなり、過去に補助金、つまり公金の使い方の問題があったものを個別外部監査に出して、そして先ほど前段で市長が述べたとおり、議会ではいわゆる藤木通達という新しい補助金ルールを平成29年の途中に決めて、平成30年度から本格的に実施をされた年度であったというふうに思います。そういう意味でいうと、私は公金の使い方を是正しようとしたというのは三浦市長の考えだと思うのですが、それはそれでいいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 公金の使い方を是正しようというよりも、公金の使い方をちゃんと事業別にしっかりと明確化しようというのも大きな考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、文化財団の関係についてお尋ねをいたします。

きょう資料をお配りをしてあります。全体像を言いますと、文化財団そのものの平成30年度はどうかというと、①の1に書いてあるように、設立準備の負担金1,636万5,000円を出す。そして設立後、市の補助金として2,674万6,000円を出す。それと、一番下のほうにあります、このほかに出捐金として300万円出しているということで、平成30年度は4,611万1,000円を支出しているものであります。このお金がどういうふうに使われたかということが私は問題なのだろうというふうに思うのですが、設立後1,128万4,670円、委託料として、矢印が書いてあるように、下のようにならんとやっとならんと。先ほど市長も言いましたが、議会の決算審査特別委員会でいろいろ言われてみて云々ということだったので、金曜日にたしか顧問弁護士は全く問題ないというふうに言ったというような答弁があったのですが、どうして問題がなかったのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

今回一般競争入札の原則にそぐわない事項があったということは事実でございまして、まことに本当に遺憾なことでございました。ただし、その補助金交付要綱第7条の補助事業の運営上一般競争入札によることが著しく困難または不相当である場合というところの解釈について、非常にちょっとなかなか難しいところがございますものですから、顧問弁護士のほうに問い合わせたという経過でございます。

その内容を見ますと、やはり、例えば佐渡の伝統芸能等、一般的にそれを取り扱っていないような業者もおられるということで、ある程度随意契約の先が決まってしまうとか、そういった場合もございまして、

そういったところにつきましては随意契約もやむを得ないのではないかとというようなご判断がございました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 顧問弁護士は、佐渡市のいわゆる藤木通達というのをちゃんと熟知をしていますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

顧問弁護士のほうが私どものほうのそういった通達を熟知しているかということにつきましては、確認はとっておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、この後通知を出した藤木副市長に聞くしかないのですが、藤木副市長もそのようにお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） いわゆる補助金の規準の通達を出すに際して、私のほうから顧問弁護士にその内容を確認したということは特にしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、2ページ目に書いてある④、文化財団内部の監査による指摘から行きます。同じようなことが書いてあるのです。

1番目、7月の契約であるにもかかわらず、決裁印が押されていない。未決裁である執行は問題である。未決裁でも執行していいのですね。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

この件につきまして文化財団のほうに確認しましたところ、大変申しわけない話なのですが、押印漏れということでございました。今後こういうことがないように徹底して行ってほしいということで伝えてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 契約をするときには、押印がなかったら契約書にならないでしょう。違いますか、藤木副市長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 契約に際して押印は不可欠というふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、ここに書いてあるのは執行できないのです。そしたら、まさにこれは法的にアウトなのです。あなた方は契約書に判こを押して何でもスタートするではないですか。

では、次行きます。(2)、ぬり絵紙芝居購入契約について。見積もり執行職員の役職に誤りがある。これは、他人が書いたということではないですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

こちらにつきましても文化財団への確認ということになるのですけれども、事務局次長というところのパソコンでの打ち間違いということでございました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 一般企業ではないのです。公益な財団法人なのです。本当にそう思っていますか。これ他人が書いたから自分の役職間違えたので、何と書いてあったの、では。次長、部長とか、何か書いてあったのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

本当にこの件に関しましては、今後こういうことがないようにということで私どもも厳しく申し伝えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そんなこと言ったら、何でも全てそうではないですか、この間あったこと。官製談合でもそうだし、待鶴荘の不正でもそうだし、何でもそうです。今後こういうことがないようにということでやるということですね。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 今回のいろいろとご指摘されている部分に関しましては改善指示ということで出しております、今後私どもも深くかかわって、とにかく同じ過ちを繰り返さないというところで、善処したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、もうちょっとやります、せっかくですから。

（3）、社寺建築アーカイブ業務委託契約については、文化財団の内部の監査自体が選定理由が不透明である。そして、契約業者ありきの契約が疑われる。そして、なおかつ契約年月日が平成30年3月1日となっている。これめっちゃくちゃではないですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

こちらの社寺建築アーカイブにつきましては、撮影に精通した、特にドローンによる空撮実績のある業者と随意契約したというふうにお聞きしております、確かに議員おっしゃる様に期間が非常に短い中での発注というところは問題があると思っております。私どもも、とにかくこういったことがないようにということで、今後注意していきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ついでですからもう一つやります。全部やってしまいます。

専務理事の報酬、月40万円もらっているということですが、未出勤時間が多いと。月何日ぐらい出ているのですか。そして、（2）については、情報共有の不足や職員採用における独断決定。これとんでもない話ではないですか。2つ、どういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

先ほどおっしゃられた勤務状況というところで、非常に問題があるというところを私どもも認識しております。こちらについても改善指示ということで、相手にとにかく善処するように伝えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

採用に当たりましては、理事長を含め、そういった面接をしているということなので、独断での採用というのは私どもも認識しておりません。

あと、勤務日数自体につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後日提出させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 聞かれることわかっているではないですか。決算審査特別委員会のときでもずっと言われて、そうしたら本当にこの人30日のうち何日出ているのだろうと調べて頭に入っていないのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

勤務実態につきましては、ちょっと私、今すぐにちょっとここでお答えできないものですから、調べまして、改めてお答えさせていただきます。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

平成30年度についてですけれども、月20日の出勤ということで、発足が7月2日からなものですから、9カ月として180日出勤すべきところを48.6日休んでおると。それで、132日出勤したということでございます。ただし、専務理事につきましては、公的なそういったところも含めて兼業しております。その兼業に関しましては理事長のほうに届けを出して、承認されているような状況でございました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ここまで聞いて、市長の鳴り物入りでつくったのが文化財団だと思うのですが、これで問題ないと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長のほうからあれしましたけれども、180日ちょっと、基本的には出勤日がありながら、百三十何日しか出ていない、四十何日が足りないという数字は今言ったとおりでございますが、その一方で、この決算を踏まえて確認した結果、兼業許可届が幾つも出ておると。これに対して理

事長決裁を受けているということですが、その兼業許可届がそれだけ出たのであれば、月額報酬についても出勤日数に絡めてしっかり変更というものをすべきものだったというふうには思います。昨年、そのあたりのところについても、中では兼業許可届は承認されているようですが、昨年立ち上げ当初でございますので、しっかりチェックしていなければいけなかった、そこの担当課のほうのチェックも含めて甘かったのは事実だと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 本来この文化財団は、地方創生の予算の枠の中で5年間でやるということだったのです。ところが、国の認定は3年間だったのです。3年間のうちに転がすようにしなくてはいけない、初年度なのです。初年度だから、兼業をやって云々というのではなくて、この文化財団の立ち上げと仕事を一生懸命専任できる方を選ぶべきだったのではないですか、評議員の藤木副市長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 文化財団に最適な方が担っていくのが基本であるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 3年間のうちで目鼻つけなくてはいけない、一生懸命やらなくてはいけないから、兼業ではなくて、このことで一生懸命没頭できる方をまず選ぶのです。それなくしてあり得ないのです。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今申し上げましたけれども、文化財団の目的がございますので、それを担うに最適な方が担うべきというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、兼業しているような人を選ぶことが間違いだと思いませんかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 決算審査特別委員会でも多々指摘を受けているところでありますので、評議員としては理事の選任等にかかわる立場でございますので、評議員、私以外にも教育長も、大勢の方がいらっしゃいますので、先般申し上げましたが、評議委員会の開催というのは理事会の決定に基づいて開催されるものでございますけれども、評議員のほうから理事長に開催をお願いするという規定もありますので、今後に向けて必要があるのであれば、教育長も評議員でございますので、評議員、相談いたしまして、適切な対応というのとはらなければならないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 何言っているのだからよくわかりませんが、この文化財団って何かということ。さっき言った地方創生の枠の中に入った、地方再生計画というのが認められたのです。その中には何と書いてあるかという、「同時期に設立する観光DMOと連携することで、佐渡ならではの文化芸能振興の基礎づくりをやる」と。そして、「文化財団が磨き上げた佐渡にしかない「光」を国内外の多くの人から「観」て「感」じてもらう手だてを観光DMOとやりたい」。つまり、DMOと文化財団一緒くたに考えているのです。そして、平成30年度の市長の施政方針では、DMOと文化財団立ち上げを目玉事業として語って

いるのです。間違いのないと思いますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今おっしゃった部分は間違いございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そして、平成29年10月から、立ち上げの準備会と称して、市長自らその準備会の中に入って、ああやれこうやれと言っています。この平成30年度の当初の予算、さっき言いましたが、中学生の部活の遠征費をたたき切る、社会福祉協議会の予算2,000万円切るという中で、文化財団だけに私はお金をやっているように見えるのですが、財政課長、そんなことないですよ。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成30年度の予算規模としましては、約450億円程度だったかと思います。その前の年よりは減っております。なのですが、それよりも前の3年間見ますと、3年間平均しましても450億円程度というところで、全体的には同じぐらいの規模を推移しているというところでございます。

なので、各課のほうで精査した中で、その積み上がったものが平成30年度予算になったかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、文化財団だけ特別扱いしたことはないですよ。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

各課の中で出てきたものというところでは、その辺がスクラップ・アンド・ビルドした成果という形になってきたのかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） はっきり言えないのです。例えば第2回の設立準備会、平成29年11月9日の議事録ではこんなふうになっています。市長、この文化財団の議論ですよ。「この予算については事務局案ではためなので、きょうは議論しなくてよい。財団の関係予算は今回の概算要求とは別問題である旨を財政課に伝えておく」。第8回の設立準備会、平成30年2月23日、当時の佐渡学センターの次長が、「財政課からは佐渡市が支出する予算範囲内で事業を考えてほしいと言われております。場合によっては今事務局で考えている事業も縮小しないといけなくなるかもしれません」、こう言ったら市長は「それは考えなくてもいいです。必要であるから財団を立ち上げるのであって、財政課が何を言おうと、必要であればこの計画を実行するしかない。全力を尽くしてください」と、このように言っているのです。ここだけ特別扱っているようにどうしても見えますが、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 別に特別扱っていることで発言したわけではございません。あくまでも文化財団の目的等を踏まえて、国のほうに助成の申請をして、国からの助成の認可を踏まえた上で文化財団の予算を考えなければいけないという流れの中でしたものでございます。まず国のほうの申請結果を踏まえなければ、国が例えば2分の1、今もそうですけれども、国からいただいているわけでございますから、その

中でのやりとりの流れの発言だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私別にいいところだけをとって言っているのではないです。例えば先ほど言った第2回の設立準備会で、G氏が「来年度予算の市長決裁までの間」、まだ決裁いかない、「財政課と各課との予算のやりとりとはかかわらず」、ほかは財政課と各課がやりとりしているわけです。「にはかかわらず、財団について検討させてもらうということによろしいですか」、市長が「はい」。特別扱いではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 文化財団の立ち上げは7月でございまして、国への申請等についてもそこから逆算しているものでございますので、その通常の当初予算の組み込みの中で、まだ確定できる要素がないという状況での会議でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、違うのを聞きます。

資料①の1にある設立準備の負担金1,636万5,000円は、これどなたにやったのですか。まだ任意の団体の状況ですよね。これは何分の何負担ですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

設立準備負担金につきましては、議員おっしゃられるとおり1,636万5,000円ということでございまして、設立準備に使用した分としまして報償費、需用費、役務費、工事請負費、備品購入費等がありまして、それが511万7,074円でございます。その差し引き金額1,124万7,926円につきましては、佐渡文化財団設立準備委員会規約第17条の規定に基づきまして、残余金の帰属として7月2日発足以降の事業費のほうに繰出しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 資料に示してありますが、①というのは、これは文化財団のホームページを見てもいまだに出ているのですが、つまりこれ、こういう計算、設立前1,825万4,000円だったのです。それに対して1,636万円出したということなのです。ですから、これはこれでいいのだけれども。だから、補助金だと何分の何負担とかあるのですが、負担金は何分の何負担なのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

設立準備負担金につきましては、10分の10ということで負担しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） どこかににそういう書物か根拠はありますか。ちなみに、これ10分の10を超えているでしょう。余っているのです。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

議員おっしゃられるように、準備負担金が1,636万5,000円、実際使用分が511万7,074円というのは、本当にそれだけ必要だったのかという話になるかと思いますが、その部分ちょっと私も調べてみたのですが、内容についてはちょっと把握できませんでした。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、佐渡市の補助金の交付規則の中にも負担金のあり方が定めてあります。余ったら勝手に繰越していいなんて話ではないでしょう。この年度、さっきから何度も言うように、三浦市長が1丁目1番地として補助金のあり方の個別外部監査に基づいて本格実施をした年度なのです。藤木通達が出て、本格実施をした年度なのです。つまり、藤木通達に基づいて補助金を出したか、そして補助金を受け取ったか。出したほうが藤木副市長で、受け取ったほうにも藤木副市長がいるというのですが。藤木副市長が定めた補助金の規準から見てもおかしいと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

いわゆる補助金に関する通達は補助金に関するものでありますので、補助事業者に対してどのように補助金を渡すかということでございます。負担金には負担金の、またルールがあります。今お話がありましたように、適切かということ、十分適切であるというふうに思っておりませんが、今後に向けていろいろ評議員という立場で申し上げれば、文化財団の側としては、これをしっかり正しくということが必要だと思っておりますし、理事会任せにせず、評議員としてもしっかりやっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 決算審査特別委員会で私火を噴くぐらい怒ったのです。なぜかといったら、藤木副市長から出てきていただきまして、これは文化財団がやったことだ、文化財団がやったことだと言うから、私火を噴くように怒った。なぜ怒ったかということ、地方創生の地域再生計画にも入って佐渡市が設立をして、初年度だから、佐渡市がしっかり支えていかなければならないのに、責任を責められると文化財団の責任だと言うから、私怒ったのです。では、いいです。では、次聞きます。

①の1、設立前、GCFというのが2つありますよね。上の謝礼8万5,000円と4万円の映像使用料、これは何のことで、幾ら入ったのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

GCFというのは、これガバメントクラウドファンディングということで、設立時に寄附を募るところの謝礼になろうかと思えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（粕谷直毅君） 寄附金になろうかと思えます。

〔「支出だよ」と呼ぶ者あり〕

○社会教育課長（粕谷直毅君） 寄附金を募るための、そういった費用になろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、寄附金はどこに入っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

その寄附金につきましては、直接この会計処理上入っているのではなくて、佐渡市の歳入として入っているというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 佐渡市に幾ら入ったのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

午前11時12分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ガバメントクラウドファンディングの金額についてはちょっと正確には覚えていないのですが、約70万円ぐらいガバメントクラウドファンディングで集めました。ここに書いてあるのはそのうちの手数料的謝礼ということで8万5,000円かかっているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そんなことを聞いたのではないのです。設立準備会として費用をかけてガバメントクラウドファンディングというのをやりました。費用をかけました。それなら当然収入として入ってくるのが当たり前ではないですか。ところが佐渡市に入れたと言うのだから、ではどこに幾ら入りましたかと。正確には目標金額300万円に対して24人で73万円なのです。どこに入ったのかと。入ったと言うから、どこに入ったのかと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

先ほどの件ですが、一旦ふるさと納税として一般会計に入った後、負担金の原資として活用してございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だとすると、任意団体がガバメントクラウドファンディングをやることの経費を佐渡市に寄附したということになりますね。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

多分考え方としては、文化財団がまだできてございません。その中で、寄附者に優遇措置を受けていただくためには、佐渡市が一旦寄附金として受けることによって税の控除が受けられるというところがございます。佐渡市のほうからも、負担金として設立準備にかかる経費を負担してございます。その原資として使ったという形になったかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすると、これふるさと納税でやったのですか。ガバメントクラウドファンディングというものでやったのですか、どちらなのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは、市長主導でやったのでしょうか、この制度設計や何から。佐渡市のほうがきちんと責任持つべきです。言いましょうか。例えば第2回の発足時の設立準備会の中では、企画課長が何言っていますか。つまり、文化財団立ち上げて、佐渡で文化財の出張修繕を受ける、さどごはんの販売やつくり方の講習会、DMOからの受託事業として学生を受け入れる、創作舞踊集団を国内外のツアーに出す、こういったことをやりませんかとどんどん提案しているではないですか。社会教育課というよりも、地方創生の企画のことでやっているのです。それは、ここがしっかり押さえなければならない。そのために藤木副市長を評議員として派遣したのではないのですか。こっちがしっかり責任を持つべきです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ガバメントクラウドファンディングについては、設立準備会の中で立ち上げ資金を少しでも外から募りたいということでやったということでございます。その中で、目標300万円で、結果が73万円でございましたが、ガバメントクラウドファンディングの受付場所としましては、佐渡市の地域振興課のほうに寄附金という形で受け付けていただいて、その原資を立ち上げ負担金の中に組み込んだということでございます。細かい書類の手续全部をちょっと今見て把握しておりませんのであれですが、そういう流れだったと記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは小さくて見にくいですが、今でもあります、インターネット上に。ここにちゃんとガバメントクラウドファンディングと書いてあるではないですか。ふるさと納税というのはわかり

にくいですからと。これどっちなのですか。ふるさと納税なのか、ガバメント何とかというのか、どっちなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ガバメントクラウドファンディングの形で募集したと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうすれば、そのような形でやるべきではないですか。

それともう一つ、設立準備会、任意の団体であってもここで費用を出しているのだから、きちんと入れてきちんと出す、これをやらないと財政規律がおかしくなる。当たり前の話ではないですか。どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

ふるさと納税のコース、いろいろございます。その中の一つとしてガバメントクラウドファンディングを取り入れながら募集をしていたと伺っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） さっきホームページのページを見せたように、ガバメントクラウドファンディングとふるさと納税、がちがちになっている。しかも、経費は任意団体が出している。それで佐渡市に入る。もうがちがちです。答えもないのだけれども、負担金は10分の10ではなくて1,600万円出して500万円しか使わないのだけれども、残り1,100万円はやるというのも、これ乾いていないのです。これはこれでいいのですね、藤木副市長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 文化財団設立当初で費用関係、予算面の組み方、十分精査できないといいますが、職員の採用についても見込んだ職員が採用できなかったというふうなこともございまして、結果的には今議員おっしゃったようなことになっているというふうに思っております。そういう意味では、結果から見て適正でなかった部分があるというところについては十分正していかなければならないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは、佐渡市補助金等交付規則なのです、今度是要綱ではなくて。こういったことをやる時にはきちんと要綱や何かでルールを決めてやらなければだめなのです。市民が補助金を受けたら、こんなことやらないでしょう。余ったら返せと言うでしょう。10分の10を超えている補助金なのです、これは。負担金なのですよ。こんなのあり得ないでしょう、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 文化財団設立当初不適切な部分があったということは決算審査特別委員会でも多々お話があったところでございますので、今後に向けて改善しなければならないというふうに認識しております。また、文化財団側の立場としても評議員をしておりますので、今後ともしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 不適切な使い方をしたら、返してもらうのが普通ではないですか。過去に支払い遅延だということも含めたって、同じことではないですか。市民がこんなことをやっても、では同じような対応をしてくれるのですね。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 両面の立場がありますので、文化財団側の評議員としては、文化財団発足当初のことでございますので、不適切なふなれな部分もあったというふうに思っておりますので、今後に向けて正していきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今で言うのなら、市民があるグループをつくって、発足当時でございます、済みませんでしたと許すのですね。返してもらうでしょう、市民には。文化財団にも返してもらえませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今度は執行部の側のほうだと思いますけれども、適正に対応するというところでございますけれども、発足当初ふなれな部分もあったというふうに思っておりますし、私どもも十分なウオッチができなかったところは反省すべきというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 納得はしません。では、違う問題もやっていきます。

文化財団を設立をしてから、委託料で1,128万4,670円、これは金曜日にも問題になったものです。大きな矢印が出て、下に行っています。左側にあるのが設立前です。設立前の委託料の予算は310万円しかないのです。つまり何を言いたいかという、文化財団というものがそもそも事業をやる前提だったのです。だから委託料少ない。ところが、ほとんど委託に出して、自主文化事業は33万3,000円しかなかった。ここに大きな間違いがある。金曜日の一般質問に行きますが、補助金というのは、申請があって、結果がよかったら補助を出すものなのです。にもかかわらず、結果が出る前に何で全額補助金出したのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

補助金等の交付規準、平成29年度につくらせていただきました。その中で、概算払いというのが補助金の場合できますが、概算払いするに当たっても、相手方が欲しいからといって単純に概算払いをすることのないようにという文言があったかと思えます。また、それから全額という観点、規準の中では持ち合わせてございません。80%以内とするようにというような原則を設けさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、何で出したのですかと。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時40分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

粕谷社会教育課長、的確に説明してください。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

文化財団自体は7月2日に発足しておりまして、短い期間の中で事業運営をしなければいけないというところもございまして、資金ショート等を起こさないようにということでそういった手当てをしてございます。ただ、その補助金の申請に絡みまして、私どもチェックが甘かったというのは事実でございますので、その点はおわびいたします。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、ショートを考える必要はないのです。設立準備のときに1,600万円やって、500万円しか使っていないくて、1,100万円も入っているのです。7月2日に発足したと言うけれども、例えば補助金の中から出す委託料はほとんど業務委託ではないですか。ここに契約期間書いてありますが、7月2日に設立をしたとしても、7月17日というのが2つありますね。あとは、3月1日、3月7日、1月4日、2月12日、ほとんど予算を消化するために年度を越えて払ったわけではないですか。しかも業務委託だから、業務委託をして成果品が出たときに支払いするでしょう。早くやる必要全くない。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

委託につきましては、議員おっしゃられるように、文化財団の中でとにかく直営でできる部分があつてしかるべきところなのですけれども、なかなか人員の数とか、そういった問題がございまして、委託せざるを得ないという状況があつたように聞いております。

あと、発注時期なのですけれども、これは予算措置があらかじめしてあるものと、やはり人手が不足しているものと、2通りの何か理由があるということで聞いておりまして、それによって遅れている時期というところの発注があつたというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、事業をやろうと思ったけれども、人手がなくてやれなかったとしたら、やらなかったらいいのです。それを無理して消化しようとするので発注に出したのでしょうか。今あなたそう言ったのですよ。そんな無理して補助金使おうとするから、おかしいことになるのではないのですか。それと、なぜここだけ10分の10出すのですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） その10分の10という話ですが、要綱のほうに一応定めがありまして、事業内容によって補助率というものを定めております。それに従って支出しているものと考えております。

〔「それは違うだろう」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） あなたも要綱をちゃんと読みなさい。補助金は、予算の上限までやれることになっているという項目があるのだ。あなたの言っているのは別表のことを言っているのだ。上限まで出したのです、ここは。藤木通達では80%と言われているのだ、概算払いは。そうしないとだめだよと。にもかかわらず、何でこれだけ100%なのかと。しかも、早く支払う必要もないのに早く支払った。では、もともと文化財団は、例えば聞きます。このぬり絵紙芝居は、自分がつくるということになっていたのですね。

そういうことで補助金の申請が出ているはずですが、ところがやれなくなったので、このぬり絵紙芝居を委託をした。1枚当たり15万円のぬり絵紙芝居です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○21番（中川直美君） これ1枚当たり15万円のぬり絵紙芝居になる、逆算すれば。そういうことですか。違うでしょう。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

ぬり絵紙芝居につきましては、伝統芸能の魅力や価値を、未来の継承者となる子供たちに伝え、祭りなどへの興味関心や郷土愛の醸成を目的に、国の交付金で認められたグッズ製作費として活用し、それを行ったものでございます。確かに議員おっしゃられるように高いようなところがございますが、その中にはデザイン料とかホームページへの制作料とかそういったものも含んでおりまして、文化財団のほうで直営でなかなかできないという部分もあったというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 違うのです。あなたが言ったのは、文化財団でやろうと、このこういった事業をやろうと思ったけれども、人手がなかったものだから発注に出してしまった。つまり、10月15日に全額支出しているわけでしょう。それについて補助金下さいという設定の用紙があるのです。それがあって初めて補助金支出するのです。そこでは自分らがやるということになっていたはずなのです。違いますかと。変わったら変わった、やるような補助金申請をしなかったらだめではないですか、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） 補助金のももとの使い道というところを定めておるところで、それを逸脱しているというところは本当にまずいかと思います。今後は、とにかく私どもそういったところはないように、改善のほう指導努めてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） つまり、佐渡市の補助金の交付規則、これが一番上です。要綱はもっと下ですから。規則も見てきましたけれども、こういった場合は、もう終わってしまったのはしょうがない。返還してもらえばいいのではないですか。それが嫌だったら、市長がお得意な自主返納という手もありますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この10月に全額支出した部分について、申請としては文化財団から出ているのだろうと思います。済みません、中身私は見ていないもので何とも言えませんが、少なくとも一つ一つの事業内容について、その後の文化財団の事業の実施状況を含めた中で、直接やりとりしている担当課のほうのチェックが、初年度、昨年7月からこの3月末までの部分の実施状況に対するチェック等は甘かったのは間違いないと思いますが、その監査結果を踏まえて私どもも把握したところがございますので、この部分で今不適正な部分があるやなしやは確認した上で判断させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 藤木副市長、補助金というのは結果的にこの補助金を検証したあげく、やるのです。

だめなものだめなのです。是正は是正なのです。あれは、正しかったと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 概算払いの件については、補助金等交付規準にも書いてあるとおり、それは議員のおっしゃるとおりでございます。それを十分私どものほうでチェックできていなかったということは問題であるというふうに思っておりますし、私は評議員でもありますので、文化財団側としてもしっかりそこまで評議員としてチェックできなかったことは申しわけないというふうに思っております。今後に向けて、しっかり適正に対応してまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、もう決算審査特別委員会で指摘もあって、それそうではないと金曜日の一般質問にありましたが、11月21日に業務改善の行政指導の文書を出したのでしょうか。あれは、令和元年のことになるのです。過去のやつは、もう終わっていますから。市長、どうですか。今回のやつは、設立準備の1,636万円、そして市の補助金2,674万6,000円という多額な公金の扱いが、わかるでしょう、私がこう聞いたって答えられない。どうしても不明瞭過ぎます。個別外部監査に出しませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは個別外部監査云々ではなくて、国の地方創生交付金も踏まえての予算組みだったはずでございますので、問題はその中の事業計画の実施の中での、担当課を中心としたチェックのところの抜けがあった部分が多々あるのかなというふうにも思いますので、そのところ、平成30年度の部分につきましてもしっかりもう一回、一つ一つの事業の担当課との文化財団とのやりとりを含めて、私のほうももう一回確認してみたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この問題は、佐渡市の中だけではないのです。地方創生推進交付金にかかわる問題なのです。地方創生推進交付金をでたらめに使ったのではないかという話になるのです。国の会計検査の中でも、各省庁の決算検査報告というのはいま出ています。地方創生のお金も結構でたらめに使われていると、新潟県も入っている。どこの市とは言いませんが、地方創生の先行型云々と、これ出ています。こういう問題なのです。この後に行ったら重要なことになってしまいます。個別外部監査が嫌だったら、では内部による監査を行いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のあるような部分の疑問に対して答えられる材料をしっかりと集めるための調べはさせたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから言ったでしょう。市長が就任して直後、平成28年に、過去の市政もチェックもして、個別外部監査でもいろいろなこと、個別外部監査はやらなかったけれども、いろいろな検証委員会もやって出たことは、これでは不明瞭だと言って、個別外部監査に初めてお金をかけて出したのです。内部でやるとなあなあになってしまいますから、これだけ大きなことだからしっかり襟を正しませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、教育委員会、担当課中心に、我々執行部も入りまして、しっかりもう一

回、その実施された事業内容についてしっかり精査検証したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 待鶴荘のときの検討委員会みたいなものを立ち上げませんか。市長や副市長がかかわらない第三者にやってもらえませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） どういう形でしっかり検証するかについては、教育委員会等とも打ち合わせながら、どういう形がいいのかを考えさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 違うのです。今回のこの事の発端は、地方創生のお金が使える、国からお金が出る、これを消化しなければいけないという流れで起きたことなのです。過去の不正と同じなのです。それで、業務委託なんか全部出している。スポーツ協会にはこんな業務委託ばかり出していないでしょう。文化財団というのは、そこで文化をやるのです。これだって委託料が高くて1枚15万円なのです、逆算すると。ある方は言いました。ホームページで呼びかけてくれれば、子供も大人もこのぐらいの絵を描く人はいっぱいいます。そうすれば、15万円……16枚描いても15万円です、そんなにも要らない。公金の使い方として問題なのだ。しかも、これは文化財団設立記念という重要なものでしょう。設立記念の特典になっているのです、特典。こういった文化財団は一回解散させる必要があると思いますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） せっかく一般財団として設立させていただきました組織でございます。国のほうからの助成の認可もいただいているような財団でございますので、文化財団の中の運営を改善させていって、しっかり軌道に乗せて、長期に続けられる形にすることが大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今までそうやって何度も何度も失敗してきたのです。解散が嫌でも、しっかりと外部の目によって検査をしてもらおう。今スタートの直前だからいいのです。これが10年も20年もたってスポーツ協会みたいになったら、もう手をつけられませんか。スタートした直後だからしっかりやるべきだと藤木副市長は思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今の議員のご発言、全く賛同ございまして、滑り出したときでありますから、改めて再出発するというふうな、改めて新しい形で出発するという気持ちで行うということは非常に大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長の言ったことと同じことですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 私も決算審査特別委員会に出席させていただいて、文化財団に関しては非常に厳しいご意見があったことは承知しておりますので、スタート直後でもありますので、気持ちとしては出直しの気持ちで改革していくという必要があるのではないかというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、平成30年度に使われた予算はどうしますか。国からの補助金もちろんあるけれども、国民の血税でもあるし、市民のお金でもあるのです。平成30年度、もう終わってしまったのです。終わったからしょうがないという話ではなくて、ここからしっかり教訓を導き出して、二度とやらない、こういうふうにするべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 精査させていただいた上で、平成30年度の中で不適切なものがしっかり把握できましたら、それについてはこの令和元年度以降も含めてしっかり是正して、改善させるような指導をしっかりと続けていってレールに乗せることが大事だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 令和元年11月のあなた方の行政指導の文書の中で出ていますが、この②にある随意契約、全部随意契約にしたというのは、これ本当に問題ないとあなた方お思いですか。

○議長（猪股文彦君） 粕谷社会教育課長。

○社会教育課長（粕谷直毅君） ご説明します。

要綱に定められた方法とは違うやり方をとってしまっているというところは本当に問題でございまして、その点は今後善処していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、要綱違反だから、これは何らかの対応をすべきではありませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 先ほど来話が出ておりますように、市長のほうから文化財団代表理事のほうに業務改善の指導が出ておりますので、その回答をいただくことになっておりますので、その内容を精査いたしまして必要な対応をしていくというふうになろうかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それは、平成30年度もあなた方視野に置いているのでしょうか、令和元年度のこともやっているのです。平成30年度はもう終わっているのです。要綱違反だと。金曜日は要綱違反はどうでもいいと言った。要綱違反はどうでもいいと言ったら、どこの課だって好きなことをやります。こんなことをやってはだめだから、規則があって要綱があるのです。当たり前の話ではないですか。示しをしっかりとつけませんか、トップとして。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどから申し上げさせていただいていますように、明確な要綱違反ということが確定すれば、それなりの処置をすべきだと思います。そこについて、済みません、平成30年度の今ここに書かれている中身、全量細かく把握できているわけでございませぬので、今この場で答えるわけにはいきませんが、改善命令については、平成30年度から今年度を含めたトータルの文化財団運営に対して、不適切な部分も含めて見られるということで改善指導しておりますので、まずは文化財団の回答を待った上で、その中で精査させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 結局一定程度問題はあったが、責めるべきところはなかったという結論になるのだ

ろうというふうに思います。そういう姿勢はよろしくありません。だめなものはだめ、いいものはいいということで私は前に進むべきだというふうに思います。

市長にもう一つだけ。このぬり絵紙芝居、もうご承知だと思いますが、全体でやるとこんなになるのだと思いますが、佐渡おけさ編と鬼太鼓編というのがあるのだと思いますが、1枚逆算すると15万円。市長、これいいものだと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、いいものというのは、ぬり絵紙芝居とかいう企画についてはいいことだとは思いますが。ただ、その金額との見合いについては、私自身も素人でございますので判断できません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長が肝いりで立ち上げたものでもありますから、失敗したとは言いたくないのだろうと。失敗は失敗として、そこからどれだけ教訓を導いて次に進んでいくか、このことが重要だというふうに思います。今の執行部にはその姿勢が全くない。藤木通達で補助金の使い方、交付金の使い方、あれだけ厳しくやっているにもかかわらず、自分らのやることは抜け道だらけ。一般競争入札でやるというものを随意契約で全部年度末にやっている。理由見逃す。こういうことやってはだめだというのが三浦市政のスタートだったのではないのですか。三浦市長、どうですか、確認。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長も言いましたように、ほとんど全てが随意契約になっているところについて、これはその部分の執行状況を見逃してきた部分、チェックが甘かった部分、これについては教育委員会等も含め、大きく反省しなければいけないと思います。決算が出てから気づいた部分、結果気づいてしまったという状況でございます。これは、しっかり常時、特に立ち上げ段階は、事業の立ち上げから常にしっかりチェックしていくところが欠けていたという部分は大きく反省しなければいけないと思いますし、今後のチェック体制についてもしっかり立て直さなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長が今言ったようなことも通じるのだけれども、補助金というのはこの補助事業をやりますよということを申請するのです。申請をして、それが補助金に適合しているかどうかで交付するかどうかを決めるのです。それで、必要に応じて概算払いするのです。それで、成果品を見て、正しいかどうか判断するのです。それを全くやっていないのです、これ。それやっていたら、こんなことは絶対起きない。藤木副市長の通達というのはそういう通達だと思うのですが。しかも、この文化財団だけ上限は100%、ほかは80%。例えば平成30年度、各地域の公民館のわずかな補助金、あれに使ってはだめだ、これに使ってはだめだと。市民は大変だと言っているではないか。ところが、ここはつかみ金のようにぼんとやって、好き勝手に使わせている。これ問題だと思いませんか、藤木副市長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 補助金等交付規準の通達によって適正化は進んでいると思いますが、文化財団についてはご指摘のとおりだというふうに思っておりますので、今後、適正に向けて、議員の言葉を肝に銘じて努力してまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今議席からも声が飛んでいますが、何で文化財団だけ特別にするのだ。何ですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 特別にするというつもりは毛頭ございません。決算審査特別委員会でご指摘していただいたこと、新たに認識したこともたくさんございます。そういう意味で、補助金全般の中で特別に文化財団について配慮したつもりはありませんけれども、結果的にそういうようなことがあったというご指摘をいただいておりますので、その改善に向けて襟を正して、肝に銘じてまいりたいというふうに答弁をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もうこればかりやりたくない。では、していないと言うけれども、何で文化財団の交付要綱だけは上限払い、100%にしたのですか。ほかは全部80%以内にしろと言っているではないですか。子供の部活の遠征費も50%だ、50%とやったではないですか。何でこれだけ100%上限までいいと認めたのですか。特別扱いしているではないですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

その点チェックが甘かったということのそしりは受けなければならないと思いますが、意識をしてそのようなことを文化財団に認めたということは毛頭ございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もうこれだけやるような気持ちでやっていますが、意識をしなかったら80%になるのです。意識をしたから上限までとなったのではないのですか、概算払い。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 申しわけございません。補助金等交付規準に書いてあることは十分わかっておりますが、実際の執行について、私のところまで具体的に上がってくるわけではございませんので、チェックが甘かったという意味では申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） いかに文化財団をめぐっては目玉事業であったにもかかわらず、DMOとも連携をしていくというももとの計画から見ても、いかにでたらめだったかということが明らかになりました。そして、執行部も極めて対応が弱い、特別扱いっぽいということを述べて次に行きます。

将来ビジョンの作成です。これから10年後の佐渡市の計画をつくろうと。10年ですから、生まれた子供は10歳になるぐらい、80歳が90歳、90歳が100歳になるというすごい年月の将来ビジョンをつくる。市民の声を聞いてやっていない。市民が5会場で136人だそうですが、職員を除くと何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

全会場で136名集まっていただきまして、そのうち職員総数が45名でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これで市民の意見をしっかり反映できますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 人数的には少ないというふうな感じは受けておりますが、集まっていた方には十分意見をいただいたというふうに感じております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 時間がないので肝心かなめから行きますが、まず資料ナンバー6に出しておいた、あなた方は2次だ2次だと言うのだけれども、佐渡市将来ビジョンは私は今度は4次になるのだと思っているのです。つまり、高野市政のときに平成21年の云々でやった。ここに書いてある、これはほとんど引用が多いのですが、初代市政は財政が厳しかった。ところが、平成25年のやつは世界遺産の問題や合併特例債が延びる、財政が緩くなった。三浦市政になった平成29年にも書いてあるではないですか。「合併後の市町村の姿に対応した算定など激変緩和の見直しが行われ」、つまりよくなったのです、財政が一度。一番下の表を見ていただければわかりますが、その年からの財政の見通しです、平成31年の。初代は予算規模が309億円だった。2回目は367億円だった。三浦市政になって430億円だった。現在は、平成30年度決算480億円。三浦市長のが1番、当たるのです。つまり、合併した直後は財政はこんなに厳しくなるという前提で将来ビジョンをつくった。第2次のやつはこんなになった、こういうことです。

そこで聞くのだけれども、一番関心のあるこの下の行政運営と本庁としての方針、市長は3年前、庁舎問題が出たときもこう言った。私は、これ支持したのです、分庁方式でやる。ここに書いてあるように、支所、行政サービスセンターに行けば、市民の必要な手続、いろいろなことが完結する仕組み、私これはいいことだと思う。これ政策会議や庁議できちんと相談をした上で言っているのでしょうね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明させていただきます。

今議員ご指摘の部分については、私が、自分の支持者の集まり等で説明している資料にはこう書かせてもらっておりますが、この部分が将来ビジョンに明記して組み込まれているわけではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 説明会でも言ったではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご質問に対して、行政サービスという部分においては、現状あります本庁を含めた10カ所の支所、行政サービスセンターの中で手続が完結するような仕組みに持っていきたい、そういう考えでいますということの私の所見は述べさせていただきましたが、具体的に庁議等にまだかけている状況ではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、3年前だか4年前に庁舎問題でもめたときも同じことを言っているのです。だから、私はそれいいよと。各10カ市町村の支所が、昔の旧市町村の役場になって、地域の活性化もやる、分権方式もいいのではないの、私は言った。この3年間何もやってこなかったではないですか。アイパッド1つ配っただけではないですか。だから、何で協議しないのか。

そうすると、分散配置、例えば調べてみました。上越市、これも大きなところですが、同じように総合事務所ということで、旧市町村単位で事務所を置いています。そこは、総務地域振興グループ、市民生活

福祉グループ、教育文化グループとあって、3つのグループをそれぞれの支所に分けています。それぞれの支所はいろいろ人員の変動もあるでしょう。私があるところを調べたら、大体37人。つまり、最低でも40人ぐらいないと、地域で完結することはできないというふうに思うのですが、私、無責任に言うてはいけないと思うのです。これはこれでいいと思うのです。それにはそれなりのきちっとした人的配置がなかったら、市民が支所や行政サービスセンターに行って完結することはできないと思うのですが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 単純に全ての支所、行政サービスセンターに人員をふやすということではなくても、現状この時代は、例えば行政サービスセンターから本庁の担当者とパソコンで画面等を通じてしっかり相談対応もできる環境は昔と比べればすごくつくりやすい状況になっておりますので、そういうところでどういうふうに効率的に最小限の人数で対応できるかというところから考えて、段階的に完結へ向けていきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私は無責任だと思います。支所でやるならやる、人員配置して、やるならやる。腹くくってやりましょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 人海戦術というか、人を配置することだけでなく、それ以外の方法論もしっかりあるはずですので、人員配置の合理化とやり方の手法の問題、あわせながら考えていくべきものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私は今上越の例を出しましたが、もう既にやっているところからやっぱり教訓、学んだらいいのです、ただ本庁建てるのが嫌だから支所は残すというのではなくて。

では、もう一つ聞きます。観光振興課は今後どうする予定ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光振興課については今後も存続はすると思います。ただ、業務範囲について、観光交流機構のほうとの仕事の切り分け等々、もっともっとしっかりめり張りつけていった中で、行政側が担う観光の役割、外郭の事業者がしっかりと実践的な部分と、明確にしながら、観光振興課については、少なくとも役所として国との対応等々財源の持っていき方等々についてはしっかり観光振興課の存続は必要ですし、あと別途で観光施設関係の施設管理の仕事もございます。これは、やっぱり役所の中でやらなければいけない。その辺も含めて、仕事の切り分けはしなければいけないと思いますけれども、施設管理についてもそれぞれの課でばらばらに管理するかどうかについて、そこはどうやって統合して合理化を図れるかも含めて、組みかえも検討していかなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私が聞いたのは、あなた方、今の行政改革の方針でいくと、あいぽーと佐渡をどこかに業務委託に出すということになっているから、そうするとあそこに観光振興課がいられないのだから、観光振興課のいる場所がないだろうという意味なのです。どこへ連れてくるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状については今の場所のまま業務を続けてもらう予定でいます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、アウトソーシングの計画にあるでしょうと。どうするのか。

では、聞きます。市民説明会の中で、何でアウトソーシングの計画や合併特例債の活用方法を言わなかったのですか、一体でしょう。合併特例債であなたは地域の支所で完結するようにするというのだけれども、地域の図書館や体育館はなくする。健康寿命というのだけれども、サンテラ佐渡スーパーアリーナまで通って健康寿命をやれみたいな発想しかないではないですか。アウトソーシングの計画には、いまだに図書館の業務委託ものっているし。いろいろなものを縮小していく、こんなことがありますよ、これから財政厳しくなるのだけれどもとはっきり言わなければだめではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 財政への面から含めての公共施設の今後の縮減傾向については説明させていただいてありますが、全て合併特例債を活用できるもの、そうでない、全く違う公共施設もございますので、合併特例債イコールというふうには考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 少なくとも行政改革の方針に基づいて、合併特例債でいろいろなものを壊すということをやっているわけだ。またこの計画ができたならやるのではないですか。だったらそういう意見もしっかり聞くべきだ。アウトソーシングの計画も聞くべきだ。地域をどうつくっていくかということになれば、地域に体育館があることが要るのか、公民館があることが要るのか、どうしたら健康寿命を延ばすことができるのかということにシフトをしなければならない。

では、次聞きますが、これいつごろできますか、この計画。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

個別……

〔「いやいや、この将来ビジョン」と呼ぶ者あり〕

○企画課長（猪股雄司君） 将来ビジョンにつきましては、今会期中に一旦議員の方にお示しさせていただきまして、その後議員全員協議会で説明をさせていただき、ご意見を伺いたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この計画には、説明会でも何度も言って、説明資料にもあるのだけれども、いわゆるまち・ひと・しごと創生の計画を包含しているということですよね。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 議員おっしゃるとおり、包含する計画であります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だったらやめたほうがいいです。今ニュースにもなっていますが、これが地方創生のステージなのです。もう第2期に入ります。国何と言っているか知っていますか。第2期の国の計画の概要が今示されたばかりなのです。12月末には詳細を示します。それを勘案して、地方のまち・ひと・

しごと創生総合戦略の第2期をつくれと言っているのではないですか。それが明らかにならないのに佐渡市が勝手につくると失敗しますから、やめたほうがいいと思いますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 第2期のほうがまだちょっとあれですけども、そちらのほうもちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 検討ではないのです。国がはっきりそう言っているのです。2020年から第2期に入るから、国のこの12月に出るものを勘案した計画を立てなさい。第2期の方向はどういうものを中心になっているか、もう報道されていますから知っていますよね。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 申しわけありません。存じておりません。申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 一応読みます、国の書いてあるのを。12月に示す第2期総合戦略に基づき、佐渡市は地方版総合戦略を策定するように。佐渡市はというのは置きかえたのだけれども。

将来ビジョンの中にこの重要な柱を入れるというのだったら、国の方向性と合わせなければいけないのではないのですか。それで、知らないというのも問題だ。最近いろいろ変わっているが、関係人口を中心としたソサエティー5.0みたいなものを含めて、もう示されています。そういうことも全く加味していない計画ということになるではないですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 大変申しわけございません。中身についてはちょっと精査させてください。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長、どうですか。ですから、国のものが12月に出るのだから、それも入れて、市民の声を聞いて、地方創生のこれからつくらないと、さっきと同じような文化財団のような地方創生の計画になってしまいますよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件については最初の答弁でもお話しさせていただきましたが、今後議会の皆様にも素案を作成したものを提示し、説明させていただいた上で、策定の現状、策定完了は2月末を予定しております。それまでの間で国のそのような動き、明示されたものが出てきた場合にはどのような変更対応をするのかも加味しながら続けていった上で、年明け以降、また市民説明等も計画しておりますので、その中でしっかり対応していきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この後また住民説明会もやるような言い方をしましたけれども、私は地方創生については批判的であります。国の言い方でさえ地方創生については第2期に入るのだから、第1期をきちんと総括して第2期どうするか、国の関係人口の問題、ソサエティー5.0の問題、どういうふうにしていくのかということをしっかり組み込んだものにしなかったら、最上位計画と言えませんから。

ちなみに、各地区で市民からこの間の計画をどう総括したのか、そうしたら検証して、総括した文書で

配ると言ったのだ。さっきホームページ出すような言い方をしたのだけれども。羽茂では、その計画を見なかったら将来ビジョンについても意見言えないではないですかと言っていたではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたとおりに、意見交換会の会場で、何人かの方に現在の将来ビジョンの評価、それについてどう考えているか、その後、次期将来ビジョンにどういうふうに展開していくのかというようなご質問が多々ございました。それに関しまして、現在そういったものも含めて評価のまとめをしております。それにつきましても、この議会中に議員の方に将来ビジョンを提示する際に、一緒にご提示させていただきたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 全くナンセンスです。今国でも地方でも大きな計画となっている地方創生の計画は第2期に入ると。その内容を担当課長が知らないで計画つくっている。案が出ていないのに計画つくってしまう。とんでもない話だということを言っておきます。

重要な問題がいっぱいあるので、まず言わなければいけないことから。では、この中に高齢者の暮らし、健康寿命のことを言っているのだけれども、高齢者の暮らしをしっかりと支える内容というのはありますか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

具体的な取り組みにつきましては、先ほど企画課長が説明したとおり、後ほど提示させていただくということになりますが、現在概要版で示させていただいております中で、基本構想としましては、安心して暮らせる社会というものを掲げております。その中の第1節としまして、医療、介護、福祉と子育て、教育の環境整備というものでございまして、基本政策につきましては健康づくりの推進、それから医療、介護、福祉の連携づくり、ライフステージに応じた切れ目のない支援、生涯学び、活躍できる環境づくり、地域を担う人材づくりということでさせていただいております。その中で、5年間考えております主な取り組みといたしましては、健康寿命の延伸に向けた健康づくり、それから介護予防と一体となった健康づくり、それから地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築というものを取り組みに盛り込むということで今調整を図っておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、これはほとんど決算審査特別委員会で出てきた現実の資料です。面倒くさいものだから全く加工しておりません。例えば特養待機の申し込み者が423人いて、1年から2年未満申し込みを待っている人とかいっぱいいるわけ。こういう現実をどうやって解決するか。特に私がこの間ずっと取り上げてきたのは⑩です。高齢者だけの世帯なのです、これ。高齢者だけの世帯で要介護の方がこのとおりにいる。全てが要介護状態の方がいる。こういう状況をしっかりと解決する計画にすべきだと私は思います。

次の⑩です。これは、ある市民からいただいたものです。ある施設におばあちゃんを入所させたらこういうことだ。今要介護3以上しか入所はできませんから、このような値段になる。要介護4で負担限度額

が3段階なら9万3,841円。その方言いました。その方は、そうはいつでも奥さんと2人でどちらともそれなりの年金をもらっている方で、国民年金ではない方だったと。「2人だから何とかやれるけど、1人では無理だね。国民年金5万円、6万円の方じゃ本当に大変だね。こういったこと何とかしてほしいね」という声で取り上げたものなのです。⑩に書いておきましたが、これも同じものの資料です。今国は、補足給付をやめようという話をしているでしょう。せめて低所得者の補足給付は、私維持する方向でいくべきだと思いますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、国のほうでさまざまな議論がされているということについては承知しております。私どもといたしましても、この国の動きを注視し、検討というものを進めてまいりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ぱっと言っただけで、補足給付と言ってもわかる人はなかなかいないかと思うのですが、なかなか大変。わかりやすく言えば、負担が大変なのを助ける制度を国は切ると言っているのです。

時間がないので、最後まとめますけれども、市長どうですか。私は決算審査特別委員会でも言いましたが、DMOや文化財団に寄り添うように、例えばこういった高齢者を支えていかなければならない社会福祉協議会にもしっかり寄り添うべきだと思います。いかがですか。そして、少なくともこんな湯水のような予算の使い方をするので、中学校の部活遠征費の支援はもとに戻しませんか。高齢者のわずかに切ったお金はもとに戻しませんか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高齢者に対しても、佐渡は高齢化率高い島でございます。どのような形で寄り添った支援ができるかというのは、当然今後個別に計画の中で考えていかなければいけないとは思っておりますし、残りの部分についても、先日も社会福祉協議会の皆様にも来ていただいて、来年以降のところも話し合わせていただきました。その中でも、いわゆる福祉サービスを間引くとか切るという考え方は一切ないと。社会福祉協議会のほうでも一番やっぱり問題になったのは施設の老朽化等々のところのコスト負担等であるということもはっきり伝えられておりますので、その辺のところについて、今後の策を一緒になって考えていかせてください、その部分で社会福祉協議会からも提案、意見をいただきたいというお話をさせていただいております。小中学生の遠征費負担等々については、今各課から上がってきているものを踏まえて、今後予算検討することになりますので、その中でしっかり考えたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 少なくとも平成30年度は、例えば敬老事業分の記念品を引き下げるとか、市表彰の事業の記念品を下げる、これは結局あなたのところ何%減らさないよという枠があったからこうなったのです。それをやめるべきだということを強く指摘をします。

最後に、どなたか取り上げた議員の方がいますが、地域振興基金の担当課はどちらですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 企画課のほうで担当しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 規則には担当課が書かれていませんけれども。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

かつて部制に組織改編したときに、規則の改正をともに行ったときに削除したというふう聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 所管する担当課を規則に定めるのは当たり前ではないですか。以前は地域振興課の基金だったのです。しかも、市長は何だかんだ言ったけれども、勝手に規則を変えて。目的基金というのは、さっきの補助金ではないけれども、目的に合った使い方しろというのです。規則に担当課がないのはまたおかしいと思いませんか。こういうやり方するから財政原則崩れるのではないですか、財政課長。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

補助金の見直しの際にも、所管課というのが今までなかったということもございました。ですので、見直しする際に、これからは所管課を入れましょうというお話はさせていただいており、現在は補助金についてはやっております。基金については、確かに、議員言われるように、所管課あるものとないものがありますが、できればあったほうが良いとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 行政は条例主義なのです。規則の中から勝手に消して消して消して、消し忘れたままなのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど企画課長が申しましたが、部制に移行の際に、組織が改編するたびに改正が必要になると、そういうことではないというところで、庶務的な課の部分を、部制に移行するときに削ったという経緯がございます。今財政課長が言いましたとおり、補助金等の関係につきましては必要ではないかということで、改正する際には担当課のほうも入れるようになっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もう時間ありません。今のも違うと思うのだけれども、今10年後の佐渡市のビジョンをつくると言いますが、本当に市民の期待に応えた将来ビジョンをつくるべきだし、一方では福祉の部分切り捨てるというのではなくて、全体として皆が発展するような市政つくっていくべきだということを強く申し述べて、私の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午後 0時34分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔4番 宇治沙耶花君登壇〕

○4番（宇治沙耶花君） 皆様こんにちは。無所属無会派の宇治沙耶花です。

この12月で佐渡市内の通信制高校に通う子供の数が80人に迫ろうとしています。私が市議会議員1年目の4年前は50人でした。あれから30人も増加しました。学校基本調査によると、佐渡市内の中等教育学校や特別支援学校を除く高等学校生徒数は、令和元年度速報では1,020人、中等教育学校の後期課程がおおよそ120人、特別支援学校の高等部が35人、これを加えると、佐渡島内には合わせて1,175人の高校生がいます。そこにプラスされるのが、80人に迫ろうとしている通信制高校の生徒たちです。県全体でも、全日制、定時制ともに生徒数は年々減少しています。一方で、年々生徒数が増加しているのは通信制高校と特別支援学校です。中でも通信制高校は、日本全体で高校生の19人に1人が在籍していると言われており、通信制高校へ進学する光景は珍しくない状況です。年度途中での入学者が多いため、実際は全日制や定時制をやめて通信制高校を選んでいる子供たちの姿があります。一昔前までは働くために通信制高校を選ぶ子供が多かったのですが、今は学校不適應やいじめ、発達障害などの特性によるもの、またフィギュアスケートの紀平さんのように、自ら選んだ夢に向けて専念するため通信制高校を選ぶ子供たちがふえてきました。佐渡は、生まれる子供の数は年々減少し、200人台まで落ち込みました。市内の公立高校も全てが定員割れをしている中で、通信制高校だけは年々増加しています。そして、80人の子供たちをたった1人の先生が見ています。子供たちの背景はさまざまで、何か問題があれば24時間佐渡中を先生が走り回っている状況です。

初めに、こうした状況について佐渡市と教育委員会は何も課題を感じていないのかという疑問を持ちます。公立の小中学校や高校の先生方も、現在の公的支援で対応できる範囲を超えたケースは通信制高校の先生にお任せするしかないといった状況があります。佐渡は、児童相談所もなければ、何かあったときに子供を保護するシェルター機能もなく、御飯を食べさせてくれる支援も、交通手段についても、公的支援の限界があり、ボランティアで実施されています。また、学校側の様子はどうかというと、安定していないと言われているある学校を見てきましたが、落ちつきのなさや、無理に周りに自分を合わせて居場所を確保している子供の姿がありました。本当は勉強したい子供たちが、勉強に集中できない。先生方の言ったことが子供たちに通じないという悪循環が生じています。こうした学校現場を教育長も視察されているとお聞きしていますが、教育委員会はどのような解決策を見出したのでしょうか。先生方は一生懸命努力をされているのに、残念ながらさまざまな学校の中で子供たちは大人を信頼できず、意欲を奪われ、勇気をくじかれたまま高校に行く現状があるのではないのでしょうか。これは、子供の問題ではなく、社会の、私たち大人の問題です。私は、安心して通える学校を一刻も早くつくりたいと強く感じています。今回、この学校現場からさまざまな声を聞き、一番衝撃的だったのは、子供たちの教育の問題が、この島では大きく扱われないという先生の言葉です。子供たちの大人への不信感も強く、その背景にはいじめや勉強の問題だけではなく、家族のあり方や教育を受ける子供たちの生活状況が多様化してきたことが挙げられます。既存の枠組みが通用しない状況が続いているからこそ、子供たちへの多様な教育が佐渡を元気にする

かなめと私は考えます。以上のことから、通告に従い一般質問を行います。

1、家族のあり方や性のあり方が多様化し、一人一人の生き方を尊重する時代になりました。千葉市では、事実婚や性的少数者、LGBTのカップル6組が公の前で千葉市長から祝福され、証明書を受け取るなど、全国でもパートナーシップ制度の導入が進んでいます。共同生活、医療的手続など、ひとり暮らしや家族形態が多様化する中で、事実婚の異性カップルや戸籍上同性のカップルについて、婚姻と同等であると認め、公的証明書を交付するパートナーシップ制度の導入は、佐渡にとっても必要な制度であると考えますが、市長の考えをお聞かせください。

2、第2次将来ビジョンについて。市長が市政を担う中で成し遂げたいこと及び成し遂げられなかったことは何でしょうか。どのような課題を捉え、何に集中投資が必要と考えて今策定を進めている第2次将来ビジョンに盛り込もうとしているのか、お答えください。

3、小中学校、高等学校における教育政策と学校運営についてです。小中学校における信頼される学校づくりについて、学校運営が安定していると言えるのかを教育長にお聞きしたいと思います。

通信制高校を選ぶ子供たちの推移及び現状をどう認識しているのでしょうか。

これまでも市内高等学校の魅力化について質疑を行ってきましたが、進捗状況について具体的な構想がどの程度進んでいるのかお聞かせください。

市内高校中退者数及び中退後の進路について、現状を把握しているのでしょうか。何が課題と考えているかをお聞かせください。

学校運営及び子供たちへの支援策について。通信制高校だけに頼っている現状はおかしいのではないのでしょうか。市長は対策を打ち出すべきと考えますが、いかがでしょうか。

4、子供たちの多様性を尊重する教育政策についてです。現在の学校運営の枠組みでは、多様な子供たちへの対応ができない状況が生まれていると考えますが、市長の認識はどうでしょうか。

佐渡にこそ児童心理治療施設が必要と考えます。心療内科医や小児科医、通信制高校の先生方も同様の意見です。以前提案があった際、佐渡市は受け入れなかったと聞いていますが、理由は何でしょうか。

公立の通信制高校の設置について、これも児童心理治療施設の件と同様に、市内高校教諭等が必要性を訴えてきた経緯があります。しかし、現在実現には至っていません。必要性についての市長の認識をお聞かせください。

さまざまな問題があったときに、学校や教育委員会、警察が対応できる範囲を超えている子供たちが数多く存在しています。何か問題が起こった際は、学校の先生方が問題にかかり切りになり、授業が停滞することも見受けられます。しかし、傷ついた子供たちは決して問題児ではありません。心身ともに回復することができる子供シェルター、またはファミリーホームの設置を検討すべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

5、市長の教育政策についてお聞きします。既存の枠組みに適応できない、適応しない子供たちがふえてきたにもかかわらず、この4年間教育の問題が大きく扱われなかったことが最大の課題であると考えます。今佐渡に生きる子供たちへの幅広い教育投資を行わなければ、この島の未来はないと考えます。市長の教育政策について、新しい発想があるのかどうかをお聞かせください。

市長には、多様性を認め、子供たちの問題に心から向き合う政策を実行していただきたく、以上について

てを演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、LGBTの件でございます。本年8月に市民3,000人を対象としまして、佐渡市男女共同参画に関する市民意識調査を実施したところでございます。（下線部分は167頁の発言訂正に基づき訂正済）その調査では、LGBTそのものの名称や内容についての認知度を聞きましたところ、言葉も内容も知っているという方が全体で約40%、言葉も内容も知らないという方が約30%を占めておりました。議員ご指摘のように、既に導入されている他市町村と同じ取り組みをするためには条例や要綱などを制定する必要もあると考えておりますが、まずは佐渡島内の多くの市民の皆様の意識醸成を進めていくことが必要であると考えております。

次に、本市の人口は国立社会保障・人口問題研究所によりますと、2030年には4万2,000人程度になると推計されております。このため、少子高齢化や若者の市外流出を抑制し、全ての市民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向けて取り組む必要があるということを前提に、将来ビジョンの策定を続けております。大きな柱としましては、医療体制の構築や介護、福祉との連携による地域づくり、安心して子育て、教育に取り組める環境の整備、生産力の減少や後継者不足に直面しております農林水産業の再生、6次産業化や第二創業の促進、地域資源を生かした観光地域づくりの推進や交通ネットワークの整備などが挙げられております。まだまだ各分野におきましても多くの課題が残っているところでございますが、これらの要素を連動させることで持続可能な佐渡の社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

次に、信頼される学校づくりについてでございます。小中学校におきます信頼される学校づくり及び通信制高校への進学状況につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。新潟県立高校等再編整備計画におきましては、佐渡島内の高校では羽茂高校が1学級減の見込みでございますが、地域と連携した体験活動や探究活動を通して地域の諸課題を理解するとともに、課題解決に向け考察するなど、未来を切り開く力を養成するための地域探究コース、これはまだ仮称でございますが、このコースを新設し、特色ある学校とする計画であると聞いております。市内高校の中退者数等は、個人情報観点から情報共有を全てできることではないため、現状詳細な把握はできておりません。また、相談事案の中におきましては、中途退学に対する本人及び家族の意識が従来に比べて変化してきていると感じております。学校運営については、行政として言及できることではないと考えております。中途退学者の対応を通信制高校だけに頼っているということではなく、選択肢の一つとして、各高校で本人や家族の希望を聞きながら随時対応しているとも聞いております。

次に、子供たちの多様性を尊重する教育施策につきましては、さまざまな困り感を持つ子供たちが学校に在籍し、個に応じた指導を必要とする状況がふえているということは把握してございます。それらの子供たちに対応するため、学校現場では教育委員会やその他関係機関と連携しつつ、県の制度、市の施策等を複合的に活用しながら対応の努力を続けていると認識しておりますし、今後もその努力を続けていかなければならないと考えております。

次に、児童心理治療施設の件でございます。平成28年度に県外で実績を持つ民間企業から提案をいただき、小児科医等に参考意見を聞いた経緯がございます。この施設は、被虐待児童や発達障害の二次障害、事件、トラブル被害など、子供の不適応状況に関する治療を行うものでございます。当時は新潟県内でも未設置であり、佐渡市としても平成26年度からスタートした子ども若者相談センターの基盤強化を優先して取り組みました。民間として参入することを妨げるものではなかったのですが、その後の打診がなかったために、具体的な検討に至らなかったものでございます。

次に、佐渡島内におきましては、通信制高校に78名の生徒が在籍しており、そのほか定時制高等学校にも34名の生徒が在籍しております。その一方で、高校卒業を希望しながらも、どの学校にも在籍していない状態の子供も複数いると考えております。現状での課題を踏まえ、不登校生徒の減少対策として、佐渡島内に高等学校通信制課程の設置について新潟県に対し継続して要望をしているところでございます。新潟県としましては、佐渡だけでなく県全体での課題であるという認識であり、今後の計画について検討中であると聞いております。今後も引き続き、県に対し高等学校通信制課程の設置についての要望を続けていきたいと考えております。

次に、子供たちの一時保護や虐待通告は今年度に入って増加しており、通告の4割弱が学校からとなっております。児童生徒という視点からすれば、学校、教育委員会、関係機関が連携し対応しておりますし、家庭的に問題を抱えている事例などについては、学校、教育委員会が子ども若者課や児童相談所等と連携し、粘り強く支援を続けております。今年度児童相談所と連携した一時保護の件数は既に過去4年分を超えておりますが、これは子供を取り巻く関係者の意識が高まったためとも考えております。児童相談所の体制強化と一時保護施設の設置に関しては、離島における子供の命の安全確保の状況を勘案し、県に対して早急な対応を要望しているところでございます。子供シェルターやファミリーホームについて、緊急性と安全確保の課題を考慮し、既存の施設を活用した保護等について引き続き県に要望を続けてまいります。

次に、私自身の教育政策は何かという質問でございます。平成27年度には、総合教育会議で議論を積み重ね、佐渡市教育大綱を策定いたしました。この大綱に基づき、平成29年には教育振興基本計画を教育委員会にて策定しております。これまで、不登校、ひきこもり等への支援、家庭や学校に居場所のない子供や若者たちの居場所づくり、心の安定、支援者との信頼関係の構築を図る事業に取り組んでまいりました。現在の教育大綱と教育振興基本計画が本年度で終期を迎えるため、現在一体的な見直しを行っているところでございます。また、総合教育会議におきましては、私も市長就任以来、佐渡の教育行政について教育委員とともに積極的に発言し、活発に議論させていただいているところでございます。計画の策定に当たりましては、法令のほか、県教育振興基本計画、学習指導要領などを踏まえるとともに、新しい発想も取り入れ、着実に次世代を担う人材を育成していきたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 信頼される学校づくりという点についてお答えいたします。

全ての小中学校が、何がしかの課題を抱えながらもさまざまな教育活動に取り組んでおります。教育委員会では、安心・安全な学校づくりという基本目標のもと、施策を掲げ、個別の学校状況を把握し、支援が必要などころには担当指導主事を始め、関係機関とも連携しながら対応しています。市内の中学校から

高校に進学する生徒については、毎年校種別の調査を行っていますので、通信制高校に進学する生徒数についても把握をしているところであります。この3年間を平均すると、9人程度が進学しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） それでは、LGBTのところから行きたいと思います。ここは、人々の生き方ですとか価値感が変わってきているということを前提に質問していきたいと思います。

初めに、先ほどの市長答弁で、佐渡市でLGBTの施策の取り組みと伺いますか、市民意識調査を行ったとお答えがありました。認知度が40%程度あると。そうしましたら、認知度が上がっているのだと思います。上がっているのだとしたら、なぜこの施策には取り組んでいないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） LGBTの政策について、これまで具体的に進められていないのは事実でございます。今回の8月のアンケート結果を踏まえまして、想定しているよりもやっぱりLGBTをご存じの方が少ないという事実もはっきりしましたので、今後、全く知らないという30%の方たちを含め、そこへそのLGBTなるものの認知をしっかりと広げていくための方法論を考えていきたいというふうに思っております。（下線部分は167頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） それでは、こちらのフリップ、資料の①、ごらんください。全国で今どれくらいの自治体がこのパートナーシップ制度を導入しているかという数です。「導入済みです」が現在26自治体、合計617組が誕生しています。今月2日には横浜市が導入していますし、今後の導入を検討している自治体というのがどんどんふえてきていると聞いております。パートナーシップは、お二人が同居したり、相互に協力して費用分担を誓うというものです。このお二人の関係を婚姻と同等の関係として市が承認する、つまり公的に証明することになるのですが、初めにこの導入状況を、市長どのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 既に導入している地域、ある程度何力所かの地域に集中して導入している部分は私自身感じております。ただ、基本的にやはり都市部等のほうが理解度は進んでいるのかなというふうには考えております。その一方で、日本の中でもやはり地方部においてはまだまだ言葉そのものをご存じない方が多くいるというふうにも私自身は思っておりますので、まずこのパートナーシップ制度そのものの中身とLGBTの部分がどういう形なのかというものをしっかりと認知度を深めていくという作業をスタートしながら、その次の手のタイミングをはかるべきだというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 今まで余り知られていないということもおっしゃっていましたがけれども、LGBT、性的少数者というこの言葉が頻繁に聞かれるようになったきっかけの一つは、2015年の渋谷区、世田谷区におけるパートナーシップ制度の導入であったかと思えます。

そこで、フリップ、資料の②と③をごらんください。こちらは、千葉市が発行していますパートナーシップ宣誓ガイドブックというものになります。パートナーシップ制度を導入した千葉市なのですが、性的

少数者の方以外にも、生きづらさとか困難を抱えている人がいると。事実婚のカップルも対象にしています。事実婚も対象にしたのは千葉市が初めてでした。中にはやはり人には知られたくない方もいらっしゃいますので、この事実婚を含めることで、パートナーシップ制度イコール同性婚ということが相手に明らかになることを防げますし、逆にさまざまな事情から、必ずしも今は法律婚を望まない方もいらっしゃいます。そうしたときにこの証明書があれば、本来親族が要件である世帯向け住宅の入居、それから病院での親族としての面会、また市営霊園の申し込みなどが可能になるそうなのです。今月2日には横浜市が導入しますが、横浜市は、外国籍の市民も対象にしています。

ここで市長にお聞きしたいのですが、佐渡でもこの制度を必要としている方たくさんいらっしゃるのではないかと思います。市長の認識いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、済みません、私の1次答弁、1個間違いがございました。

アンケート調査、11月と申してしまいましたが、8月でございました。申しわけございません。訂正させていただきます。（当該箇所164頁、166頁の下線部）

佐渡にも、今議員ご指摘の該当する方々いらっしゃると思います。ただ、申しわけありませんが、実数等については全く私ども把握できておりません。どの程度の割合なのかというところの数字も見えておりませんので、何ともそのコメントはできませんが、少なくとも年々、佐渡に限らず、それに該当する方々がふえてきておる状況であるのは間違いのないと思います。その状況も踏まえ、それと同時に、それに対する理解、認知度を高めていくというところが、本当に同じような形で広がっていつている状況でない部分もあると思います。世代にもよると思います。その辺のところを丁寧にあれしなごうら、しっかりこういうことを正式にスタートするに当たっては、それは十分みんな理解できるよねという市民の意識の醸成に努めたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） このLGBTの基本的な計画といいますと、第2次男女共同参画推進計画並びに佐渡市人権教育・啓発推進計画書になるのだと思うのですが、佐渡市では、これまで計画の中でもLGBT、それから性的少数者に関する直接的な言及はなかったと思います。どちらの計画も、将来ビジョンの見直しにあわせて見直すことを基本としています。今続々とパートナーシップ制度の導入が全国で進んでいます。

千葉市なのですが、資料の②、もう一度ごらんください。こちらのフリップになります。千葉市でもこうして市長が自らの言葉でこの制度を広めていくということ強くうたっていらっしゃいますし、この男女共同参画基本計画の基本目標に、千葉市は「生涯にわたる心身の健康と性・LGBTに関する理解への支援」というのを掲げていらっしゃるのです。私も、佐渡市の計画の中に、多様な性を認めること、LGBTへの理解促進と支援をうたうこと、これを掲げるべきだと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来お話しさせていただいていますように、私自身、パートナーシップ制度には基本賛成の考えではおります。その中で将来ビジョンのいわゆる基本構想、基本計画の中にどのような形で盛り込んでいくか、あるいはその中の一つの個別計画の中で表現していくのか、その辺についてはい

ろいろな部分があると思いますので、いろいろ検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ここでは最後にしたいと思うのですが、LGBT、レズ、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、それから事実婚など、これまでカミングアウトしにくく、周りにも理解してもらえず、排除されてきた方々、いらっしゃると思います。今日本で問題になっているのは、やはり孤独とか孤立の問題です。世界から見れば十分長寿の目標は果たしました。けれども、若者でも高齢者でも生活満足度は低く、孤独や孤立、誰も身寄りのない方、そしてこうした理解をいただけていない方々がいらっしゃると思います。

先日いろいろ調べてみましたら、神奈川県横須賀市では、パートナーが同姓である市の職員に対して、結婚休暇と同様のパートナーシップ休暇が新設されたということです。私は、千葉市でパートナーシップ証明書を公の前で受け取った事実婚の2人の言葉にすごく感銘を受けたといいますか、すばらしいなと思ったのですが、こうして全ての人の生き方を尊重するというこの制度は、やはり生きやすい社会をつくっていくという証明であると思うのです。市長、最後に、ぜひ佐渡での導入実現させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言いましたように、私個人的な考えとしては、その実現という方向へ向かって頑張りたいと思います。そのためにもしっかり公表して宣言する方々に対して偏見等々が発生しない形の、それに対する理解、意識の醸成が必要だと思っておりますので、そこの努力をまず続けなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 2020年には新潟市も導入を検討されているということですので、ぜひ佐渡市でも実現させていただきたいと思っております。

続きまして、将来ビジョンに移ります。ここからの質問は、先ほど演壇でも伝えさせていただきましたが、佐渡の高校までの子供たちのことをどう考えているのかという教育ということを中心に質問していきたいと思います。義務教育が終わった子供たちのことも、どう育てていくかというのは、私は市長にも責任があると思っています。これまでの一般質問で、私は子供たちの自主的な挑戦、それから活動に対する予算措置が必要ではないかということをご提案してきました。

初めに、第2次将来ビジョンの案を見ますと、子供たちの教育に関する項目が非常に少ないと私は思っています。そして、取り組んでいく内容がこれまでと余り変わらないのではないかなというふうに見えます。また、この中で高校に該当する部分、キャリア教育ぐらいなのでしょう。今後5年間の主な取り組みというのがさまざまピックアップされているのですが、この中で小中学校及び高等学校の教育の質、中身に関する取り組みというのは考えられていらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市将来ビジョンをつくる過程の中で、私どものつくっております教育振興基本計画、また市長から提案される教育大綱との役割分担も考えたところでございます。今将来ビジョンにおきましては、主にキャリア教育、そしてコミュニティスクールを代表とする地域との連携ということ

に主眼を置いて書かせていただいております。これについては前の将来ビジョンのところから進めてきているところですが、実際にはキャリア教育におきましては文部科学省等の表彰、県の推薦等も受けて、非常に評価を得ているというふうに考えております。また、コミュニティスクール、地域との連携についても、同じく県、国からの評価は受けております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私が想定したお答えをいただきまして、ありがとうございます。

私は先ほど演壇で申しました。通信制高校に今およそ80人通っております。この数とっても多いと私は思っています。これまで中学校とか高校のこうした子供たちに対する合同会議を開いて話し合いをしたことがあるのか。それから、どのようなカリキュラムだったら子供たちにとって一番よかったのか、そういったことを一度でも検証することはありましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 市の教育委員会という立場になりますと、高等学校の教育課程に対しては指導等できる立場にないということで、直接的なかかわりは持っておりません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） わかっております。では、市長いかがですか、そうした場が必要ではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおりだと思います。この将来ビジョンの中にも、これまでどうしても、私ども妊娠、出産から社会への巣立ちまで一貫した子育て支援をしたいということをテーマに上げている中で、小中学校から高校へのつながり、ここのところが非常にこれまでも薄かったという部分が、これは現実でございますので、そこの中学校から高校までのつなぎというところについても、将来ビジョンの中の項目に入れ込んでもらえるような形で指示はしているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） そうしますと、こちらの将来ビジョンの中にはその項目があると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そこのつなぎのところは、しっかり将来ビジョンの中に表記として盛り込んでもらえるようお願いして、今つくってもらっていると思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） それでは、先ほど教育長がおっしゃいました、この今改定案が出されています教育大綱、それから教育振興基本計画の中身について少し伺いたいと思います。

この中を見ますと、対象が高校生、それから大学生までになっているかと思えます。最後の10ページのところに令和6年の目標数値が掲げられているのですが、この数値目標に高等学校が一つも含まれていないと思います。これは、大人まで対象にしていると思うのですが、そういった理解、目標がないということよろしいでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 我々にとしましては、やはり小中学校の基本目標ということになりますので、高校における指導等の内容については、我々にとっても触れることはできないところであるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、具体的にお聞きしたいと思います。

高等学校という言葉が出てくるところが2つあるのです。施策6の（3）、「佐渡市学校教育におけるキャリア教育のグランドデザインに基づき、幼児教育から高等学校教育まで発達段階に即した教育活動となるよう支援します」というものです。それからもう一つ、施策11の（2）、「市内高等学校等と連携し、留学生の受け入れを進めるとともに、児童生徒の海外研修を支援します」とありますが、これ小中学生のことなのですか、それとも今まで行ってききましたようなグローバル人材育成事業のことを指しているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 11番につきましては、グローバル人材育成事業のことを指しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） これそうしますと、対象高校生ではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 現在のグローバル人材育成事業であると、高校生が対象ということになります。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、これからは小中学生を対象にしてということでは考えられているのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 可能性としてはそのようなことも含めて今後模索していかなければいけないということで、教育委員とも話し合いをしております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長、今の答弁お聞きいただいているかと思うのですが、これまでも高校生に対する教育投資というのが私は非常に少なかったと思っております。このグローバル人材育成事業、今お答えありましたけれども、決算審査特別委員会でも70万円ですとか120万円程度で、本当に限られた子供、8人とか10人が対象ですよ。もちろん目的を持って行われているとは私も理解しております。でも、2年合わせてもたった190万円程度の予算しか高校生に与えられていない。こうしたことを考えると、佐渡の高校生までを含めた教育政策、もっとほかにできることがあるのではないかと思います。そのあたりの教育としてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来申しておりますように、これまで高校から先は県立高校でございますので、県の教育委員会がというような形の線引きが強く残っているのは事実でございます。ただ、我々佐渡市、今後の将来の人材、若者育成を考えましたら、出産から社会への巣立ちまで一本の支援をしなければいけ

ないということで、その部分を今後一本的な支援を組み込ませていただいておりますが、その中で言いますと、まず今までほとんどやれていなかった部分がございますので、まず市の教育委員会サイドも高校サイドとのやりとりを今後少しずつ深めていただいて、逆に高校側からどういうものが我々行政として支援できる中身なのかというものをしっかり確認させていただきながら、それに対して市としての行政部分の手当てがどんな支援をできるかということの一つ一つ模索していくことが大事だと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、将来ビジョン最後にしたいと思うのですが、やはり私はこの将来ビジョンの案では子供たちを育てていこうという真剣さが伝わってきません。市長、先ほどですが、安心して教育に取り組める環境を整備していくとおっしゃっていましたが、もちろんグローバル人材育成事業のようなことも拡充していただきたいですし、でも実際に学校見てみると荒れています。それから、小中学校からの問題を引きずったまま、高校では中途退学ふえています。そうしたことを踏まえて、新しい第2次将来ビジョンには教育政策つくっていただきたいのです。そこで、市長はこういったことについて課題だとお考えにならないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初の宇治議員の演壇での説明でもございましたように、通信制教育に通う子が4年間でこれだけの比率でふえている、こういうところは非常に問題だと思います。また同時に、小学校、中学校も一部まだ荒れている状況も残っております。その中で一部、学校へ来なくなった期間が圧縮されて短くなってきているような学校もございます。その辺含めていろいろなあれがありますが、とにかく取り組みとしましては、佐渡市として今までどうしても中学校のところで途切れていた取り組みを、社会へ巣立つまでというところまで一貫して取り組めるか、環境を整えていかなければいけないというのが大前提でございますので、そこへ向けて、しっかり努力を続けてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、実際に中身に移っていきたいと思います。

小中学校、高等学校における教育政策と学校運営についてです。先ほどの教育長の答弁にもありましたが、私もさまざま現場のお話を伺ってきました。教育長、不安定な学校の状況をお聞きしていると思います。そこで何が問題であると教育長はお感じになりましたか。子供たちの様子というのは教育長の目から見てもどうであったのかを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校には学校によりさまざまな状況がある、課題があるというふうに思っております。一旦よくなった学校も、またあるときに悪くなるということは間々あることであるというふうに思っております。最近特に私が感じているのは、やはり虐待だとかネグレクトを中心とする家庭環境の悪化というのが非常にあるかなというふうに思っております。その辺のことを、今後また参考にしながら対応していく必要があるというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 今の教育長の答弁からは、私には全く危機感が感じられませんでした。

では、もう一つお聞きします。授業が成り立たないなど、そうした学校あると思うのですが、そうした

ところへどのように対応していらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） まず、人的な支援を行っております。これは、県のほうにもお願いをして加配をつけていただいたり、佐渡市のほうからも人的支援を行っております。それから、生徒指導関連の支援制度が幾つかありますので、そのようなものを積極的に活用するようということで対応しております。当然ですが、佐渡市教育委員会でも支援を行っております。担当指導主事を中心として、学校訪問、指導支援を行っておりますし、関係機関と連携した支援もつなぎをするようということで行っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） これも、想定したお答えをありがとうございます。

では、先生方から聞いてきたことをお伝えしたいと思います。まず、荒れた学校への対応が本当に遅いそうです。それから、教育委員会もスクールソーシャルワーカーなどを派遣してくださるそうですが、事例を客観的にアドバイスしてくれる人がいない。また、授業に全くついていけない子が小学校、中学校、高校と一定数いる、それがどんどんふえている。もともと勉強が嫌いな子供などおらず、自分自身への諦めと、期待していた大人への諦めの結果だと、現場の先生方は言っています。以上のこうした声を聞いて、教育長、学校や教育委員会の対応、保護者や子供への支援体制が功をなしていないという結果ではないでしょうか。いかがお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 一部そういう学校があるということは事実でございます。その中で、我々としても先ほど学校教育課長が説明したようないろいろな手段を行っているところでございますが、必ずしも全員にその効果が出ているということではございません。ただ、やはり学校現場の先生方も含めて、常に会議等を持ちながら共有しているということは事実でございますので、その点についてもし誤解があるとしたら、それは私ども並びに学校のほうからのいろいろな説明が足りないのかもしれませんが、そのように考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、そうしたところで子供たちにいろいろなことを知ってもらいたい、それから外部の協力も得たいということで、先ほどコミュニティースクールという言葉が出たと思いますが、これまでと違う新しい施策というのはコミュニティースクールなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） コミュニティースクール単独ということではなくて、コミュニティースクールと、それから学校、地域の連携活動というものを一緒に合体した形を佐渡市では県並びに全国に先駆けて行っているところでございます。そのような体制が構築されつつあるというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、教育長は、こうした問題がコミュニティースクールを実施することで解決していくとあっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

- 教育長（渡邊尚人君） 全て解決するとは思いませんけれども、ただ地域の中に、地域も含めた、先生方も含めた共通理解が図られて、学校自身の課題を全体で解決できるような姿ができれば、これは解決につながるというふうに思っております。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） 市長、今までの教育長と私のやりとりをお聞きになって、すごく曖昧であると、これを聞いている方々皆さんそう思うと思うのです。そこにはやはり具体的な支援策、それからマニュアル、中学校と高校の連携、そうしたものがなっていない、こういったことが原因にあるのではないか、そういうふうにお考えになりませんか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 先ほどもお話しさせていただきましたように、中学校と高校の連携は現状なっていないというのは事実だと思います。ここはぜひとも是正していかなければいけない大きな課題だと思います。これがやっぱり市と県という、間に線があるところが一番難しい問題だと思いますが、その県と市の壁みたいな溝みたいなものをしっかり解消することを佐渡市の中ではしっかり取り組んでいかなければいけないというふうに思いますし、もう一つ、教育委員会は教育委員会で諸々の人的手当てとかしていただいておりますが、もっともっと、非常に難しい面もあると思いますが、実際の子供たちの保護者の皆さんも含めてどのようにつながって情報共有していくかというような、非常に繊細な部分もあるので、単純に直接どんというわけにもいかないかもしれませんが、その辺のところを丁寧にとつないでいって、次なる改善策を探していけるかという作業は今後していかなければいけないものだと感じております。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） では、通信制高校を選ぶ子供たちの推移に移りたいと思います。
先ほどの教育長答弁で、通信制高校に中学校から直接進学する生徒数は平均9人とおっしゃったかと思えます。平均値として教育長が答弁する理由は何でしょうか。なぜ平均値で子供の進学数を見なければならぬのですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 具体的な数値については学校教育課のほうが所管しておりますので、私のほうは年度に幾ら、何人何人という数値は覚えておりませんので、それで大体平均して9人程度というようなお答えをしたまでです。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） では、私が現場で聞いてきた数値、そういったものを自分の中で数えたのですが、やはり最初から通信制高校を選ぶ子供たちはふえていますし、そうした子供たちは島外に行っていると考えています。学校教育課は、やはりこうした現状を分析されるべきではないでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 毎年実施しています校種別の進路調査、中学校から高校にどの校種に進学しているかという調査は行っておりますので、通信制高校の進学者数については、数は把握しております。また、島外、島内の別についても把握はしています。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

- 4番（宇治沙耶花君） 私は、分析されているのか、そこでどういうことを課題として見出したのかということをお聞きしているわけです。そこで、高校中退者の数です。先ほど教育長答弁では、個人情報のため、高校の中退者数というものは情報共有できないということがあったかと思います。資料の⑦、こちらのフリップをごらんください。これは、新潟県が平成31年3月に策定した教育振興基本計画で中途退学への対応として県が公表している数字です。教育長、佐渡市が、こちら把握されていると思うのですが、公表ということについてはどうなのでしょう。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 佐渡島内における中途退学の数というのは、我々は把握しておりません。今おっしゃる県内の中退者ということであれば、ちょっとこのグラフがどういうグラフかわかりませんが、公表されているのだというふうには思っております。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） これは、新潟県が平成31年3月に改定した教育振興基本計画なのです。これを踏まえて佐渡市は佐渡市教育振興基本計画をつくっているのではないのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 当然、県の振興基本計画についても、佐渡市と施策のかぶるところについてはそごが生じないように確認をしながらつくっております。ただ、新潟県ですので、県立高校の内容については把握できていると思いますけれども、市の教育委員会としてはそれらのことの把握はできておりません。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） 私は、これまでの質疑を通しまして、個人情報を出せる出せないの話をしているわけではありません。佐渡市内全ての高校が定員割れをする中、通信制高校は毎年毎年数がふえていて、中途退学の子供たちも数多く存在するのです。それを課題だと感じていないのですかというふうにお聞きしているのです。ですから、佐渡市も数を把握すべきですし、そういったことについて学校教育課長、いかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 高等学校に送り出すまでの中学校の段階までにつきましては、当然市の教育委員会の責任で全ての活動を行っておりますので、その中でさまざまな施策で送り出すようにしなければいけないということについては十分責任を感じております。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。
- 4番（宇治沙耶花君） この数が把握できなければ、佐渡市で高校までを含めた子供たちにどういう施策が必要かということがわからないではないですか。市長、いかがお考えになりますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 佐渡、高校は全部県立ですのであれですが、佐渡に存在する高校に対する、佐渡内部のトータルの数字等は、何とか県を通じてデータを把握させていただくというような努力はしなければいけないと思っています。
- 議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） ですから、そういうことではなくて、これを課題と感じていないのかということをお聞きしているのです。

ここで、私は通信制高校に通う子供、それから卒業したお子さんに対して声を聞いてきました。その方々が、ぜひたくさんの大人に私たちの声を届けてほしいとおっしゃっています。ここで紹介させていただきたいと思います。

「勉強がつかった。目標を持ってと言われ、寝る間も惜しんで勉強した。学校の先生方も、学校の成績を上げるためか、全然楽しそうじゃなかった。でも、通信制高校に来たら、先生が生き生きしていて、この人のそばにいたら、自分もそういう人生を送れそうだなと思って通信制高校に決めた」。2つ目です。「自分は小学校からいじめに遭っていた。先生も教育委員会も話を聞くだけで、何も動かなかつたし環境も変わらなかった。学校の先生の余裕のなさが伝わり、それが大人への不信感になった」。3つ目です。「大人は、私たちに対して勉強を教えることだけが仕事か。問題が起きて、誰も対処してくれる大人はいなかった。学校の雰囲気は、全体で最悪だった」。このように言っています。教育長は、これらの声をお聞きになり、どのようなことを感じましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 直接通信制高校の生徒の声を聞いたわけではございませんが、今の感じを聞いた感想ということになりますけれども、実際中学校から高校ぐらいになると、やはり自立心というのがかなり出てきているというふうに思います。その中で、自分の人生についていろいろ考えていくという時期であろうというふうに思いますので、通信制も含めて今県ではいろいろな学校、校種を準備しているというふうに聞いておりますので、その辺の課題解決の方法を参考にというか、見定めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 子供の声からわかるように、大人への不信感は相当です。やはり私は、今子供たちがもしこの中継を見ているのだとしたら、教育長の答弁を本当に心から何を言ってくださるのかなと聞いていたと思います。フィギュアスケートの紀平さんのように最初から通信制に行きたくて行ったような子供は、佐渡ではほとんどいらっしゃいません。みんな学校や勉強、佐渡の公立の教育環境に未来はないと諦めて、通信制高校に方向を変えただけなのです。

そこでです。高校の中途退学は1年生が一番多く、先生方にもお聞きしましたが、今高校の中で子供たちが二極化していると。勉強や学校生活についていける子供とそうでない子供がいらっしゃるそうです。原因はさまざまなのですが、二極化は、高校で突然そうなったわけではなくて、小学校、中学校からの継続だと言っています。高校の先生方によると、中学校と高校の連携がうまくいっていない、また定時制、通信制、特別支援学校のことをよく知らない先生、それから保護者の方もいるために、教育委員会が主導で高校の特徴などを話し合う機会が必要だとおっしゃっていました。

ほかの自治体を調べてみますと、小中高までを対象とした協議会、そういったものを形成しまして、その自治体の子供たちの全てを把握するような機会を設けている、そういった自治体もあります。教育長、もちろん子ども若者課のほうも福祉の視点も大事ですが、やはり教育委員会が、高校までを含めて現状把握、それからこうしたことを協議する体制を構築すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 実際佐渡市におきましては、子ども若者課が中心になってそのような働きをしているというふうに思っております。教育委員会の中では、例えば学校現場が生徒指導、進路を高校と中学校で話をしたり、それから授業の引き継ぎのためにお互いに行き来をしている。また、校長会でもそのような情報を交換しているということがありますので、実際には現場においていろいろな面でそういうことをしているということをございます。また、全体について考えるということにつきましては、やはり県の教育委員会の管轄でもありますので、その辺のところを今後も情報交換はしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 情報交換をして政策にならなければ、意味がないではないですか。子供たちがふえているということを私は先ほどから伝えさせていただいております。

そこで市長、佐渡でやはり高校の中途退学がふえている、これ現実です。やはり理由を探るべき、知るべきだと思うのですが、市長いかがお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のように高校での中退者がふえているというのは、多分中学校卒業までの間の環境も大きく影響している要素の一つにはあると思います。その意味も含めて、今教育委員会のお話でもありますように、なかなか県と市の教育委員会同士の壁みたいなものが実際存在しているとは思いますが、それとは別に何とか、この佐渡の島内の話でございますので、島内の高校、中学校の中でのその情報のやりとり、保護者も含めた中でしっかりやりとりして、どのような対処策を編み出せるかというような環境づくりは、我々行政のほうも頑張って積極的に手を突っ込まなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 高校生までを含めて、子供というのは佐渡のこれまでの教育の成果そのものです。これまで小中学校での問題を棚上げして先送りしてきた結果が、現在の高校中退の増加にあると私は考えています。行政にできることが本当はないのか、検証していただきたいと思います。市長、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今申し上げさせていただいたように、中学校、高校のところ、県と市で教育委員会同士のつながりがどうしてもなかなかうまくいかない部分があれば、そこは行政のほうがちんちん入って行って、一緒になってその対応をやる環境をつくらなければいけないというのは私自身も思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、通信制高校に今80人いるのです。ほかの学校だったら先生方たくさんいて、例えば中等教育学校ですと120人ほどいらっしゃるから、何人もの先生がその子供たちを見ているわけですが、通信制高校、先生1人で見ているのです。でも、その先生1人では既に対応できない現状、生まれているのです。やはりここに対しては何か対策を打ち出すべきと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状島内で頑張っている通信制高校の先生、お一人でやっているのは私

も十分把握しております。そこの連携している高校というのがここの県内のところでもない、いろいろな状況もございます。よって、実際さまさまご意見もお伺いしながらも、先ほど最初の答弁で言わせていただいたように、島内に県立での通信制の形を何とか持ってこれないかという努力も同時に続けていくしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、施設のほうに移りたいと思います。児童心理治療施設です。

私は、以前から、通信制高校だけでは佐渡の子供たちを救えないことを訴えてきました。多くの大人は、今の子供たちは食べることに困らず、何でも与えられて幸せな時代に生きていると思っていられるかもしれません。しかし、国民の生活基盤調査によりますと、子供の貧困率は昭和60年以降ずっと上昇しています。相対的貧困率は昭和60年が12%、平成27年は15.6%、子供の貧困率は昭和60年が10.9%、平成27年は13.9%です。また、子供がいる現役世代の貧困率ですが、これは昭和60年が10.3%、平成27年は12.9%でした。昭和60年より、この調査のあった平成27年に生きている子供たちのほうが貧困だという結果です。これは、国全体の問題だと思えます。また、その中でも発達障害やさまざまな困り感を抱えた子供たちがふえました。大分社会の理解は進んだのですが、学校の先生方によると、学校や企業は理解が進み、変わってきたが、佐渡は地域が昔のまま変わっていない、幾ら学校で子供たちに理想を教えても、社会が変わっていないので、子供たちがかわいそうな状況があるとおっしゃっています。

そこで、資料の⑥、ごらんください。こうした社会に適応できず、日常生活の多岐にわたり支障を来している子供たちがいます。そうした子供たちに寄り添って自立を支える児童心理治療施設が佐渡にこそ私は必要と考えています。先ほど市長から民間の参入を妨げるものではなかったというような答弁があったと思うのですが、ではこれ再度設置を検討していく方向もあるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

市長のほうからも民間等の参入については妨げるものではないというふうに指示いただいておりますし、前回お話のあった施設がまた改めてオファーがあれば、相談の内容に応じて、できることを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 私も、このいきさつなのですが、医師たちに聞いてきました。もともとこの児童心理治療施設というのは、国が都道府県に1カ所ずつ整備したい方針を持っています。しかし、日本海側には一つもなかったために、その法人のほうで佐渡に設置できたらと希望を持っていたとお聞きしました。しかし、佐渡市のほうでは職員が集まらないため、将来にわたり維持できないという理由で話を進めることはなかったと、私はそうお聞きしております。

ただ、現状を見てもみますと、この施設なのですが、専門的な施設のため、ここで働きたいという希望は多いようなのです。例えば長崎で開設した際には、全国から職員の応募があったとお聞きしております。家庭を失った子供たち、社会がそれにかわる家庭を与えることを社会的養護というと思いますが、親とか学校に自己努力で子供の改善を求めるのではなく、今は社会全体で子供のこうした養育環境をつくってい

く必要があると思うのです。佐渡にも家族とか家庭を求めている子供たちたくさんいます。発達が阻害された状況にある子供たちが安心して自立していくためには、やはり私はその生活のスキルの獲得から始めなければならないのではないかなと思っているのです。再度市長、この児童心理治療施設、考えていただけないでしょうか、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど議員がおっしゃった、あるお医者さんのあれで、佐渡市はこういう理由でというお話というのは私今初めて聞きましたので、済みません、そこだけは、その部分を把握しておりませんので、私自身はそういうことで話が立ち消えになったのではないという認識でございました。あくまでも、今後も含めて、こちらとしては別に閉ざしているわけではございませんし、こういう機能を持つ機関というのはやっぱり民間で実績のあるノウハウを持っているところでなければ、官の形ですぐやって効果がとか、やり方も失敗の可能性も高いわけでございますので、その辺についてそういうところのお話については広く扉をあけて対応して、いろいろな話をやっていきたいとは思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 余りこういうこと言いたくないのですが、以前通信制高校から社会的に自立をしまして、市長に表敬訪問したいと言った方がいました。一緒に表敬訪問をするということになって、市長がそのとき不在で、私は藤木副市長にお会いしたのです。藤木副市長にこのことちらっと私聞きました、こういった施設、必要ではないですかと。そうしましたら藤木副市長は、「佐渡に必要ですか」って私におっしゃったと思います。では、藤木副市長の理解というのはいかがなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 子供たちの発達、きょうの議論になっていることは非常に重要だというふうに思っています。このためには、佐渡市の場合は39歳まで子供、若者の相談に乗るという子ども若者相談センターを置いています。佐渡市が初めてですけれども、このテーマになっています臨床心理士、これを市として採用して、子ども若者相談センターに置いております。今でも、先月まで二度ほどフリースペースをやっておりますので、なかなか学校とか行くのが不得意そうな子供たちが来ておりました。そこで、同じメンバーが話し合っ、そこに臨床心理士が入って、いろいろな相談をやっておりました。そういう形の準備が進んでおりますので、今ご提案のこの施設、私具体的な内容って見たことはありませんのでよくわかりませんが、必要であれば発展形として考えていくということはあるのではないかなと思います。ただ、今子ども若者相談センターで臨床心理士もいて、機能しているというところはあるのではないかなというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 機能しているということですが、私が例えば高校とか現場から聞いたお話では、臨床心理士が足りないとおっしゃっているのです。やっぱりそこは現場のことを把握していない、そうしたことが、それぞれの答弁から私はすごく感じております。

そこで次に行きます。公立の通信制高校についてです。先ほど市長は、これ県に要望していくとおっしゃっていましたが、まずこれどこの課が担当するのですか。教育委員会なのか、子ども若者課なのか、企画課なのか。そうした佐渡の高校までを含めた子供たちのことは、どこの課が担当して考えていくのかお

答えをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高校は全部県立の高校でございまして、市の教育委員会の管轄からは外れる形になっておりますので、県に対する要望の窓口は企画課のほうでやらせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、こうした子供たちのことの一体的な取り組みは、今後は企画課が担当していくということよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも通信制高校という形の設置・誘致についての要望の窓口は企画課ということですが、どのようなスキームでどのような形をといる、こちらの要望案の取りまとめというのはもちろん教育委員会も一緒になって全部つくり上げなければいけないものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、もう一つ施設のこといきます。子供シェルターとファミリーホームの設置についてです。この4年間、私も子供たちのさまざまな現状をお伝えしてきまして、その佐渡の状況に合わせて、教育委員会も子ども若者課も連携を強化してくださっていることは私も理解しています。本当にありがたいと思っています。ですが、その一方で、一時保護や虐待がふえているということでした。こちらの推移というのはどれぐらいふえているか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

昨年度の実績をことし半年でもう超している状況です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 連携が強化されて把握件数がふえた、それももちろんだと思います。でも、やはり逆に考えますと、それだけ支援を必要としている子供が、これまでは隠れていたということにもなるかと思えます。虐待への取り組みのプロセスは、虐待的環境にある子供をそうした環境から断つことに始まると私は思っています。その上で、傷ついた子供たちには治療とか教育支援を行って、最終的には社会的孤立になってしまわないように子供たちを包み込んでいく、穏やかなそういった家庭の役割が必要となってきます。きょう私は、これまでさまざまな施設の提案をさせていただいていますが、全てに共通しているのは、いつでもここに帰ってきていいのだという、佐渡の家族の形態をつくることなのです。社会がその家族の役割もつくっていかねばいけませんと私は考えております。家庭や家族を失った、失いつつある子供たちに、社会がそれにかわる家庭を与えていかねばならないと思っております。学校の先生方にもお話聞いてきましたが、先生方おっしゃっているのは、子供の家があるといいなと言っていました。適切な愛着が育ってなければ、子供を愛せない親、それから虐待的な親に容易になってしまうと専門家も言っています。私がお話を聞いた中には、想像を絶する場所で寝泊まりしているような子供さんもいました。やはり佐渡でこの連鎖を断ち切らなければいけません。市長には、県に要望するだけでなく、佐渡の子供たちのことを市長が考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん佐渡の子供たちについては島の宝でもございます。当然全体で必死になって考えなければいけないのは間違いございません。それに対して、そこの居場所づくりをするという政策、これもしっかり教育委員会等とも連携しながらとっていかなければいけない、これは間違いございませんが、それとともに本来の、しっかり戻って過ごせる家庭というものを取り戻せるかどうかというところについても、行政としてもそこもしっかり目配りしながら、両面から考えていかなければいけないものでもあるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長は、現実を理解していらっしゃる。やはり家庭に帰れない子供たちがこれだけふえているのです。中退者もふえている、通信制高校もふえているというお話を私は先ほどからしております。

そこで、市長の教育政策のほうに移りたいと思うのですが、まず初めに市内高校の魅力化のほうから行っていきたくと思います。資料の④、こちらのフリップをごらんください。こちらは羽茂高校のものなのですが、羽茂高校では令和2年度に地域探究コースというものを開設する予定です。先日校長先生とお話をした際に、佐渡の現状を底辺から把握されていらっしゃいました。まずは現状として、島外から佐渡の高校に子供たちが入学するということはほとんどありません。よっぽど魅力的な高校改革でも行えば違うのかもしれないのですが、現状ではそれはないこと。それから、高校魅力化といっても、佐渡の未来を担う学校を県立という枠を超えてつくれるのかという2点です。来年度、こうして魅力的なコース立ててくださっているのですが、募集定員が半分になりますから、当然教員も減ることになりまして、校長先生のほうではそれを本当に危惧されていらっしゃいました。1学級減ると7人ぐらい減っていくのではないかなということもおっしゃってましたので、やはりこういった特徴的なコースを担っていくには、教員及び支えてくださる外部人材が必要なのではないかと思います。これ本当に佐渡の魅力になっていくと私は考えております。これは羽茂高校だけではなくて、ほかの県立高校も同じで、こうした何か魅力的なことをしていくには、佐渡市も含めて協議の場を持っていただいて、どういった人をここに集めるのかということをやったり協議していただきたいと思うのですが、市長、そういったことについてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今度始まる地域探究コースに関連すると同時に、また一方で今の羽茂高校の校長先生のほうからも島外からの子供たちも入学してもらえそうな、1人でも2人でも来てもらえるような環境をつくるために、こういう考え方もできますよねというような提案も今幾つかいただいております。その辺も含めて、これは市のほうも一緒になって、ほかの高校もその意味では巻き込みながら、特にこういう独自・独特な、新しいコースとかつかったのを一つの魅力発信として、島外からの、要するに島外出身の高校生を少しでも呼べるようなところで、校長先生からも今話を受けておりますので、一緒になって検討させていただきという応えを言わせてもらっております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） これまで私は一般質問で、佐渡ならではの魅力ある高校がないことは佐渡にとってマイナスだということを指摘してきたと思います。私が職員のときに高校生にアンケート調査をとっているのですが、例えば水産業に携わりたい子供たちが一定数いるにもかかわらず、高校までの教育課程で

水産を学ぶ仕組みがそもそもないこと、それから羽茂高校の校長先生が言っているように、島外から現状では佐渡の高校へ入学するということは今のままでは考えられないのです。ですから、やはり魅力化していくべきだと私は思っているのです。このことについて、市長に以前質疑した際に、市長も隠岐の島のような例を挙げて答弁してくださったと思うのです。それが現状どうなっているのか。この4年間全くその動きが見えなかったと私は思っているのですが、そこはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高校につきましては、もろもろの全国の例等も含めて県に対してもやりとり等はさせていただいておりますが、やっぱりあくまでも県立高校という部分の難しさを非常に痛感しているところでございます。ただ、今回も教育委員会も含めた働きかけの中で、羽茂高校2クラスから1クラスに減少はするものの、こういう独自性のあるコースを新設できたというのも働きかけた結果ではあると思っております。そういうのも含め、一つ一つ積み重ねていって、佐渡の高校ならではの色をどう出していくかということは今後も頑張っていくしかないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 羽茂高校の例は市長から提案したということですか。そうではないですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私から具体的にこれそのものを提案したわけではございません。羽茂高校サイドが今後将来的に存続するに向けて、どういう形のコースの新設とかをやりたいとかという部分を、羽茂の地元の人らも交えた中での考え方として県にも要望を上げていたと。その状況も全部聞きながら、そういう色を出しましょうというところでこちらの教育委員会のほうも絡んでいただいていたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、市長が考えるその高校の魅力化とか、どういう特徴をつくっていかうことではないわけでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回は、あくまでもカリキュラムの話でございます。本来でいえば、私自身、やはりこの佐渡の高校の特性がなくなったのは、昔はありました水産科とか、農業科とか、園芸科とか、それぞれの学校にそれぞれの専門的な学科がございました。そこがなくなって、基本的には総合高校になったり普通科だけになったりした部分がやっぱり一番こういう状況になってきた大きな要素だと思います。ただ、それを学科の新設、再設というのはなかなかハードルが高いというのは県からも受けておりますので、今回まずカリキュラムを含めたコースからということになったと理解しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、もう一度お聞きしますけれども、きょう私は通信制高校が80人にふえてきているということを最初からずっと伝えてきているわけです。そうした子供たちについては市長は何か新しい取り組みをしていかう、そうした発想がないのでしょうか、もう一度お聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 通信制へ進む子供たちがふえてしまっていることは非常に残念でございます。ただ、

申しわけありませんが、今私自身この場で、こうやればそこを改善できる、そこを減少させて普通高校に持っていけるというような具体策を自分で今ここでイメージできるだけのものは持っていません。これはいろいろな問題要素も絡んでくるものだと思いますので、これは中学までの問題も大きく絡みますので、その辺はしっかり教育委員会も含めて、その改善策をどのようにとれるのかというものは模索し続けるしかないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 市長は、これまでいろいろな答弁のところで子育てに一定の成果があったとおっしゃっていたかと思います。でも、実際は、私が現場で見えてきた姿というのは非常に厳しいものです。給付型奨学金などは予算的に大きな事業をしてくださっていると思います。ですが、やはり、例えば羽茂高校の校長先生なんかは、佐渡の20代、30代を活気づけていくために高校から佐渡を元気にしたいという、そういう展望を持っていらっしゃるのです。市長にはこうした展望をお持ちですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言いましたように、こうすればいいという具体的な解決策は持っていませんが、今言ったように元気にしていきたいという願望、希望は大きく持っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） では、私は通信制高校に通う80人も含めて、市長には次の4年間でそれをつくっていくという強い信念と政策打ち出していきたいと思っているのですが、そこはできますでしょうか、お答えください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的な人数がどういう形になるかということについては、私も今この場で答えられる要素は持っていません。ただ、いずれにしても、いじめの問題、不登校の問題も含めて、これは通信制高校だけの問題ではなくて、小中学校時代も含めた環境づくり、教育の場、あるいは家族の中の環境等々含めて、コミュニティースクールの部分も含めてですが、トータルで芽を育てていくことが最終的な高校までにつながっていくものと思っておりますので、それを別々に考えることはできない。一体に考えるべきものだと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○4番（宇治沙耶花君） 最後にします。誰ひとり取り残さないというSDGsが理念掲げていますけれども、それは通信制高校に通う80人の子供たちも取り残さないということだと思います。市長、持続可能な社会をつくっていききたいといつもおっしゃっていますよね。それは、佐渡の安全保障そのものではないのでしょうか。私は、やはり市長の言う佐渡再生を実現したいのであれば、魂の通った教育が必要だと思います。私は、今後もこのことについて自分なりに取り組んでいきたいと思っております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時03分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤剛君の一般質問を許します。

伊藤剛君。

〔2番 伊藤 剛君登壇〕

○2番（伊藤 剛君） 無会派の伊藤剛です。4月の当選から既に8カ月がたちました。この間、本会議や一般質問、産業建設常任委員会、決算審査特別委員会など、さまざまな経験をさせていただきましたが、現時点での私の思いを述べさせていただきたいと思います。

まず、議員という仕事を続けていると、議会全体の雰囲気や考え方に流されがちになると感じます。そのことで、物事が客観的に判断しづらくなり、立候補する際の初心での考え方からずれたり、偏ったりしがちになると思います。本来立候補する際は、自分の置かれている背景、状況、市民の方々や関係する方々の思い等、さまざまなバックボーンがあるはずですが、そのバックボーンがぶれてしまえば、市議会議員として出ている意義は薄れてしまうと思います。私は、漁業、農業等、1次産業の生産者であり、幸いにも、その生産現場に携わっているときに、常に初心に返れる気がしています。これからも自分の信念を貫き、自分の襟を正し、市民の方々や生産者の方々に寄り添えるよう努力していきたいと改めて感じています。

行政のあり方について、感じたことにつきましては、まず住民説明会のあり方について疑問に思うところが多々あります。住民説明会は、行えばよいというものではなく、説明会を行うことで相当程度市民の方との合意が形成されなくてはなりません。全ての市政にかかわることは、全ての市民の方々にかかわってくることでありますから、少なくとも議会や市民の方々に合意が図られていなければ、うまくいくはずがありません。また、執行部より議会への提案の仕方や内容、段取りがルール化されていないように感じます。そのことで、執行部側も議案の作り直し、打ち合わせ等の回数が多くなったり、議会側との議案内容の合意が図られる前に議会に上程されることにより否決になったりと、執行部、議会ともに余計な労力をかけているように感じます。このことは、執行部側、議会側ともに無駄な時間、労力、費用を発生させることになり、ひいては佐渡市民の利益の損失につながることもなります。また、待鶴荘における不祥事や学校給食センターの外部委託議案の否決においても、内部統制がとれていないことが原因であると考えられます。このような非効率的、リスク管理の甘さの観点からも、内部統制制度の導入、実施を行う必要があると思いますが、佐渡市の考えを聞きたいと思います。

続いて、第2次佐渡市将来ビジョンについて聞きたいと思います。第2次佐渡市将来ビジョンは、令和11年度を見据えた佐渡市のあるべき姿が記載されていると思われませんが、前回の平成29年3月に変更された佐渡市将来ビジョンの二番煎じのように感じます。佐渡市として第2次将来ビジョンにおける大きな柱になるものは何なのか、佐渡市将来ビジョンにおける漁業、1次産業についてどのような施策を考えているのかを聞きたいと思います。

続いて、漁業の新規就業者支援について伺います。来年度より策定を予定している佐渡市里親漁家研修支援制度、佐渡市新規自営漁業者定着支援制度の進捗状況、具体的な施策内容について聞きたいと思いません。

続いて、スーパーシティ構想について伺いたいと思います。前回の一般質問でも同様の内容を質問させていただきましたが、スーパーシティ構想について改めて伺いたいと思います。スーパーシティ構想とは、AI及びビッグデータを活用することにより、移動、物流、支払い、行政、医療、介護、教育、エネルギー、水、環境、ごみ、防犯、防災、安全等の領域を広くカバーし、生活全般にわたり、2030年ごろに実現される未来社会での生活を加速実現するというものです。スーパーシティ構想と聞くと、未来都市の高層ビル群の町並みを想像しがちですが、そうではありません。ITの活用により進めていく部分が多いので、佐渡の自然、豊かな環境は守りつつ、生活の利便性が向上する取り組みです。佐渡の抱えている諸問題、佐渡の将来を考えた場合に必要な施策が、スーパーシティ構想には盛り込まれています。スーパーシティ構想の実現に向けて提案しますが、佐渡市の考えを伺いたいと思います。

また、スーパーシティ構想に選定されると、今までの単独項目の国家戦略特区の、より進化版とも言えるさまざまな内容が包含された国家戦略特区に認定されることとなります。佐渡は東京23区以上の広さを持つ島であり、離島というハンディキャップを背負っている現状、また、さまざまな課題を抱えていることを考えると、佐渡市単独の財政で運営していくことは厳しい状況であり、より国からの支援を得やすくなる国家戦略特区等の働きかけが必要に感じます。仮にスーパーシティ構想ということ差しおいても、何かしらの国家戦略特区等の働きかけが必要であり、また有用であると思いますが、佐渡市の考えを伺いたいと思います。

続いて、両津港の駐車場問題について伺いたいと思います。現在イベントや土日になると、また平日であっても時間帯によっては、両津港佐渡汽船ターミナル付近の駐車場に満車が目立ち、駐車場が不足していると考えられます。11月21日の新潟日報の新聞報道にもあるように、両津港佐渡汽船岸壁の埋め立て、駐車場建設の案が浮上していますが、佐渡市の考えを伺いたいと思います。

以上で1次質問を終了いたします。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、内部統制制度の導入につきましては、平成29年の地方自治法の改正により、来年4月以降、都道府県及び政令指定都市においては、内部統制に関する方針の策定並びにその方針を達成するために必要な体制整備が義務づけられるものですが、市町村につきましては努力義務となっております。ただ、努力義務ではございますが、今後制度についての研究を重ね、方針等の策定前に本市として導入していける部分があれば検討していきたいと考えております。方針の策定及び体制の整備につきましても、並行して引き続き検討していきたいと考えております。

次に、将来ビジョンについてでございます。本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によりますと、2030年には4万2,000人程度になると推計されております。このため、少子高齢化や若者の市外流出を抑制し、全ての市民が安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向けて取り組む必要がございます。大きな柱としましては、医療体制の構築や、介護、福祉との連携による地域づくり、安心して子育て、教育に取り組める環境の整備、生産力減少や後継者不足に直面しております農林水産業の再生、6次産業化や

第二創業の促進、地域資源を活用した観光地域づくりの推進や交通ネットワークの整備などが挙げられております。また、これらの要素を連動させることで持続可能な社会を構築していきたいと思っております。1次産業全般としましては、規模拡大、生産コストの低減、多様な担い手の確保など、持続可能な経営の展開を支援していきたいと考えております。漁業、水産業におきましては、新たな担い手支援制度を構築することによりまして、新規漁業者の確保を目指したいということでございます。また、後継者の確保を図り、漁船数や漁獲量の減少を防ぎ、漁業の活性化につなげていきたいと考えております。

また、今年度から新規就業者の方の相談窓口として開設させていただきました水産業雇用促進センターにおいて、新規の施策についての検討等さまざまな取り組みをしており、佐渡市里親漁家研修支援制度及び新規自営漁業者定着支援制度においても、その中で出た情報等を検討しながら、新年度の予算に計上できるよう、施策内容等の詰めの作業をしているところでございます。作業の進捗状況及び施策の具体的な内容につきましては、農林水産課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、スーパーシティ構想についてでございます。ご提案いただいておりますスーパーシティ構想は、ある一定の区域内でAI及びビッグデータを活用したまちづくりだと捉えております。これに採択されるためには、生活全般における10項目中5項目以上を実施できる環境づくりが必要となります。一例としましては、自動運転や自動配送、遠隔医療・教育、完全キャッシュレスなどがございますが、現在佐渡市の現状を捉えますと、採択基準にはほど遠い部分も多くあり、まだまだ課題を抱えております。すぐさまの整備は現状難しいと考えております。今後の取り組みとさせていただきますと思っております。

最後に、両津港周辺の駐車場問題についてでございます。今回の両津南埠頭再編案は、港湾施設の老朽化が契機となっているものでございますが、両津港は佐渡の表玄関口であり、航路利用者の利便性向上や地域の活性化につながるなどが期待されております。佐渡市としましては、事業推進に向けて国や県に働きかけていくとともに、早期完成を目指して協力してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

漁業の新規就業者支援につきましては、水産業雇用促進センターに寄せられた相談内容や他団体の補助スキーム等検討を進め、順次その内容を各漁協に説明し、漁協での意見を踏まえて、制度内容を現在詰めております。令和2年度から事業実施に向けて、調整をしている状況であります。

まず最初に、里親漁家研修支援事業の内容につきましては、里親のもとで漁師の研修をするという漁業研修希望者に補助する仕組みを考えております。その中では、雇成型と独立型というのを区分しております。雇成型というのは定置網漁での働き方、また独立型というのは刺し網とかイカ釣りというような部分で分かれております。雇成型については、研修年度としては1年、より難度が高い独立型については2年間補助するほか、国にも同じような同様の研修制度が45歳までございますが、本市では、55歳まで対象を広げ、国の制度を拡充するという意味合いも含めて考えているところであります。

次に、新規自営漁業者定着支援事業、これは先ほどの研修が終了後、独立した漁業者に支援をするという事業でございます。内容につきましては新規の自営就業者に対して支援するもので、これは農業と同じですが、最長5年支援していきたいということで考えておりますが、2年目以降所得等もございませ

で、所得を控除して1年目の交付額を上限としたような形で考えていきたいというふうに現状検討をしております。こういったものを今検討している最中ですが、令和2年度からこの事業をすることによって、1ターンの誘導にもつなげていきたいというふうに考えております。新規の就業者をふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） それでは、2次質問に入らせていただきます。

まず、内部統制制度の導入、実施について質問させていただきます。地方公共団体における内部統制制度は、地方自治法等の一部を改正する法律では、都道府県及び政令指定都市においては、改正法の施行日である令和2年4月1日から策定及び公表されている必要があるとされています。佐渡市の場合は、都道府県でもないですし、政令指定都市でもありませんが、努力義務はうたわれています。努力義務ではありますが、内部統制制度の導入実施は行っていくという考えでよろしかったでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 4月1日の義務づけはございませんが、内部統制制度というのはしっかり作り上げていく必要はあると考えております。その辺で、まず都道府県等の内容、さらにそれを佐渡市に合わせてどういう形でもう少しブレークダウンできるか等々含めて細かく検討した中で構えていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） それでは、こちらのフリップをごらんください。

こちらは、「地方公共団体における内部統制制度導入・実施ガイドライン」に関するQアンドA」より抜粋したのになりますが、政令指定都市以外の市町村という内容で質問したものであります。佐渡市も政令指定都市以外に当たります。内容を読みます。

「努力義務とされている指定都市以外の市町村において、改正法による改正後の地方自治法に基づく内部統制に関する方針を策定せずに、自主的なものとして内部統制に取り組む場合にも、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」に沿って取り組むことが想定されているのか」という問いに対して、総務省の答えは「内部統制ガイドラインは主として内部統制制度の導入が義務づけられている都道府県及び指定都市を想定しているものですが、同ガイドラインにおける内部統制の基本的な枠組みは一般的な内部統制の概念や考え方と、それらを地方自治体において実施する場合の適用について説明しているものです。したがって、全ての地方公共団体に共通して利用できるものと考えられています」と答えています。全ての地方公共団体に共通して利用できるものであれば、このガイドラインに沿って佐渡市も内部統制制度を導入実施すべきだと考えますが、次のフリップをごらんください。

こちらは、総務省が平成31年3月に出しました「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」から抜粋したのになります。ここではこのようにうたわれています。「内部統制制度の導入により、地方公共団体は、組織としてあらかじめリスクがあることを前提として、法令等を遵守しつつ、適正に業務を執行することがより一層求められる。そうした組織的な取り組みが徹底されることによって、

長にとってはマネジメントが強化され、政策的な課題に対して重点的に資源を投入することが可能となる。また、職員にとっても業務の効率化や業務目的のより効果的な達成等によって、安心して働きやすい魅力的な職場環境が実現される。ひいては、信頼に足る行政サービスを住民が享受することにつながる事となる」と書いてあります。内部統制制度を導入、実施することは、市政、また市民にとってもプラスになることだと思えます。どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員が読み上げたガイドライン、もちろん前提はそのガイドラインに即した中で詳細な検討になると思います。先ほども言いましたように、これを踏まえた中で、都道府県や政令指定都市等の内部統制制度の中身もしっかり比較検討させていただきながら、佐渡市としての内部統制制度をつくっていく方向へもっていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） それでは、次のフリップに移りたいと思います。

「地方公共団体の内部統制が有効に機能するためには、長の意識が最も重要である。長は内部統制の整備及び運用に関する最終責任者であり、内部統制の基本的要素の一つである統制環境の根幹をなす組織文化に大きな影響を与えるからである。長は、内部統制には一定の限界があり、リスクの発現をゼロにすることはできないということも留意しつつ、自らが職員の意思決定や行動様式を大きく左右する存在であることを改めて自覚し、内部統制の取り組みを先導していくことが求められる」とあります。

この内容にもありますように、内部統制制度を導入実施するには、市長ご自身の考え方ややる気が最重要であると思われませんが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のとおりでございますし、全てこれが100%網羅できるものはなかなか難しいと思います。極力客観的にしっかりと項目立ててつくり込むことが大事だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） もう検討の時期は終わったと思います。やる気を出して取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、次のフリップに移ります。こちらは、平成30年度の佐渡市各会計決算及び各基金の運用状況審査意見書の監査委員の意見書からの抜粋になります。読んでみたいと思えます。

「事業の実施に当たり、費用対効果が見られない事業や過去からの慣例により継続している事業が散見されたことは、まことに遺憾である。事務執行については、執行科目の誤りや財産に関する調書の報告漏れ等を毎年度指摘しているにもかかわらず、いまだに改善が見られないことはまことに遺憾である。また、条例廃止前に行政財産の取り壊し事業が行われたこと、支払い遅延が発生したこと、待鶴荘の不正請求が過去から行われていたことは、内部統制及びコンプライアンスの欠如が顕著にあらわれた事象である。これらは、組織内のチェック機能の低下と職員一人一人の法令遵守意識の希薄化、事務知識の不足が原因と考えられる。改善策として、組織内のガバナンスやマネジメントの強化と事務処理システムの改善、そして職員研修の充実等が挙げられるが、さきの行政監査の意見書のとおり、職員の職場環境の改善を行うことが先決である」というふうとうたわれています。

監査委員からの指摘事項について、どのように重く受けとめ、どのように改善するのでしょうか。また、これらにうたわれている監査委員の指摘事項は今後改善し、次回からは指摘事項として上がってこないと考えてよろしいのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この意見書をいただきまして、私自身の中で一番残念に思った部分の一つの例を挙げますと、財産に関する調書の報告漏れ等が毎年指摘しているにもかかわらず改善が見られない。これは、いわゆる備品等も含めた財産の部分に対する管理が漏れている、調書に書き込まれていないというところ、ここは明確に1年で全部修正し切ってくれという指示は出したのですが、それでもまだ抜けていたという部分については非常に私自身も遺憾でございます。またそれ以外に、依然として、大幅ではありませんが、何件か支払い遅延がまだ発生してしまっていること、いわゆる根絶に至っていないということについては本当に、前年に続いて指摘されたわけでございますので、ここについては改めて徹底を指示したところでございます。

要は職員一人一人が一つ一つの業務、作業に対するチェック体制をとにかく1人に任せるのではなくて、二重チェック、三重チェックの形での職場の環境づくりを全ての課でやってくれというところを改めて今指示しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 内部統制については最後のフリップになりますが、こちらごらんください。

「内部統制に取り組むに当たっては、地方公共団体におけるリスクや課題と向き合ってきた監査委員の知見を生かすことが効果的であると考えられる。また、監査委員からの指摘や懸念について、内部統制による業務の見直しのプロセスを通じて組織的に対応することとなる。結果として、監査委員は内部統制を前提として、より本質的な監査業務に人的及び時間的資源を重点的に振り向けていくことが期待される。また、議会は、長から独立した立場で内部統制の整備状況及び運用状況について監視を行うため、統制環境に一定の影響を与えることとなる。したがって、議会に対しても適切な報告を行うことが求められる」とあります。

監査委員からの指摘事項を踏まえて、早急に内部統制制度の導入をお願いしたいと思います。また、議会に対しても適切な報告を行っていただきたいと考えます。我々市議会議員も同様ですが、市長も選挙により、高野元市長、甲斐前市長、三浦市長というようにかわってきました。ですが、市役所という機能は将来的にも継続していくものであり、たとえどのタイミングで市長が変わろうとも、内部統制制度の導入、実施が行われていけば、行政の内部運営に支障が生じることは少ないと考えます。内部統制制度の導入、実施を行うことにより、潜在的なリスクを減らし、余計な不安も減り、市長自身も自分の政策を前向きに進めやすくなると思います。また、職員の方々の業務効率化も図られ、議会とのやりとりもスムーズに行われるようになると思います。行政のリスクを減らし、労力や時間の無駄を減らすことは、最終的に市民の方々のさまざまな負担も減らせ、よりよい市民サービスを提供できるようになると考えます。内部統制制度の導入、実施を求めます。

次に、第2次佐渡市将来ビジョンについて質問いたします。このたび第2次佐渡市将来ビジョンの概要版が示されました。この第2次佐渡市将来ビジョンは、平成29年3月に変更された第1次佐渡市将来ビジ

ョンと同様の内容が掲げられている箇所が多く見られます。これは、この間に第1次佐渡市将来ビジョンの内容が検証され、検証された結果が第2次佐渡市将来ビジョンに盛り込まれていると考えてよいのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いわゆる基本構想、大きな枠組みとしては、第1次から第2次、こういう島づくりをしようという大きな原則は変わっていない、そこの基本方針は一緒だと思います。その中で、特にKPI、数値目標等々かなり大幅にずれている部分、あるいはこの10年間の間に新たに組み直さなければいけない、行ってきた分野の施策等々含めた部分は、当然第2次将来ビジョンのほうで組み直してございますが、基本的な大きな理念としては1次を引き継いだ中で、その中でできたもの、できなかったものを総括させていただきながら、第2次のほうにアレンジして落とし込んでいくという形の策定の仕方になると考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） そうしますと、特に検証等は行われていないということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

検証等につきましては、将来ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、ともにKPI等もございませう。そちらのほうも中心に、どういった評価ができるかというところで検証、評価させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） ということは、検証の結果は何かしらの文書等で出されているということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

それにつきましては、午前中もちょっとお答えさせていただきましたが、今回議会に素案といいますか、原案を出すときに、一緒に出させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） ぜひ検証していただきまして、その内容を踏まえてすばらしい佐渡市将来ビジョンをつくっていただきたいと思っております。

私は、周りを海に囲まれた離島である佐渡の基幹産業である漁業、水産業をもっと力強くバックアップすべきだと考えています。また、ジアスに認定されたトキの舞う佐渡、自然豊かな佐渡の農業、林業等の1次産業にも力を入れるべきであると考えています。そして、漁業、水産業、1次産業への力強い産業振興へのメッセージを将来ビジョンにおいてうたうべきだと考えます。市長、そのあたりはどのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 第2次将来ビジョンにおきましても地場産業の再生というのは大きな項目の中に入れていただいておりますし、その中に当然農業、農林水産業含め、第二創業等々含めて6次産業化ま

で踏まえて一つの地場産業の再生サイクルという形で組み込む予定になっております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） それでは、こちらのフリップをごらんください。

こちらは、農林水産省が調査したデータで、青果物と水産物を市場に出荷した場合、販売価格に対してどの程度経費がかかり、生産者の受取価格がどの程度になるかが示されたグラフになります。これを見てもみますと、農家の方は販売価格に対して70%近くの受取価格になるのに対して、漁師の方は30%ちょっとの受取額しかなく、大きな開きがあります。これは、水産物が青果物と比較して流通や販売方法等において遅れていることが原因だと思われまます。新しい販売網の構築による経費削減及び単価アップやブランド力アップの施策により魚価の向上を図ったり、例えば大型定置網ですと一度に大量の魚が漁獲されるために市場の値崩れを起こしやすいという問題がありますけれども、高品質な冷凍技術の採用による適正量に応じた供給体制が確立されれば、それだけで平均販売単価が底上げされると思えます。全ての漁業、水産業に携わる方々にメリットがあると思っています。

次のフリップをごらんください。こちらは、RESAS、地域経済分析システムからのデータになります。RESASは、国が行っている統計データがホームページ上で検索できるものです。どなたでも利用できます。佐渡市の経済データも見られますので、機会があったらごらんになっていただければと思えます。こちらは、佐渡市における産業ごとの付加価値額及び特化係数をあらわしたグラフになります。具体的に言いますと、佐渡市においてどの産業が稼げる力が大きいかということを示したものになります。付加価値額を産業全体で見た場合、水色のグラフになりますが、建設業、卸売・小売業と続いています。これを事業者数で割り返した特化係数で見てもみますと、赤のグラフになります。漁業が20を超える非常に大きな数値を示しています。ほかの大きいものでも3程度ですので、大分差があると思えます。これは、佐渡において漁業が稼げる力が非常に大きいことをあらわします。先ほどの表とあわせて考えますと、佐渡において非常に稼げる力があり、また流通、販売の改善により今後伸ばせる伸び代が多い。この漁業、水産業へ資本投下することは、費用対効果の面からも効果が高いと考えます。市長、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡の1次産業としましては、メインになるのは農業、漁業であることは間違いございません。その中で、これまで国の政策、プラス佐渡の政策も絡めてやってきておりましたが、農業と比べると、漁業に対する佐渡独自の支援策というのはやはり薄かったという部分はあると思えます。その辺のところではやっぱり後継者育成に苦しんでいるのは、ある意味農業以上の部分もございます。その意味では、漁業のところでは先ほど担当課長からも言いましたように、しっかり独自の手当をプラスしながらあれすることと、あとは流通、販売の問題についても、例えば先ほど言いました一気に大量にとれてしまえば単価が下がってしまうとかいうところも、例えばとれたものを一定期間保存できる畜養の部分、あるいは冷凍保存も含めた鮮度保持も含めて、いろいろな形で取り組んでいくことで、付加価値をつけた単価を維持するというのも非常に大きな支援策として考えなければいけないと思っています。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 将来ビジョンのことについてはこちらで最後にしますが、佐渡市将来ビジョンに掲

げられていることは佐渡市の将来像そのものであると思います。佐渡市民の方々は、この将来ビジョンから将来の佐渡を想像して、夢見るわけです。夢が見られないような将来ビジョンでは、将来への希望も持てません。そして、市長には明るい未来を創造できる佐渡市にする責任があります。事業の実施に当たり、費用対効果が見られない事業や、過去からの慣例により継続している事業に予算をかけるのではなく、将来が期待できる事業を盛り込んだ将来ビジョンの策定をお願いします。

続いて、漁業の新規就業者のことについて質問いたします。まず、こちらのフリップをごらんください。先ほどの佐渡市将来ビジョンにおきまして、漁業、水産業への力強い将来ビジョンを掲げてほしいと申しましたが、こちらのほうは佐渡市における漁業就業者数の変遷のグラフになります。見てみますと、平成15年で1,961人、平成20年で1,712人、平成25年で1,325人まで減っています。漁業者数が減ってしまっただけでは、漁業全体の売り上げを上げることは難しくなってしまいます。このことから、私は6月議会、9月議会と毎回新規就業者の支援施策について述べてまいりました。前回の一般質問のときも、新規就業者の支援施策について、来年度より検討しているとの前向きな答弁をいただきました。今回は、その支援策の具体的な内容について聞きたいと思います。実際に新規に予定されている佐渡市新規自営漁業者定着支援事業の内容は、農業における新規就業者補助制度と内容的には同様のものと考えてよろしいのでしょうか。年間で幾らの補助になり、何年間の交付になるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

これについては、農業と同じく5年間というふうに考えております。補助金額については、他市の状況等も検討しながら、今金額を考えている状況であります。それと、その5年間については、2年、3年と今度所得が出てくると思いますので、先ほども言いましたが、所得のほうを換算して、2年目からはまた金額を考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） この補助金を使う場合にその他の要件等、何か課されるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

先ほど私、話をしましたが、年齢を55歳以下でという要件を入れさせてもらいたいというふうに今考えているところでありますし、2年間就業により里親のもとで研修を積んだ後、この事業を受けるという考え方、そして本来漁船を持っているというところと、県の許可等を受けている者に対して補助していきたいというふうなことを今検討しております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際漁協の事業の中に、船舶等のリースですとか、あとは漁業権の問題ですと、許可を持っていなくても、漁協自体の漁業権でできるというような事例があると思うのですが、そういう場合はどうなりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

船舶の所有についてはリースでもいいというふうに今私たちは考えております。また、漁協のというのは再開とかという部分が多いと思うのですけれども、そこも県の許可、漁協の共同漁業権、関係なく支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） そうしますと、独立される全ての漁業というのでしょうか、一般的にやられている漁法全てにおいて、この支援事業は適用されるということでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今里親についても、今年度いろいろな漁種のほうから里親になってもらいたいということをお願いをして、なりたいという方を今募っております。島内で働ける、漁業ができるいろいろな漁種全てを対象にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） ぜひ来年度の策定に向けてお願いいたします。

次に、スーパーシティ構想について伺いたいと思います。こちらのフリップをごらんください。こちらは、内閣府が出しているスーパーシティ構想の資料になります。スーパーシティ構想とは、AI及びビッグデータを活用することにより、移動、物流、支払い、行政、医療、介護、教育、エネルギー、水、環境、ごみ、防犯、防災、安全等の領域を広くカバーするものです。佐渡市が現在、また将来的に抱えている問題を解決するためには、非常に有効な手段だと思っています。スーパーシティ構想は、今までの単独での国家戦略特区の進化版のようなものであり、スーパーシティ構想に認定されるとさまざまな国家戦略特区に一括して認定されることとなります。佐渡市においては、スーパーシティ構想のような施策を考えることは難しいと考えますでしょうか。市長、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国土交通省サイドからもいろいろな提案、こういうの取り組んでみませんかというのもいただいております。一つ一つ環境を整えていくことにしないと、トータルの環境をつくった上で始められる構想でございますので、先ほど言いましたように、この島の中、道の周辺の樹木の問題等々含めて、もろもろのAIを取り入れるためのスーパーシティ構想の中ではまだまだちょっと環境を整えなければいけないものがいろいろありますので、それを一つずつ解決した上で、最終的にはそこまで持っていければという野望は持っております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） では、次のフリップをごらんください。

こちらは、同僚議員の一般質問の中でも出てきましたが、さどまる倶楽部のだっちゃんコインの記事になります。実際には、佐渡市においてもスーパーシティ構想の中に出てくるような各項目の取り組みが、この場合支払いの部分ですけれども、既に始められています。だっちゃんコインは、新潟駅や佐渡汽船で現金をだっちゃんコインに変換することで島内のだっちゃんコイン加盟店にてキャッシュレスで支払いができるよ

うになります。今後世界遺産登録に向け、インバウンドの増加が期待されます。キャッシュレス決済が主流のインバウンド対応には必要なサービスであると思います。観光客の方へのサービスの向上ももちろんですが、私がこのだっちゃんコインで一番期待している部分は、ICTを活用したCRM、顧客管理の部分です。お客様がどのような場所でどのようなものを購入したか、どのような観光場所を好んで回っているか、それらを分析することで、将来的にはおのおのお客様が好まれる観光ルートや購買意欲の湧くお土産品の紹介などできると考えています。

では、次のフリップをごらんください。こちらは、花角知事も打ち出している自然エネルギーの島構想の資料になります。この自然エネルギーの島構想は、佐渡市のことが想定されているわけです。この中に出てくる需給の見える化やVPP、仮想発電所の部分などは、スーパーシティ構想の中のエネルギーの部分そのものの内容です。既に事業は検討され始めています。

次のフリップをごらんください。こちらは、先月27日に東北電力、新潟県、佐渡市によって示された資料です。「佐渡島における家庭用太陽光発電の有効活用に向けた取り組みの開始について」ということで、蓄電池による電気お預かりサービスに向けた実証を行っていくという内容になります。内容のほうを読み上げてみたいと思います。「再生可能エネルギーや蓄電池などの普及により、個人のお客様や企業などが電源を保有する自立分散型の電力供給システムへ移行しつつあります。新潟県と東北電力は、2019年2月に包括連携協定を締結し、エネルギー有効利用や環境負荷低減等に向けて連携していくこととしております。その一環として、東北電力の保有するIoTやデジタル化技術を活用し、佐渡島において家庭用太陽光発電の有効活用に向けた取り組みを行うものです」。これも、スーパーシティ構想のエネルギーの取り組みそのものであります。佐渡市でも始まろうとしています。

だっちゃんコイン、自然エネルギーの島構想、佐渡島における家庭用太陽光発電の有効活用に向けた取り組み、こちらのほうが開始されていますが、この3つの取り組みの必要性について、市長はどのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、だっちゃんコインにつきましては、今議員おっしゃるとおり、今回スタートさせていただく大きな目的の一つは、顧客管理をしっかりと属性データをしっかりと積み上げていくこと、これによって佐渡の交流人口拡張対策を一つずつ練り上げていくというのが一番大きな考えになっております。その目的もありますために、今回はまず佐渡へいらっしゃったさどまる倶楽部の会員限定ということでございますが、お店のほうキャッシュレス化、電子マネー対応するための決済手数料は発生せずに済むように、決済手数料については観光交流機構のほうで全部賄う、お店のほうは一円も要らないという形でやらせていただくスタートになったのも、その属性データをしっかりと積み上げていくための環境を整備したい、ここが一番大きな目的だというふうに聞いております。そういう意味では、これが最終的にしっかり運用が固まって、インバウンドのキャッシュレス化にもどんどん使っていただいて、最終的には本当の地域通貨に展開できればいいのですけれども、基本的には今は佐渡の観光客に対する、いわゆるデータというのは幾つかありますが、例えば観光客そのものと、定期的な両津港での聞き取り調査、アンケート調査等に頼っている状況でございます。それよりは、どこから来たお客さんが地域のどこでどのようなお金の使い方をしてくれたか、そういうものがはっきりわかるものは非常に大きいと思います。その

意味では、本当にこういうものが広がっていけば、大きなビッグデータ化につながるものと思いますし、今言いました太陽光発電の蓄電のあれで、今回は一応仮想の環境をつくるということでございまして、太陽光発電をしております1軒1軒のおうちの皆様に手を挙げていただいた人のところに計測メーターつけて、自分で実際発電したのから使っている電力量と、余剰の電力量をちゃんと吸い上げてあれした中で、それを全部無駄なく循環させられるものを仮想でやってみようというようなこととございまして。全部今言ったこれらも含め、着手しただけで、まだ小規模な仮想の段階でございまして、これがしっかり運用によって広がって行って、ほかのA I系、I C Tのもの、環境も変わってきて、初めてスーパーシティ構想に展開できるのかなというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 私も、このような取り組みは佐渡の将来を考えたときに必要なことだと思っております。必要であり、やらなければならないということであれば、やはり国からより予算を引っ張ってきやすいスーパーシティ構想や国家戦略特区、そういったものの要望を国に訴えかけていくべきだと考えます。

次のフリップをごらんください。こちらは、さまざまな自治体の状況を想定して、国が参考例を2例挙げています。それで、そちらのほうを紹介したいと思います。「後期高齢者の通院対策に悩むA市の場合。A市では、免許を返納した後期高齢者が急増。減少するタクシーと、その料金の高さから、通院を断念する後期高齢者の増加も予想されている。このため、高齢者の通院などの足として、カーシェアも利用したボランティア・タクシー事業を廉価に展開、その支払い手段として、ボランティア活動によってポイントがたまり、市からも個別で補助を行える地域電子通貨を発行。その他の行政サービスの支払いや地域貢献活動なども広く連携。加えて通院予約や遠隔医療を積極的に活用した地域包括ケアなどとボランティア・タクシーの配車システムを連動させ、高齢者の適切な通院などを通じた社会保障費の抑制や地域交通の合理化を図る」とあります。

このA市の内容、まさに佐渡市とほとんど同じようなことを言っているなと思います。これ置きかえてみますと、後期高齢化を迎えた佐渡市の介護タクシーの支払い手段として、島民一丸となった環境美化活動推進事業のボランティア清掃活動等を行うことにより、だっちゃんポイントがたまり、市からも個別に補助を行えるだっちゃんコインを発行と。そのまま佐渡市にも流用できるような事例だなと思います。

次の事例です。こちら人口減少過疎化に直面するB市の場合とあります。こちら佐渡市のことを言っているように思えます。「B市においては人口減少・過疎化を踏まえ、行政の効率化、市民サービスのデジタル化等を図るため、市、地元大学、I T・地元企業等による協議会が市域全体のスマートシティー化を推進。データ連係基盤を軸に、市民合意による市民からの提供データ、行政データ、民間事業者データを積極的に収集し、分析結果を地域住民等に多様なサービスとして提供」とあります。これなどは、先ほどの東北電力の太陽光発電の有効活用の取り組みとほぼ同様の取り組みと思われます。その他の項目でいきますと、防災ですと、「リアルタイムデータに基づく迅速な対応」とあります。津波等の影響の多い佐渡市にとっては重要であるかと思えます。医療・福祉に関しては、「患者へのデータ分析フィードバックによる予防医療へのシフト、遠隔医療の展開」とあります。採算のとれない病院経営、病院までの距離の長い佐渡市にとって、これも重要であると思えます。エネルギーでは、「電力消費測定装置（H E M S）

の導入による消費量の見える化・再エネシフトによる地産地消モデルの実現」とありますが、これは花角知事の掲げる自然エネルギーの島構想にもそのまま載っている内容です。観光においても「デジタルDMOを活用した店舗情報、観光地情報等のプッシュ配信による交流人口増」とありますが、これもさどまる倶楽部の会員情報を利用しただっちゃんコインの取り組みの延長線上にあると思います。医療においても、佐渡市でも実際に近い取り組みが行われていると思いますが、そのあたりは佐渡市の状況はどんな状況でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 医療の部分ということでございますけれども、佐渡ではNPO法人佐渡地域医療連携推進協議会、さどひまわりネットというのがございます。これはどういうことかといいますと、佐渡地域では医師、それから診療所等の医療資源が限られておることから負担軽減、多分今議員ご指摘のスーパーシティ構想におけるその事例と同じようなものだと思いますけれども、それから派生をして、同意された市民の方の診療情報等が、診療所それから病院、それと介護施設、これは一部、制約はございますが、こういうのが見られるということでございます。ですので、近いものの取り組みとしてはひまわりネットがあるという現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 実際には、佐渡市でも既にひまわりネット等、そういったことでスーパーシティ構想に近いような事例を現実に取り組みされてきていると思います。

こちらのスーパーシティ構想の最後のページになります。こちらには「「スーパーシティ」構想 自治体アイデア公募の実施について」と書かれています。内容を一部読んでみます。「このたびスーパーシティ構想の検討を進めている自治体等から幅広く検討中のアイデアを募集する自治体アイデア公募を実施いたします。公募いただいた内容を今後の制度の詳細設計や関連施策の政策決定に生かすとともに、そのエッセンスの相互開示や内閣府との意見交換を行うことで、地域におけるスーパーシティ構想の検討の加速を促します」と書いてあります。国は、スーパーシティ構想の候補地を広く募集しているのではないのでしょうか。佐渡市の場合、佐渡市の抱える課題や施策のほかに、佐渡の基幹産業である1次産業も視野に入れ、スマート農業、スマート漁業、スマート林業も加え、提案してみてもどうでしょうか。この提案内容を、市長どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今のお話については国土交通省、離島振興課等からお話受けておまして、どんどん相談を受けますので、どのような形というのも、どんどん国土交通省側とそれぞれの自治体、情報交換しましょうという話で来ております。その中で、どのような今後アプローチをしていけば形になるのかというものを国に相談しながら、できるだけ早くそちらのほうに踏み出せるようにしたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） やはり国からのパイプを太くすることが重要であると思います。私自身は、佐渡市の置かれている状況を客観的に考えてみますと、国は佐渡市のほうを向いていると思っています。佐渡市は現在世界遺産の登録も見えている状況でありますし、特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の地域にも指定されています。実際に特定有人国境離島特措法により、佐渡汽船の運賃の

低廉化や、雇用機会拡充事業による創業や事業拡大等の事業が行われていて、佐渡市は恩恵を受けています。ですが、これらの施策は国のほうが佐渡市に向けてこのようなメニューがありますよと示されているので、ただ行っているだけのように感じてなりません。

こちらをごらんください。こちらは、有人国境離島特措法の概要になります。読んでみます。「有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが、その地域社会を維持する上で特に必要と認められるもの」と書かれています。佐渡市は、この有人国境離島の中の特定有人国境離島に指定されています。また、国の責務のところを読んでみます。「国は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域にかかる地域社会の維持のため、必要な施策を策定し、及び実施する責務を有する」と書いてあります。

では、こちらの図になりますが、左の地図は有人国境離島の場所を示している地図になりまして、赤字で佐渡のほうが載っています。右のほうの保全に関する施策というところで、ちょっと読んでみたいと思います。国の行政機関の施設の設置ですとか国による土地の買い取り等書かれています。③番、港湾等の整備のところにはこう書かれています。「活動拠点としての機能を維持する上で重要な港湾、漁港、空港及び道路の整備」と書かれています。佐渡空港の2,000メートル化や両津港の港湾再開発整備等、国の責務として国にやっていただいたらどうでしょう。示されたメニューを行うだけでなく、国にきちんと働きかけていけば、やってもらえるのではないのでしょうか。市長、どのように考えますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この有人国境離島特措法でございまして、これ国の議員立法でスタートした法律でございまして。まだ今3年目を迎えておるばかりでございまして、現状年間71島の有人国境離島に対するもろもろの年間予算が50億円とか、限定的なところでございまして、今は運賃の低廉化、あるいは雇用拡充に対する提案だけを受け付けてもらっておりますが、今後将来的にそういう大規模事業までこの特措法の中での予算組みとなれば、当然そこは狙って頑張っていかなければいけないと思いますが、今はもう予算枠として限定的な中でございまして。その中では、今国のほうで言われているのは運賃低廉化と戦略製品の輸送費の低減化、さらには雇用機会拡充事業等に限定されておりますので、これは今のところ10年の限定法律でございまして、その延長の流れも踏まえながら、今後の予算枠がどこまで増大して、どういうところまではめ込めるかというところの推移を見るしかなくて、現状ではその3番のところまでいく予算にはなっておりませんので、今後の流れを見たいと思います。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） ぜひ国への働きかけを強めていただければと思います。

次に、両津港駐車場問題についてお伺いいたします。こちらのフリップをごらんください。こちらは、新潟日報の11月21日の記事になります。こちらには「商業ビル、海側へ移設」、「跡地、駐車場に活用」と書かれています。11月20日に両津港南埠頭再編検討会が開催され、この記事が掲載されたと思いますが、年内にはあと何回の検討会が予定されているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

今のところ、12月17日にもう一回検討会を実施して終わる予定だというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） では、こちらフリップ、また見ていただきたいと思いますが、こちら11月20日の検討会の資料からの抜粋です。これによると、ゾーニング案作成は12月中に行われることになっています。11月に1回と12月に1回の検討会が行われただけで、ゾーニング案は作成されるのでしょうか。また、ここには「埠頭利用者と合意形成を図り」と書いてあります。2回の検討会で合意が図られるのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

先ほども言いましたように、今のところ、12月17日の第2回目の検討会でゾーニング案ができれば、そのまま計画の変更に進めていきたいというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 私自身も、駐車場が両津港佐渡汽船ターミナル近くにできて新しい商業ビルが建つことは非常に喜ぶべきことだと思います。それゆえに、市民の方々の意見や、佐渡市とも十分協議を重ねて、可能な限りいいものにしてほしいと思っています。12月中の会議だけで港湾設計の変更を進めるには十分な議論がされていないと思うのですが、12月中に決定しなければならない理由等、何かあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

交通広場の詳細についてはまだ定まっていません。一般降車場とかバス、タクシー、レンタカーが想定されますが、その辺をよりよい交通の結節点ということで、今後も引き続き議論される予定でございます。先ほど議員の質問にありました、12月中でなぜそんなに急ぐのかという件でございますけれども、今県の予定としましては年度内の計画変更を進めていきたいということであります。ただ、12月中旬ごろの検討会である程度了解が得られなければ、もう一回というふうな形は考えられるかと思っております。いずれにしても、県のほうでは年度内の変更に向けて取り組んでいきたいということを聞いております。

○議長（猪股文彦君） 伊藤剛君。

○2番（伊藤 剛君） 今の検討会でやっている内容ですと、ほとんど市民の方の意見ですとか、佐渡市の意見も、我々もその内容が余りわからない状況ですので、余り練られないのではないかなと思います。やはり計画を練るには、ある程度大勢の人の合意の中でできればやっていただきたいなと思います。この駐車場問題とか南埠頭ビルの問題のほうは、多くの市民の方や観光客に影響の大きい問題であると思います。岸壁を直すとか、防波堤を延ばすとか、そういうような話ではありませんので、十分に議論する必要があると思います。

最後になります。佐渡市将来ビジョンは、佐渡の最上位計画であり、十分内容を練り込んでいただきたいと思っております。3月までまだ時間がありますので、佐渡の基幹産業である漁業、水産業、1次産業の力強い施策を盛り込んだ、市民の方が佐渡の将来に夢を描ける将来ビジョンにするために、国家戦略特区や有人国境離島特措法を活用し、国とのパイプを強化し、予算を確保し、内部統制制度を制定導入することにより、マネジメントの強化、政策的な課題に対して重点的な資源を投入し、監査委員に指摘を受けること

のないような市政にして、来るべき世界遺産登録時には、佐渡空港の2,000メートル化、クルーズ船が入港できるような両津港再編計画を、国の責務によって行っていただけるよう期待して、一般質問を終了させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 以上で伊藤剛君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時14分 休憩

午後 4時24分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔11番 駒形信雄君登壇〕

○11番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。本日最後の一般質問をさせていただきます。答弁は簡潔にお願いいたします。

三浦市長が誕生してから4年の任期が終わろうとしています。この4年間での政策の達成度について、地場産業の育成については目標にまだほど遠いとしているが、他の取り組みについてはある程度達成感があるとしています。市長の感覚と議会との感覚のずれが生じているのではありませんか。行政経験のない市長が4年間ですぐ満足のいくものを出せるとは、誰も思っておりません。本来であれば、議会との調整を重んじ、一步一步政策実現に向けて努力していくことが市民のためになると思いますが、いかがでしょうか。

今までの施政方針を振り返ってみると、平成28年度の所信表明については、「徹底した行財政改革、市民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化・創造による、また行きたい島づくり、世代バランスの是正の4つを柱として取り組む」としているが、この年の本庁建設についても、議会が可決したものをひっくり返し、あつれきを生じさせているではありませんか。また、平成29年度の施政方針を見ると、「農業の再生に向けたビジョンの策定、観光地域づくりの促進、資金の島内循環の促進と雇用環境の改善、子育て支援体制の強化と地域包括ケアシステムの構築、特定有人国境離島特別措置法に基づく国の制度の有効活用による島の活性化に取り組む」としています。平成30年度には、「これまでの2年間は政策実現のための組織体制づくりなど基礎固めを進めてきたが、平成30年度から具体的な取り組みを進め、その最重点の取り組みが観光地域づくりの推進と地消地産の充実や農業ビジョンの実行などによる産業の振興」とありますが、議会からは部制の廃止等々、執行体制にノーを突きつけられているではありませんか。平成31年度の施政方針についても、「観光地域づくりの促進と産業の振興において明るい兆しが見えており、観光交流人口の増加に結びつきたい」としているが、佐渡の経済は冷え切ったままで、とても明るい兆しなどは見えておりません。このように今までの政策を振り返ってみると、検証をしっかりとやり、次の政策に活かしていこうという姿勢が見受けられません。新しい施策を打ち出していくことも大切ですが、政策の継続性も重要なことです。4年間を振り返ってみて、新年度予算には何を重点課題として取り組もうとしているのかお伺いします。

2番目に、農業政策についてお伺いします。最近、気候変動により災害が多発している状況であります。ことしも台風17号、18号、19号と立て続けに農産物等の被害が発生しています。10月28日現在では、1億4,500万円余りの被害額が報告されていますが、なぜ今回は災害に対する資金の利用状況及び復旧支援資金保証料補助金を補正予算に計上しなかったのか。また、高温障害により1等米比率が9月30日現在で新潟県は33.1%となり、前年同期より46.6ポイント低下、下落幅は全国で最大という発表があり、佐渡市でも9月議会で同僚議員が緊急質問を行っています。その中で、9月26日現在、JA佐渡48.4%、JA羽茂42.0%と答弁されていますが、最終報告はどうなっているのか説明をしてください。JA羽茂では、果樹被害について、災害復旧支援資金、猛暑による米の品質低下に伴う緊急農業経営安定化対策資金の対応をしていますが、佐渡全体での利用率はどうなっているのか、説明を求めます。また、災害等に対応したドロローンの活用について、どのように考えているかもお伺いします。

次に、園芸振興基本戦略についてお伺いします。新潟県は2024年までの6年間の園芸振興基本戦略を策定し、栽培面積を現在の25%増しの5,000ヘクタールへ拡大し、販売額が1億円超えの園芸産地を101カ所増設させ、稲作から野菜や果物などへの生産へ転換を促進し、農家の所得向上を図るとしているが、佐渡市はこの基本戦略に対しどのような対応をしていくのか、説明を求めます。

次に、農業公社の充実に向けて具体的な取り組みについてお伺いします。私の質問に市長は、後継者の技術支援だけでなく、発展的な拡大へ進めていくと答弁されていますが、次年度へ向けての体制づくりをどのように考えているのか、説明を求めます。依然として羽茂農業振興公社では、職員の不足、新規就農者への住宅の不足等々は解消されておりません。今臨時国会で審議されている地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律、これが国会を通る見通しではありますが、このことを踏まえ、支援体制を強化すべきと考えますが、市長の見解をお伺いします。

3番目に、佐渡の医療体制について伺います。9月に厚生労働省が公的病院の再編統合への議論が必要ということで、新潟県では41病院のうち22病院が公表対象となり、そこには両津病院が含まれていると報道されました。9月議会中において同僚議員がこのことについて緊急質問をされましたが、その後の地域医療構想調整会議ではどのような議論が行われたのか、説明を求めます。新潟7医療圏のうち、佐渡医療圏では、県立病院はなく、現在6つの医療機関において診療を行っています。人口の減少や医師、看護師等医療従事者の確保が困難な状況にあり、ほとんど全ての病院が赤字にあえいでいます。新潟県地域医療構想の策定では、平成27年に地域の医療需要の将来推計や報告された情報等を活用して、二次医療圏ごとの各医療機能の将来の必要量を含め、その地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を推進するとしています。佐渡圏域では地域医療構想の中でどのように位置づけられているのか。また、病院機能の役割分担について佐渡全体で見直しをしていかなければならないと思いますが、どのような計画になっているのか、答弁を求めます。

報道でもありましたように、羽茂病院が有床診療所に移行します。名称は、羽茂病院から南佐渡地域医療センターに変更になりますが、ベッド数が45床から19床に減少するだけで、医療体制は今までと何ら変わりはありません。しかし、現在の病院機能を維持していくためには、慢性的な医療スタッフの不足や高齢化の問題等があり、病院の形態で運営し続けることは、医療需要予測や医療資源の確保、収支状況から見て困難な状況にあります。今後はできるだけ現在の診療科を残し、医療、介護、福祉の連携を密にし、

地域包括ケアシステムの構築を図っていくということでもあります。このようなへき地医療のモデル化について、佐渡市はどのような支援体制を考えているのか。また有床診療所化に伴い、特別交付税措置はどうか、あわせて説明願います。さらに、医療介護総合確保推進法に基づき、新潟県地域医療介護総合確保基金について、佐渡市の基金事業計画についても説明を求めます。

4番目に、観光戦略についてお伺いします。観光地域づくり推進事業においては毎年多額の予算を計上しておりますが、観光客の増加につながっているとは思えない状況であります。しかも、DMOを発足させ、観光案内所の運営やデータの調査分析、関係人口の拡大、友好都市との連携強化を推し進めるとしてはいますが、効果は上がっているのか。また、去年は延べ宿泊者数が約6%の伸びを示したとしているが、ことしの観光客の入り込み状況はどうなっているのか、説明を求めます。さらに、新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーンの効果についても説明願います。

次に、DMOと観光振興課の役割が見えておりません。それぞれの果たすべき役割は何か、事業に対する取り組みは明確なのか、観光振興課の事業とダブっていないか等々、DMOの活動状況について報告してください。また、タイガーエア台湾と協議をされたと思いますが、どのような話になったのか。来年3月に就航するLCCの動向もあり、インバウンド対策についてどのように取り組んでいくのか、説明を求めます。これらのことも踏まえ、新年度へ向けての観光戦略をどのように考えているのかも答弁を求めます。

最後に5番目に、佐渡空港再開に向けての取り組み状況についてお伺いします。新潟―佐渡間の就航がとまってから何年になるのでしょうか。その間、再開に向けてどのような協議を進めてきたのか。また、特別委員会があるにもかかわらず、逐一報告をしないのはなぜなのか。議事を軽視しているように思えない。

そこで質問しますが、新潟の財界による航空会社設立の話も聞こえてきますけれども、現在の状況について説明を求めます。また九州の地域航空会社、JAL、ANAが有限責任事業組合の設立を目指していますが、その後の具体的な動きについて佐渡市はどのようにかかわっていくのか説明してください。

最後に、地権者との協議がなかなか進まないように思いますが、新潟県とはどのような協議をし、現在のどの段階へ来ているのか報告を求め、演壇からの1次質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、駒形議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、新年度予算につきましては、次期将来ビジョンでも触れておりますが、医療体制の構築や、介護・福祉との連携による地域づくり、安心して子育て・教育に取り組める環境の整備、生産力減少や後継者不足に直面している農林水産業の再生、6次産業化や第二創業の促進、地域資源を活用した観光地域づくりの推進や交通ネットワーク整備などを連動させることで、持続可能な社会の構築を目指したいと考えております。また、地域振興の先導的な役割を担うことのできる地域の特徴的な取り組みについては、エリア別の産業振興策に落とし込んで推進してまいりたいと考えておりますが、いずれにしても新年度予算については現在各課が予算を上げている最中ですので、今後精査に努めてまいります。

次に、ことしの対応による農産物の被害状況でございますが、台風17号で5,648万円、台風18号で2,761万円、台風19号で3,449万円の被害額となっております。いずれもおけさ柿を中心とした果樹の被害となっております。

次に、農業でのドローンの活用につきましては、中山間地域等での防除に活用されております。災害面での活用については、現在専門技術を有する団体と協定を締結し、災害時の被害状況の確認のため、ドローンの提供をお願いしております。先日の佐渡市総合防災訓練におきましても、この団体によるドローンの実演がございましたが、実際の災害現場でも有効に活用できるものと考えております。

ことしの災害に対する資金の利用状況及び保証料を計上しなかった理由でございますが、JAバンク新潟県信連におきまして、ことしの猛暑による水稻の被害を対象としました緊急農業経営安定対策資金、また台風17号、18号、19号による被害を対象としました災害復旧支援資金により借入金の利子補給を実施しておりますが、状況をJAにお聞きしますと、申し込みが若干名にとどまることから、市が信用保証料の補助をする必要としては今の段階では低いと判断しております。(下線部分は218頁の発言訂正に基づき訂正済)

次に、新潟県が策定しました園芸振興企業戦略への市の対応状況についてでございます。戦略では、目標年度となる令和6年度までに販売額1億円以上の産地の倍増が目標とされております。佐渡市では、関係者が参画する園芸振興会におきまして、ルレクチエの産地化で協議をしておりますが、さらに品目をふやすことも求められております。果物の場合、安定的な収益が見込まれるまでに五、六年かかりますので、課題となっております担い手の確保、栽培面積の拡大について、10年先を見据えて協議を行っております。羽茂農業振興公社の充実に向けての具体的な取り組みについてでございますが、旧羽茂エリアを越えて南部地区をカバーする機能が必要だと考えております。先ほどの新潟県園芸振興基本戦略を達成するためにも羽茂農業振興公社の役割は欠かせないと考えており、その体制の強化についても検討しているところでございます。

次に、地域医療介護総合確保基金について、令和2年度に向けたアイデア募集に対し、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会におきまして、医療、介護、福祉関係者と官民一体で取り組んでおります医療・介護・福祉連携体制構築に係る事業を提出しております。へき地医療のモデル化についてでございますが、本市では少子高齢化が進む中で、医療を始め、介護、福祉サービスの提供について、市内の限られた資源を有効活用することが重要であり、医療、介護、福祉分野の連携が必要不可欠であると考えます。将来にわたって持続可能な医療提供体制の確保とともに、医療、介護、福祉の連携により機能充実、地域包括ケアシステムの推進につながるモデルと考えられます。また、病院から有床診療所に移行した場合の特別交付税についてでございますが、有床診療所に移行した場合でも特別交付税の対象となります。佐渡全体の病院機能につきましては、地域医療構想調整会議及び佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会におきまして、各病院の機能分化や連携等持続可能な医療提供体制の維持、確保に向け、引き続き県や市内医療関係者とともに協議検討を続けてまいります。地域医療構想調整会議での協議を踏まえつつ、また次期作成の第8期介護保険事業計画において、医療、介護のあり方などについてお示しできればと考えております。

また、佐渡地域医療構想調整会議の協議状況についてでございます。昨日にも別のご質問をいただきま

したが、11月7日に開催され、9月26日の厚生労働省の発表の趣旨やデータの内容などが説明されました。県からは、このたびの発表はがんや外科手術などの診療実績をベースに全国一律の基準で判定しており、地域の実情は全く加味していないものであり、この発表をもって機械的に一律に再編や統廃合すべきというものではありませんとの説明を受けております。また、新両津病院建設計画は、診療科目やベッド数など、地域医療構想調整会議の中で議論し、合意してきたものでございます。すなわち、佐渡の医療機関としては、このたび厚生労働省が求めている再編統合を、ある種先取りしているものと考えております。

次に、ことしの観光の入り込み状況でございます。春先の大型連休に合わせ、大規模な広報を展開したこともあり、過去にないようなスタートを切ることができました。春以降も予約状況では前年に比較し5%程度アップの状況であり、期待をしておりましたが、夏場から発地側の関東方面を中心に台風等の被害の影響が大きく、また10月には佐渡側での台風の直撃による欠航などが響き、減少となってしまいました。11月までの段階では、昨年と比較して若干のマイナスになっておる状況でございますが、予約段階としては好調であることから、取り組みの方向性は間違っていないものと考えております。

また、JRのデスティネーションキャンペーンは、本県では5年ぶり、通算9回目の開催を10月1日から12月31日までの期間、開催しております。今回のテーマは「日本海美食旅」と称しまして、県内7エリアと山形県庄内エリアの食とその背景、歴史、食文化にスポットを当てており、各エリアの食文化と向き合った自慢の一品を提供しております。佐渡エリアの特色としましては、テーマを「今、会いに行きたい 人と旬」としまして、料理人や生産者の方を取り上げております。さらに、佐渡を地域の特色から4つのエリアに分け、文化、歴史、体験等の紹介に加え、飲食店や特産物等を紹介しております。デスティネーションキャンペーンの効果でございますが、これは単純な誘客キャンペーンではなく、開催期間終了後も継続的にお客様に選ばれるような観光地域づくりにつながる取り組みとされております。直接的な増加客数の目標にとどまらず、前回のデスティネーションキャンペーンで全国に発信された宿根木と同様に、持続的な観光地となる取り組みであると理解しております。また、費用対効果につきましては、官民で連携し構築しております「うまさぎっしり新潟」の負担金であります54万2,000円で、例年の負担金に比べ8,000円の負担増のみで全国的な宣伝が図られますことから、大変に有効であると考えております。

また、観光交流機構の取り組み状況につきましては、DMOとして立ち上がる前から継続的に行っております誘客事業でも新たな工夫に取り組んでおり、団体観光を誘致する通年観光旅行商品の造成におきましても関係者と協議を行い、スキームを見直すことで大幅に利用をふやすことができました。また、従来の旅行エージェントとの連携だけでは限界が見えておりますことから、宣伝方法を自社で宣伝できるSNSに注力するなど、単に島外に資金を流出させるのではなく、情報を蓄積し、発信できる体制を整えてきております。島外における誘客イベントにおきましても、佐渡にゆかりのある若い人にターゲットを絞ったイベントの実施など、よい部分は継続し、改善の必要なことは新たな取り組みを展開してきております。観光地域づくりに関しましては、テーマにより連携する相手方をかえており、例えば11月にはインバウンド推進会を立ち上げましたが、こちらは観光事業者だけでなく、飲食店や物販店を巻き込んで、一体となってインバウンドを推進するという機運を高めるための重要な一歩を示させていただきました。ほかにも、観光地域づくりの一環としまして、ことしの夏は首都圏の人材研修の企業とともに、羽茂高校や地元の関係者、大学生等々、地域資源の掘り起こしを行い、法人の社員研修の場を提案できる体制をつくりました。

ほかにも、地域の利益のためにインターンやワーキングホリデーを紹介し、旅館等の人手不足の解消に取り組んできており、既に台湾から5名、ヨーロッパから2名の紹介ができておると聞いております。また、今後は棚田や漁協関係者と連携したボランティアツーリズムや、海外向けに空き家の紹介も行う予定と聞いております。観光に特化した地域通貨の導入に伴い、商工会との連携を行い、島内の加盟店をふやすことや、民間企業独自の取り組みとしましては、八十八カ所霊場会と連携した島内の88カ所めぐりツアー造成、巡礼を促進する取り組みなどを行っておると聞いております。いずれも観光事業者のみの編成では達成が困難な取り組みばかりでございますので、一定の成果が出てきているものと考えております。

次に、新年度へ向けた観光戦略でございます。インバウンドでは、新たにタイガーエアが新潟ー台湾間を就航することにあわせ、個人の外国人旅行者への誘致を目的としました事業を展開していくことを想定しております。具体的には、世界で一番読まれている富裕層向け雑誌、ナショナル・ジオグラフィック・トラベラーへの特集ページの取り組みや、東京オリンピック・パラリンピック開催中に日本を訪れてくれます訪日客に向けたPR事業、個人旅行者が周遊しやすい環境整備の取り組みであります交通系パスであるJRのイーストパス、佐渡にいがたパス、新潟佐渡観光推進機構のゴールドパスとの取り組みを個人向け旅行者に向けPRする事業のほか、スポーツイベントへの誘客事業等の実施を想定しております。国内市場に向けましては、選んでもらえる観光地になるとともに、滞在時間の延長を図るため、夜の魅力づくりに引き続き注力しつつ、教育旅行と団体観光が重なるハイシーズンの分散化や受け入れ体制について、関係者と協議しながら政策に落とし込んでまいりたいと考えております。来年3月末から新たに就航するタイガーエアの台湾便につきましては、11月23日、24日の日程で航空会社の担当者や旅行会社の代表などが佐渡を視察され、私も意見交換の席に出席することができました。台湾の旅行会社としても佐渡を目的地として組み込んだ商品造成に対して前向きな意見をいただいておりますが、タイガーエアということもあり、これまでより個人のお客様が多くなる傾向にあることから、PRの仕様などについて現地とよく協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、新潟空港を拠点にATR機を数機導入しまして大都市圏や地方の空港や佐渡空港を結び、新潟空港を活性化する民間航空会社設立の構想があると聞き及んでおり、9月の新潟県議会の代表質問において県知事は、計画の進捗、熟度に応じて、県として最大限の対応をしてみたいと答えておりますので、引き続き新潟県や佐渡新航空路開設促進協議会等と連携しながら進めたいと考えております。また、九州の離島を結んでおります地方航空3社とJAL、ANAが、整備の共同化、予備機や部品の共用や共同運航などの営業販売強化、調達面や業務共同化による効率化などを目指して、10月25日に有限責任事業組合を設立したと発表がございました。厳しい経営が続く離島航空路の安定運航という観点から、非常にメリットのある取り組みであると考えております。佐渡空港拡張整備計画に係る地権者の同意取得については、新潟県や関係者と相談させていただきながら、同意取得に向けた取り組みを慎重に進めておるところでございます。新潟ー佐渡航空路の再開について、10月には県と市の担当課長が大阪の航空会社を訪問するなどしておりますが、引き続き県と連携しながら、現空港の早期再開に向けて取り組みたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それでは、再度質問をさせていただきます。

その前に、先月20日に自民党本部で佐渡の物産展を行いました。やはりこれは、二階幹事長を始め、花角新潟県知事の力が大きいものだと思っております。普通でしたら県単位でやるものを市単独でやるということは、異例中の異例だと感じておりますが、その挨拶の中で二階幹事長は、佐渡のためなら何でもしますよというお話をされておりました。こういうことを通じて今の佐渡の要望というものをやはりしっかりと、そういう人脈を通じながらきちっと国へ上げていく、もう絶好のチャンスだと思っておりますが、市長はいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） おっしゃるとおりでございますし、国、官公庁への要望のほか、自民党本部へ各種要望の際も二階幹事長等はしっかり直接時間を割いて要望を受けてくれたりしておりますので、今後もその辺のせっかくできたパイプをしっかり活用していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これは、本当はもっと早くやるべきだと私は思っております。それと、やはり国土交通省からの人材を切ったというのは非常に間違いだと思っております。今後そういう国とのパイプをしっかりつなげていかないと、こっちの要望が通らないということも事実でありますので、その辺の検討もしてください。答弁は要りません。

それでは、具体的に聞きたいと思いますが、新年度予算、何も具体的な答弁がありませんでした。一つ一つ取り上げて言いますと、市長は佐渡を4つのエリアに分けて、各エリアの特色を生かした産業振興策を将来ビジョンに落とし込んでいこうと言っていますが、具体的なエリアの振興策というのはどの程度進んでおりますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

エリアの振興策でございますが、各4つのエリアに分けて、今検討させていただいております。各エリアにつきまして、中心となる産業を今検討をしまして、それについて各地域の団体等と意見交換をさせていただいている最中でございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 将来ビジョンも今策定中なわけで、協議をしているって、そんな緩い話なの。具体的にしっかり新年度予算も含めて盛り込むのが当たり前ではないですか。具体的にどの辺まで行って、どの時点で振興策というのはきちっと盛り込むつもりなの。新年度に間に合わないの。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 新年度予算に間に合わせるように、今策定を進めております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 新年度予算に間に合うということは、今ある程度の方向づけは説明できるのではないの。それができなくて新年度予算に間に合うのですか。

それと、将来ビジョンも結局は概要版だけでしょう。普通だったら、今言ったことも含めてきちっと積

み重ねて将来ビジョンに落とし込んでいくのが当たり前ではないの。逆ではないの、手段が。どうなのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 将来ビジョンにつきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、今回の議会の中で素案を配付させていただきまして、議員全員協議会のほうでご説明させていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 議員全員協議会で説明ということは、12月議会終わって、新年2月ぐらいに予定ということですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議会中の12月19日の議員全員協議会を予定しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） そこで説明するという事は、もう私の質問に答えられるのではないの。今全然答えていないでしょう。概要ではなくて、方向性は議員全員協議会の前には答弁できないのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

エリア別の計画につきましては、将来ビジョンと別の個別計画のほうで策定させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） しょうがないというか……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○11番（駒形信雄君） しょうがないわけではないのだけれども。では、ちょっと質問をかえますが、午前中から問題になっている文化財団の関係でいくと、新年度予算は当然大幅な見直しをしていく方向だと思料しますけれども、市長はその辺を踏まえてどういう方向に持っていこうとしておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状各課のほうへは、新年度予算についてこれまでの事業の効果等検証を踏まえた上で、押し引きをした上で上げてください、各課ごとに必要な要素を押し引きする中で、の枠配分の中で、一律削減とか、一律増とか、そういうことではなくて、しっかり効果検証を踏まえた上で各課で予算を上げてきてください、基本的な大きなテーマというものはこういうことですという将来ビジョンに絡めたものを示した上で、今全部各課から概算要求が上がっているところだというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） いやいや、そうではなくて、文化財団についていろいろな質問の中で不備がいっぱい出てきたではないですか。ことしは運営費補助金として4,280万円出しているのでしょうか。こういったものを新年度予算に向けてどういうふうに改善させていくのか、それから組織体制も含めて、そういうお考えというのはないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国から交付いただいている助成のお金も含めて、来年が最終年度でございます。そ

それを踏まえた中で、先ほどから説明させていただいております改善指導をあれした中で、文化財団のほうから来年以降の5カ年計画を改めてしっかり作り直したものを提示してくださいということを今求めて、間もなく出てくると思います。それを踏まえた中で、担当課のほうでしっかりもんだ上で予算を上げてくるものだと思っています。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 担当課があやふやだから、いろいろな問題を皆さん指摘しているのではないですか。特に国の補助金が入っていると、逆にこういうことが公になっていくと、返還金が生じてくるのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の中で返還金が生じるということはないと考えておりますが、少なくとも事業改善とともに、昨年度立ち上げ1年目、担当課を中心とする事業実施のチェックが非常に甘く、全部決算が終わるまで把握できなかったというところは問題がございます。そのところについては、全部精査させることも含めながら、予算案が担当課のほうから上がってくるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 今までの質疑を聞いておりますと、教育委員会サイドと、やっぱり執行部側の連携がとれていないように思います。資金の出し方、それから繰入れ方も含めて、いろいろな問題があると思うので、その辺は誰が主導してしっかりとした体制づくりに持っていかせるのですか。市長は、そこを誰に主導させるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には不適正な部分も事業実施の中では出てきていることもわかっているわけですので、その辺を踏まえた中の部分をしっかりと指示した上で、これはあくまでも文化財団からの事業改善計画を踏まえて、教育委員会のほうでどこまでの助成、どのような補助金づけをするかというものをしっかりと構えた上で上がってくる、それをこちらが最終的に査定してチェックするということになると思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） それは、教育委員会サイドということになれば、教育長が全責任を持ってそういう組織体制のチェックをして執行部に上げていくということですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 改善命令等は市長のほうから出ているわけですが、所管課、社会教育課ということで、教育委員会が中心になってその作業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 副市長も教育長も評議員ということで、その辺の責任はしっかり持って改善していただかないと大変です。その辺はきっちり指摘をしておきます。

次に、災害におけるドローンの活用ですが、いろいろ活用の方向に向けて考えているということですが、私もそういったことで何でこれを取り上げたかということ、最近すごく認知症患者がふえております。行方不明者も増加傾向にあるということで、私も10月に羽茂で発生した行方不明者、朝から捜索に入っておつ

たのですが、防災ヘリとか県警ヘリではある程度の高さまでしか行けません。沢のあたりの捜索になると、とても人海戦術でないと無理だということで、農業災害、それからほかの災害も含めて必要だと思いますが、その辺の導入について具体的にどういう考えを持っているのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

現在のところ、ドローンに関しましては市内の事業者組合と協定を結んでおります。その中では、災害時及び遭難者捜索のための画像の収集といったところを提供いただくことになっております。ただ、ドローンにつきましては利点と弱点があると。ご存じだと思いますけれども、小型軽量、それから機動力にたけているといった利点もあるのですが、弱点といたしましては、やはり風雨に弱いといったこともあります。ですから、常にそういったものが使えるかどうかという、また疑問符がついてくるということになります。いずれにしても、必要に応じて協力要請をしたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 行方不明者あたりだと、消防団を含めて要請していきます。では、どなたが協力会社に、どういう判断で要請していくのですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

基本的にドローンとの協定は、市と協定を結んでおります。担当課は私どもの防災管財課ということになりますので、消防本部と協議しながらその可否を決定するといったことになります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 災害における場合は、特に農林水産課、それから建設課も含めて、最終的には現地確認が一番大事だと思うのですが、今のような協力体制の中で、では勝手に使えますか。使い勝手が非常に悪いのではないの。あなた方どういう活用を考えているの、災害関係に。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） それでは、私のほうからまずご説明しますが、やはり災害というのは現場が危ないという前提でありますので、ドローンを使うときも、オペレーターも危険にさらすということになりますので、すぐおいそれという話にはならないと思います。ある程度の安全性を確保してお願いするということになろうと思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 市長、市の中でそういった活用を含めた部署というのをつくる考えはありませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には防災管財課、防災のほうがメインの担当でございますけれども、基本的にドローンの活用、市内の事業者組合に包括連携協定を締結させてもらっておりますが、そこにつきまして基本的にドローンの活用というのも、農地あるいは農道、林道、市道を含めた災害発生後の被害度チェック、これがメインに提携している内容でございます。先ほど言った行方不明者の捜索等々というところについては、担当課と消防本部等も相談しながら、随時個別にお願いしていくということになるのかと思います。基本的には災害後の復旧へ向けての被害状況の確認というものが事業者組合にお願いしている内

容のメインでございませう。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 当然そうした協定であると指針はつくってありますよね。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

指針といいますよりは、協定ですので、お互いの合意文書の中にはどういったときをお願いするといったことが書いてございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） まだまだしっかりとやっていかなければならないところがあると思います。これも、実は東京消防庁は先に導入をして、実績をつくった経緯がある。やはり特に災害関係には、最近大規模災害が多いですから、非常に有効だよという話も聞いておりますので、その辺の検討をもう少しきっちりしていただきたいと思っております。この災害ですが、多分財政調整基金のほうからいろいろなものの災害対応やっていると思うのですが、財政課長、ほかの自治体で災害に特化した基金というのをつくっているところありますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

災害復興というところでは、東日本大震災等もございましたので、特別につくっているところはあろうかと思ひます。災害復旧となってくると、余り見たことはございませぬ。総務省のほうでも調査している中では、やはり財政調整基金の中で活用しようという自治体が多いということは承知しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） そうすると、財政調整基金というものはある程度しっかりと確保していかなければ、今後の特に多発する災害には対応できないということですよ。規模とすると最低限の確保はどのように考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部財政課長。

○財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

将来ビジョンをつくる際に、前回の将来ビジョン、前回といいますか、平成25年ごろに基金の話を出しました。その際には、標準財政規模の20%程度を確保したいというお話をしておりました。新しいビジョンをつくるに当たって、その20%が確保できるかといいますと、昨今の施設の大規模改修等もございませぬ。全てが起債で対応できるわけではございませぬ。そういった点もございませぬ、今のところは15%程度を確保したいなという方向で考えているところです。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 財政調整基金については、以前財務省が基金をいっぱい保有している自治体については云々という話がありましたけれども、総務省はしっかりと守りますよと、基金はしっかりと各自治体で確保してくださいという方向性を打ち出しておると思ひますけれども、やはりその辺の活用を含めて、しっかりと積み立てるものは積み立てていかなないと、解体ばかりの話が出てきますから、アミューズメント佐渡の大規模な改修も出てきますし、その辺をしっかりと確保していただきたいと思ひます。

それで、次に園芸振興策について。販売額、これ1億円超えの販売額ということですが、実際に想定される品目についてはどのように考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

1億円、これが販売額の増加、仮に1億円の販売額があるものについてはさらに1億円ふやしてというのが県の園芸振興策になります。現在佐渡市の中で検討されておるのは、先ほどの市長の答弁にありましたけれども、ルレクチエ、これ実際現在9,000万円前後の販売額となっておりますので、これを1億円上積みしようということで考えております。それから、ほかにもということで県のほうからお話が来ておりますので、現在佐渡の中で振興が取り組まれているアスパラガスとか、それから柿加工、ここで1億円アップができないかということで現在検討されております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） ルレクチエにしても、実際に生産してみないとわからないと思うのですけれども、非常に難しいのです。今の生産者がふえない理由は何かということ、非常に技術的に難しいからふえていかないの。こういうことで、そこをのせたって、余りうまくいかないと思います。では、伸ばしていくためにはどういう体制をつくっていくのかということをしかりやっていると、後継者というのはできていかないと思います。一番やりやすいのは何かということ、実はアスパラガスはやり方によれば収穫量、それから収益は上がりやすい品目です。これにしても、佐渡市がハウスをどおんと建ててやって、逆に新規就農者をそこへ入れて自立させる方向というのは考えられますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほど議員の言われたような考え方も形としては考えられます。ただ、これについては、羽茂農業振興公社等を活用してそういった仕組みはつくれるのか検討したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） せっかく公社を生かしていこうということであれば、しかりその辺を、やはり収益がある程度あって生活できる確保というものがないと定着できない。だから支援策を、そこをしかりお願いしますと以前から言っている。

もう一つは、以前から住宅不足ですと。それから、短期の就農者が来ても、こんな受け入れ態勢だったら定着できないと言って帰るのです。この辺今の羽茂農業振興公社にしても、受け入れ態勢の職員数や、そういったことの不備もあります。この辺はどういうふうにしかり次の年度に向けて体制づくりをしていくのですか。伊藤副市長は理事長ですから、その辺はどういう話をしていますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 羽茂農業振興公社の関係ですが、まず先ほど市長からも答弁のありましたとおり、羽茂エリアだけではなくて、南佐渡エリアに範囲を拡大したいと。それから、体制の強化についてですが、理事会でも何度も相談しまして、現地で機動的に動ける人材を確保したい。それから、人的にももう少し強化したいということを考えております。こちらにつきましては、JA羽茂とターゲットというかお願いする方をお願いしまして内諾をいただいておりますので、今後理事会承認を経て、正式に就任をしていた

だくという方向に向けて進めてまいりたいと思います。

それから、人的補充というか、その辺の充実、補強についても、お願いする方を今探しておるという状況でありまして、何人か候補者がおりますので、その辺も早期に確定して、理事会承認を経て、体制をしっかりとつくってまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 住宅の対応。

○副市長（伊藤 光君） 住宅の対応につきましては、こちらもなかなか、農地に隣接した住まいというか、それを希望する方が多くて、なかなかその要望にお応えできないという現実がございます。こちらは、空き家の活用とか、そういったことも含めて検討していきたいというふうに思います。

それから、例えば市営住宅的な、そうすると通勤しての農業的な要素になりますが、そこで対応できる部分については、そういった拡充というか対応も考えていきたいと思います。空き家の確保とか、その活用ということも含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これは以前からずっと質問しておいて、少しも改善されていないものです。以前総合政策課のほうで国の補助制度を使ってウッドパレス妹背の改修というものがありました。これは蹴られたという話聞いていますが、ところが国は、やり方によれば、違う方法でできますよと言っているのです。こういったことは、あなた方だめだと言って、そこで切ってしまうのだ。あれだってできるのです、地方創生の中で。そういうことを何で検証して次のステップに行こうとしないのですか。そういうことは誰か聞いていますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

ウッドパレス妹背の件は、寮的な感じのものをつくるということで当初計画しておったのですけれども、先ほど言われています住宅というものは、実際には経営を開始して、独立していくときに必要な住宅、将来にわたって住める住宅が必要だというのが一番の住宅の課題です。現在羽茂農業振興公社についてはアパートを持っていますが、それは実際にはあいております。それから、短期の方が来られないという部分は、そういう場合には私どもについては宿泊費の補助という仕組みを持っておりますので、今回ウッドパレス妹背のようなものではなくて、実際に就農に当たった住宅、ここの整備ができない、それから空き家のほうが見つからないというのが状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 羽茂農業振興公社が持っているのは、わざとあかしているの。あいていてはいいのです。短期も入ってきたときに全然受け入れ態勢ができないから、わざとその2棟だけはあかしているのです、実態は。

それから、もう一つ、いわゆる長期に定着させるためにも、農機具も含めた納屋とか、そういったものも含めた体制づくりをしっかりとやらなかつながっていかないということは、以前から言われているのではないですか。それから、住宅にしても、個別でなくても、当初ウッドパレス妹背で計画したのはシェアリングの話です。何人も入って、共同生活して、そういった方法だって十分できるはずなのだ。そういうことを少しも進めていない。そういうことが今の体制の強化につながっていないということをしっかりと

検証して、次のところへ持って行ってほしいと思います。

それで、もう一つは、この間我が新生クラブで塩尻市の農業公社のほうへちょっと視察に行かせてもらったのですが、ここではやっぱりしっかりしている。もう一つは、農産物の流通コーディネーターを活用しているのです。これはどういうことかという、野菜の販売、それから学校給食なら学校給食に提供する間のものを全部そのコーディネーターが調整をしてやっています。トラブルがないのです、そういうことをやるから。お互いの要望を聞きながら、きちっと生産者にも伝え、あるいは学校給食側にも伝えと、こういった人をしっかりと……要はあるというか、そういったものをつくる必要があると思うのですが、市長どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘したのが、これまでに言わせていただいている地域商社的機能という部分でございます。いわゆるコーディネーターです。生産者に対して生産量の調整をしていただき、その例えば買い取り保証をして、ちゃんと販売先をあれというところ、やりたくてあれして、時間がかかっていて本当申しわけございませんが、現状その部分の機能についても、こちらとすれば既存の事業団体であります羽茂農業振興公社のほうでその機能を持たせられないかということで、今検討をさせてもらっていて、そっちの方向で具体化したり、そのための人の手当てを先ほど副市長が言ったように、今地元のほうと調整中ということでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） コーディネーターは、やっぱりつくっていかねばならないと思うのです。これは、今市長おっしゃいましたけれども、では何名程度で、実際にどういう人材がというめどは立っておりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そこについてもろもろ、今羽茂農業振興公社の事務局長等は行政の羽茂支所の次長とかが兼務という形になっておりました、これまで。これは全く機能しないこともはっきりしております。そのところ、しっかり地元のJA羽茂等含め、地元農業者の皆さんのその辺の園芸のノウハウのある方も含めて、今人材確保を、責任者になっていただく方も含めて調整中ということでございます。トータルの羽茂農業振興公社の事務局も含めた全体の人数の中から段階的に算出していきたいという考え方で進めさせておりますし、さっきちょっと答弁のところでも足りなかったかもしれませんが、基本的に今後の後継者育成、担い手支援について一番頭を悩ませているところは、当然施設、設備、機械等の初期投資でございますので、そこに対しては独自の市の行政の支援を考えようということで指示しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） とにかく早急にそういう対応をつくってください。今度羽茂農業振興公社をしっかり支える側にしても、やはりめどが立たないとどういう方向で進んでいいかわからないというのが現状なので、そこはよろしくお願いをしたいと思います。

もう一つは、今、臨時国会に提案された地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律、これはどういう活用ができると思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これ議員立法で成立すると聞いています。基本的にはしっかりその地域の中で不足分の担い手をどうつないでいくかという、いわゆる事業協同組合による人材バンク的なイメージだと思います。これは、佐渡島内でも季節季節で非常に忙しい期間、あいている期間等もあります。その中をしっかりとその事業協同組合に登録した登録者がうまく循環して、仕事の足りないところを埋めていくというような考え方を有効に生かしていくには非常に活用できる可能性がある新しい法律だというふうに思っていますし、そこを国から支援いただけるのであれば、フルに活用するスキームをつくらなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 恐らくきょう最終日だから、きょうの国会で法案通ると思います。以前農業公社のあり方も含めていろいろな話をしたことがありますけれども、例えば加工場をつくっていく、いわゆるJAファームみたいな子会社、これでいうと事業協同組合ですけれども、こういった方向でこの資金を活用して年間雇用につなげていく、こういう方法はとれますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

まだ詳細の部分については明らかになっておりませんが、恐らく趣旨的には可能だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） こういったことをやはり早く情報を取り入れて、市としてどういう対応をとるかということやすぐ協議を開始して、手を早く挙げていく、こういうことが非常に佐渡市のためになるのであって、その情報の取り入れを早くすることも非常に大事なことなので、しっかりお願いしたいと思います。それで、この方式でいく場合に特定有人国境離島特措法の雇用機会拡充事業、この辺の補助事業とのかかわり方はどうなっていくと思えますか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 5時33分 休憩

午後 5時35分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど市長のほうからご説明ありました事業につきましては、特定地域づくり事業協同組合というもののところで人材を集めて派遣をするというような仕組みになろうかと思えます。雇用機会拡充事業のほうとちょっと確認ができておりませんので、詳細がわかり次第、確認させていただきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 詳細がまだはっきりしていないということもあるのですが、これ今の人口減少にかかわる推進事業については国から3分の2と聞いております。それと、今の雇用機会拡充事業の国の補助、

これダブることができるのか、できないのか、事業を変換していかなければならないのか、その辺のところはしっかりちょっと調査をして調べておいてください、早急に。よろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その法案成立したのを正式に踏まえて、中身を見て、併用できるかどうかは確認させて報告させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） では、それはお願いしておきます。

時間もなくなりましたので、医療関係に入ります。新潟県地域医療介護総合確保基金についてですが、これ平成30年度における事業は5つあって、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業、11事業で19億5,000万円、それから居宅等における医療の提供に関する事業、4事業で3,700万円、介護施設等の整備に関する事業、9億6,000万円、それから医療従事者の確保に関する事業、1億7,000万円、介護従事者の確保に関する事業、13事業で1億円、総事業費32億円あるのですが、佐渡市はこの基金の事業計画の中でどういう落とし込みしておりますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明します。

佐渡地域では、地域医療・介護・福祉提供体制協議会の実施主体で応募しておりまして、医療機関の連携強化と医療を守るという観点から病院連携の強化、そういうマッチングシステムというのを医療と在宅医療にしたいということで、こういう事業を提案しておりますし、あと一つとしては医療、介護、福祉サービスの提供に係る患者の受け入れ調整を行うシステム体制整備ということで、応募をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） この新潟県の地域医療介護総合確保基金、これ平成30年度の期末残高で100億円あるのです。要は100億円ある中で事業実施に向けるものは一部だと思うのですが、これはこういう計画を、例えば市のほうでのせていかないと、ここによってこないでしょう。毎年そういう事業計画というのは県との調整の中でできているのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 今の部分、申し上げたところでありますけれども、医師会等を通じてそちらのほうに行きます。地域医療・介護・福祉提供体制協議会には医師会等も含めて我々入っておりますので、その煮詰めた案を提案をしているというような形でございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これは、国が3分の2、県が3分の1の出資で基金をつくり上げたものです。これは法律に基づいてできておるわけですが、この基金の活用もそうですが、地域医療構想調整会議、これについて11月7日にやったと思うのですが、この調整会議、両津病院の話だけではないのです。調整会議というのは佐渡全体の医療体制をどうしていくのだからということを引きちと提案をして、調整会議で諮っていかなければならないことだと思っておりますが、その辺その話はどうなっているの。両津病院の話ばかりしているの。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 地域の医療構想調整会議でございますけれども、県が主催をしております。医療構想、都道府県がつくることになっておりますので、その中で佐渡地域についても協議をして、両津病院だけではなく、ほかの病院も含めた、いわゆるベッドの数も含めて全体を協議して、そこを県に上げておるといってございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 私どももちょっと勉強会を開いて、佐渡地域振興局の福祉環境部、全然意見出ていないという話です。行って勉強会開いたのです、うちの会派で。提案も何もしていないではないか、内容は。こういうところで、これだけの調整会議を開きましたということではいけるのですか。これは今後の医療体制を守っていくためには、例えば佐渡全体の病院機能、これ基幹病院に、一つは急性期の治療を集約させる、その他の病院は後方支援に回っていく。これほとんど慢性期です。慢性期から回復期にシフトしていかなければだめだという国の指針もあるでしょう。今後の佐渡全体の医療体制の中でどういうふうを持っていくのですかということをしかりその中でもんでいくのが地域医療構想調整会議ではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まさにそういうことも議題になっているのが、地域医療構想調整会議であると認識しております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） では、具体的にはどんな話が出ているの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

ことは3回で、去年は8回だったわけなのですが、全体の会議の数からすると違うのですが、平成31年に入ってから会議ということになりますと、例えば2月のときの議題は病院の担う役割の取りまとめについて、将来の病床機能の姿の取りまとめについて。7月に行われたのは県地域医療計画、地域医療構想の推進について。先ほどの11月7日に行われたのは例の厚生労働省の発表についての情報提供という形で議題とされております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 具体的に出ていない。では、その医療介護総合確保推進法に基づく新潟県の計画の中で、佐渡の構想区域はどういう位置づけをされて、県がそこに支援策をやっていくのですか、それ。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 新潟県の地域医療構想、そして地区別の構想の中、佐渡地区の構想におきましては、入院医療、居宅等における医療、そして病床の機能分化及び連携の推進、居宅における医療の充実、医療・介護人材の確保・育成等が施策の方向性として示されております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） だんだん時間なくなったのだけれども、介護施設等の整備に関する目標として第7期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数というのがあるのです。

これはどういう位置づけをされているのか。私が持っているのは平成30年4月1日から平成31年3月31日までの資料です。この計画からことしはどのようなふうにかっちが提案しているのですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 今ほどのは介護保険の関係でありまして、ちょっときょう担当課長見えておりませんので、そこについてはちょっと私のほうで回答できないのですが、先ほどのちょっと補足をさせていただきますと、意見が出ないのではないかというお話が今議員のほうからご質問がありました。この県が主催しております地域医療構想調整会議なのですが、実は逆に我々の佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の部会というような位置づけになっておりまして、両方で論議したことを持ち寄っておりますので、そこで既に結果はこうですよということであると、なかなか議論が出にくいといった状況もあるかと思えます。そういうことで、ちょっと議論が出なかったのかなという、あらかじめ提供体制協議会の病院部会のほうで話をしておいたということがあります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 高齢福祉課のほうは後でまた聞きます。

地域医療構想調整会議というのは、いわゆる県も、今県内のほかの医療圏に対しても、調整会議の動向を見ますと言っているのです。調整会議というのは一番大事な要件になってくるので、やっぱりこれしっかりと佐渡の医療体制を今後どうするかというのは調整会議の中で方向性を出していかないとおかしいのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） その部分、当然あるかと思えます。市長が先ほど答弁したのですけれども、やはり全体の介護保険側と我々医療体制側と、やっぱり合致をさせていくという必要があるかと思えます。ですので、市長お答えしたとおり、我々の第8期の介護保険事業計画、当然介護保険、医療と地域包括ケアシステム、結びつけていく必要があります。各日常生活圏域、それを全体でまとめたものを、佐渡全体の構想というのをそこでお示ししたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） こればかりやっておれませんが、へき地医療のモデル化については、一番大事なのは、例えば南佐渡地域の中で今は羽茂病院がこういった方向に行きます。病院内に包括支援センターとか保健師を高齡福祉課が配置をして、いわゆる市民が一々あっち行ったりこっち行ったりしないで、病院内でできるワンストップサービスのもの、こういう体制づくりは市として大丈夫でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

地域包括ケアシステムのモデルとして当然羽茂病院の関係、我々も協力をしていくということで考えておりますので、今ほど議員おっしゃいました地域包括支援センターのほうで週1回、あそこの病院のほう、お邪魔をして、介護の申請でありますとか相談、それも厚生連のほうから医療のメディカルソーシャルワーカーというようなものを派遣していただいて、全部で当たるといような形で考えております。佐渡市としてもそこについて協力をしていくということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） このモデル化については、市が県に対して構想プランというものを出して行って、県に採択してもらおうということが必要だと思うのですが、そこはどうなっているのか。それから、羽茂病院として今後の医療をしっかりとやっていくために、院長は遠隔システムも考えているという話をしているのですが、この辺はどのような対応できますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） 羽茂病院が今常勤医師が1人ということで、その負担軽減のためにどういことができるかということで、永田病院長のほうからも遠隔診療、本格的なものではなくて、簡易的なものでも再診料等が算定できるということで、逆に言うとそこの方向を先にやって行って、仮に今回南佐渡地域医療センターという名称に変えたいということでございますので、南佐渡地域全体に広げるために必要であれば、どういことができるかということをちょっと今考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これは南佐渡地域だけではなくて、今後相川方面も含めていろいろなモデルとなると思うのです。こういう体制をつくりながら病院機能をきちっと維持していかないと、突然病院が倒れるという不測の事態になりかねないようなことは避けるべきであって、そこの支援体制をしっかりとさせていただきたい。それと、特別交付税だけでは病床数が減るから当然賄い切れないと思うのですが、そのほかの支援体制というのはどういふうに考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

今ほど確かにおっしゃるとおり、特別交付税措置を財源に充てるのは当然なのですけれども、そのほかではなかなか不足する部分というのがあります。先ほど申し上げました地域包括ケアシステムの体制を推進していくという意味で、そのあたりの投資に合う部分、それから医療体制の確保ということで、今診療科も佐渡総合病院等から出張診療に伺っていますが、そういうものを維持していくというようなことがありますので、そういう観点からやっていくのと、あと一つ、地域包括ケアシステムの推進の中では介護予防教室というようなものを院内で実施をしていただくことで今調整をしております。そういうところだとちょっと改造等も要りますので、そういう費用負担というようなこともあわせて考えていくことによって、先ほど議員おっしゃったとおり、モデルのケースとして、我々行政も入って、一緒になって地域を守っていくというような形で今考えておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） ぜひ今の院長1人体制、これを逃がさないようにしていくためにも、市のほうもしっかりその辺を一緒になって考えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

時間ありません。観光は産業建設常任委員会でもやりますが、DMOと観光振興課、これはどうしてわかりにくい話をしているのか。役割分担はDMOはこういう方針ですと、観光振興課はこういう方針ですと我々にももう少し明確な答弁をお願いしたいのですが。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。DMOと行政の役割分担ということでご説明をさせていただきます。

基本的にDMOは観光地域づくりの団体ということで、選んでもらえる観光地域づくりというものを行っていくということになっております。具体的な仕事の内訳としましては、今観光関係の予算が当初予算で約5億円あります。そのうち負担金を除いても大体5億円ぐらいございますが、その中で具体的に委託料としてDMOに委託している事業というのが1億9,000万円ぐらい、残りの3億円というものにつきましては観光振興課のほうが直営でやっている事業ということになります。

中身は何なのかということになりますと、主に大きいのは施設ですとか自治体連携、フィルムコミッションやクルーズ船というようなところで、本来自治体がやるべき仕事というところを観光振興課のほうで担当しております。また、インバウンドにつきましては、実際にはターゲットとなります国というものの動向が違いますので、東アジア、台湾、中国というところにつきましてはある程度政府の機関が入らないと誘致に結びつかないということで、ここににつきましては観光振興課のほうで担当させていただいておりますし、欧米、こちらにつきましてはビー・ツー・シー、ビジネスからカスタマーということなのですけれども、この部分につきましてはDMOのほうで担当させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） あとは産業建設常任委員会で詰めますが、国の補助事業である離島活性化交付金とか地方創生交付金、それから地域社会維持推進交付金、それから観光振興や通年観光、こういったものは観光振興課で当然やるべきだと思うし、ほかのこととダブらないように、しっかりDMOとの実施を分けてやらないと、同じことをやっているように見えてならないのだ。市長、新年度関係について、今の体制の中で、観光振興課の職員数も含めてこの体制でいきますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状DMOのほうに佐渡市からも職員を派遣している状況でございます。今後DMOのほうも公認のDMO団体として認可されておりますので、向こう側で直接国から財源を引っ張れる環境でございます。その辺含めてDMOがしっかり人間的にも国からの財源を持ってくる部分も含めてどんどん、どんどん進んでいけば、その部分におきましてこちらから派遣している人間の数も将来的にはそこをこちらに戻すというような形にもなると思いますし、その辺で順次移管していかなければいけないと思いますが、現状で一気に人数をぼこんと減らして事業を向こうへ渡すというだけのDMOの人員配置がまだ満たされていない、そこは段階的にやっていくしかないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） さどまる倶楽部もDMOが関与したり、いろいろなこともあると思う。入り乱れておって、何が主導権を握ってしっかり事業をこなしているのかわかりにくい。産業建設常任委員会でも話をしますが、ここをもう少ししっかりしていただきたい。

それから、以前もパンフレットとかいろいろなことで各課で同じようなことをやって、非常に無駄が多いということを指摘されておるわけで、その辺の検証もしっかりやっていただきたいと思います。文化財団みたいなことにならないように、チェック体制をしっかりしてください。

最後に佐渡空港のほうに行きますが、もともと県が24日に小型機のテストフライトを実施したというのですが、これはどういう計画の中で入ってきたのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

今回の小型プロペラ機のテストフライトについては、県はこのプロペラ機を使った富裕層向けの周遊商品の開発の検討ということで、観光旅行の商品づけという形で実施した。そこに台湾からの視察に見えた方々が搭乗されたということでもあります。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） 県の空港課長が言っているのは、テストフライトの結果を踏まえて今後の展開を考えていきたいとしているのです。そこには佐渡市はどういうふうにかかわっていくのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○交通政策課長（高津 孔君） ご説明いたします。

県の空港課長とはお話をさせていただいております、今後やはり連携しながら、情報共有を含めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） これ市長、県のほうの財団のほうのというか、企業のほうでやる会社と、それから九州関係でやるのと、どっちを採択していくの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それは全く別のスキームのものでありますので、知事のほうとも今いろいろ含めてやりとりしておりますが、基本的に一つは新たに民間で新潟空港活性をするための近距離のプロペラ機でのルートをつくって運営しようとする会社の設立を目指しているグループがおります。九州方面であれしたのは、天草エアラインとか既存の近距離の航空会社がその整備についてJAL、ANAと連携して委託しようという話でございますが、これ一体ではございません。まず、新潟県、佐渡市もそこには絡みませんが、新潟県が新潟空港の活性化に絡むものがその民間の話の中で出てきているものでございますし、佐渡空港の定期便再開というものについては、直接九州のほうも現状は関連ありませんが、ATR機が開発されることは決ましまして、現有の滑走路でも48人規模の飛行機が離発着できるということはわかりました。これに対して、その空路の定期便を新潟－佐渡間だけではなくて、その先も含めたどういう空路を設定して、どういう運行会社体制にするかというところを県と佐渡市で早急に検討していきましょうと言って今材料集めをしている。その中の研究の材料としては全部ありますということでございます。

あと、済みません。最初の答弁で、災害復旧の借入金の利子補給のところ、なぜやらないかというところで、状況を「JAに聞きましたが」と言うつもりが「JRに聞きましたが」と言ったみたいなので、訂正させてください。申し訳ございません。（当該箇所201頁の下線部）

○議長（猪股文彦君） 駒形信雄君。

○11番（駒形信雄君） そうすると、例えば飛行機を飛ばすに当たっては整備が一番大事なので、そっちの九州のほうが実用的だと思うのですが、最後にいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） JALやANAは実際整備を持てる。その子会社、グループ会社もあるわけです。その辺も含めて新潟空港で整備するに当たってはどういう体系がいいのかというところの考え方も検討しなければいけないので、単純に九州の話にのっけても、整備してもらうのは新潟空港でなければ多分だめな

わけですから、その辺含めて、ああいう絡み方のスキームとしては参考になるということでございます。

○11番（駒形信雄君） 終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時04分 散会